

2025（令和7）年度 上尾市環境年次報告書



1. 目次

第1章 環境年次報告書 概要	1
1. 環境年次報告書の策定趣旨	2
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の推進体制	3
第2章 施策の体系と進行管理	4
1. 施策の体系	5
2. 施策の進行管理	8
第3章 施策の展開と評価	9
1. 自然環境分野	12
2. 都市・生活環境分野	22
3. 資源循環分野	40
4. 省エネルギー、再生可能エネルギー※、地球温暖化対策分野	47
5. 環境づくり分野	56
6. 業務指標の進捗管理	63
資 料 編	65
1. 上尾市環境基本条例	66
2. 測定値等の集計データ	71
3. 用語集	94

第1章 環境年次報告書 概要

1. 環境年次報告書の策定趣旨

上尾市環境年次報告書は、第3次上尾市環境基本計画により展開された本市における環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策について、上尾市環境基本条例第10条に基づきまとめた報告書です。

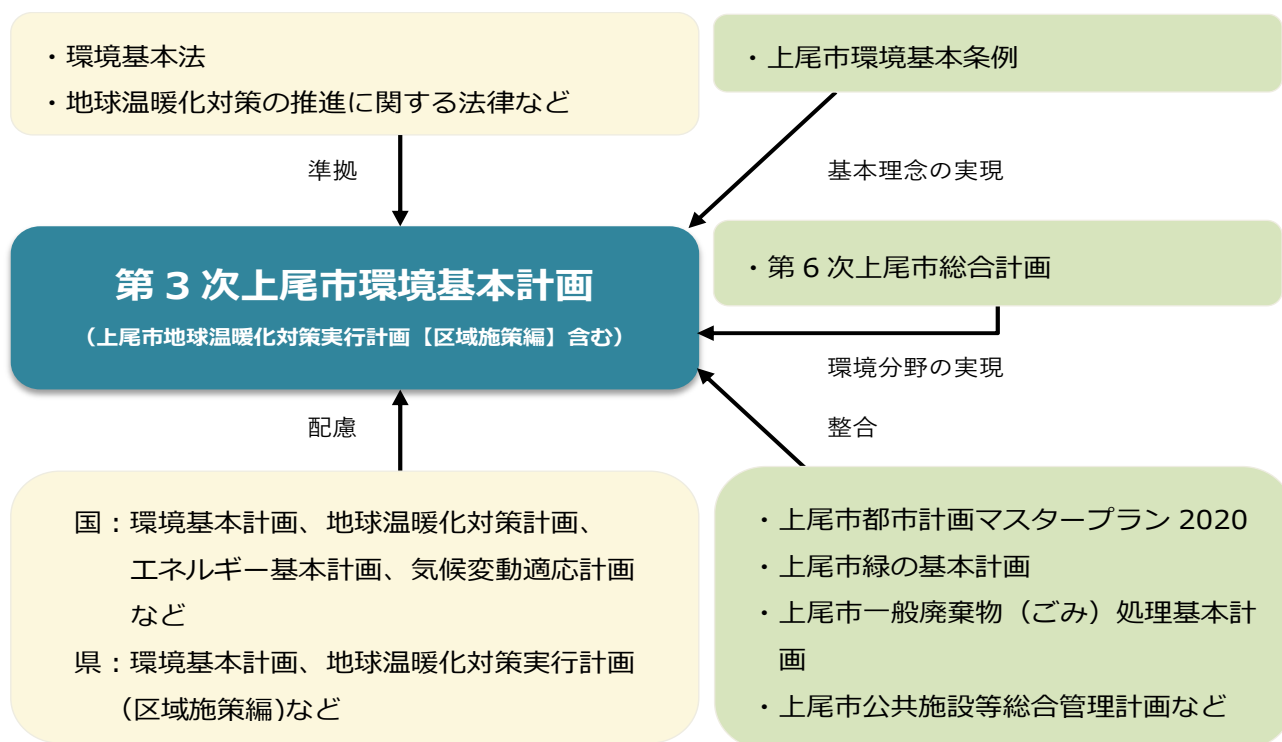
2. 計画期間

2021（令和3）年度 ～ 2030（令和12）年度

3. 計画の位置づけ

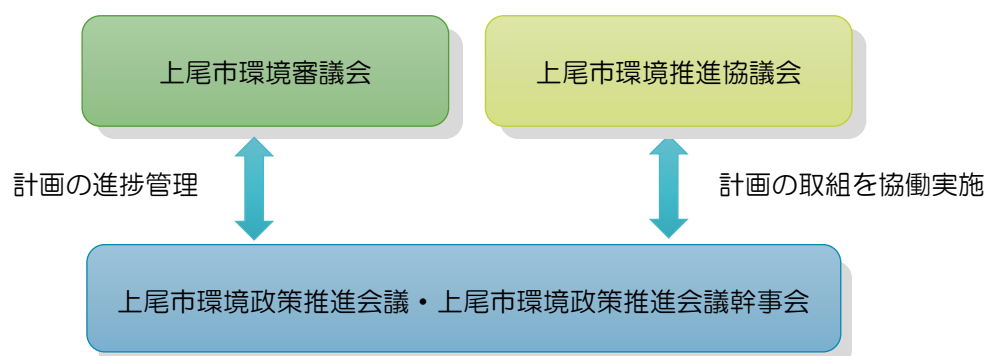
本計画は、上尾市環境基本条例第8条に基づき策定するもので、環境に関する市の施策の方向性を示すとともに、市民・事業者が環境保全に取り組むための指針を明示するものです。本計画の策定にあたっては、国や県の環境基本計画との関連性に配慮するとともに、市が策定するその他の環境に関連する計画や各種事業計画など、各施策の内容についても整合を図ります。

また、本計画は、地球温暖化*対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づき、「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含した計画として位置づけます。



4. 計画の推進体制

次に掲げる組織を推進体制の基盤として活用し、計画の推進を図ります。



(1) 上尾市環境審議会

上尾市環境審議会は、市の環境の保全および創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、有識者で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

(2) 上尾市環境政策推進会議・上尾市環境政策推進会議幹事会

上尾市環境政策推進会議は、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、上尾市環境基本条例に基づき設置された庁内の横断的な組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される上尾市環境政策推進会議幹事会を設置しています。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクル^{*}に基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

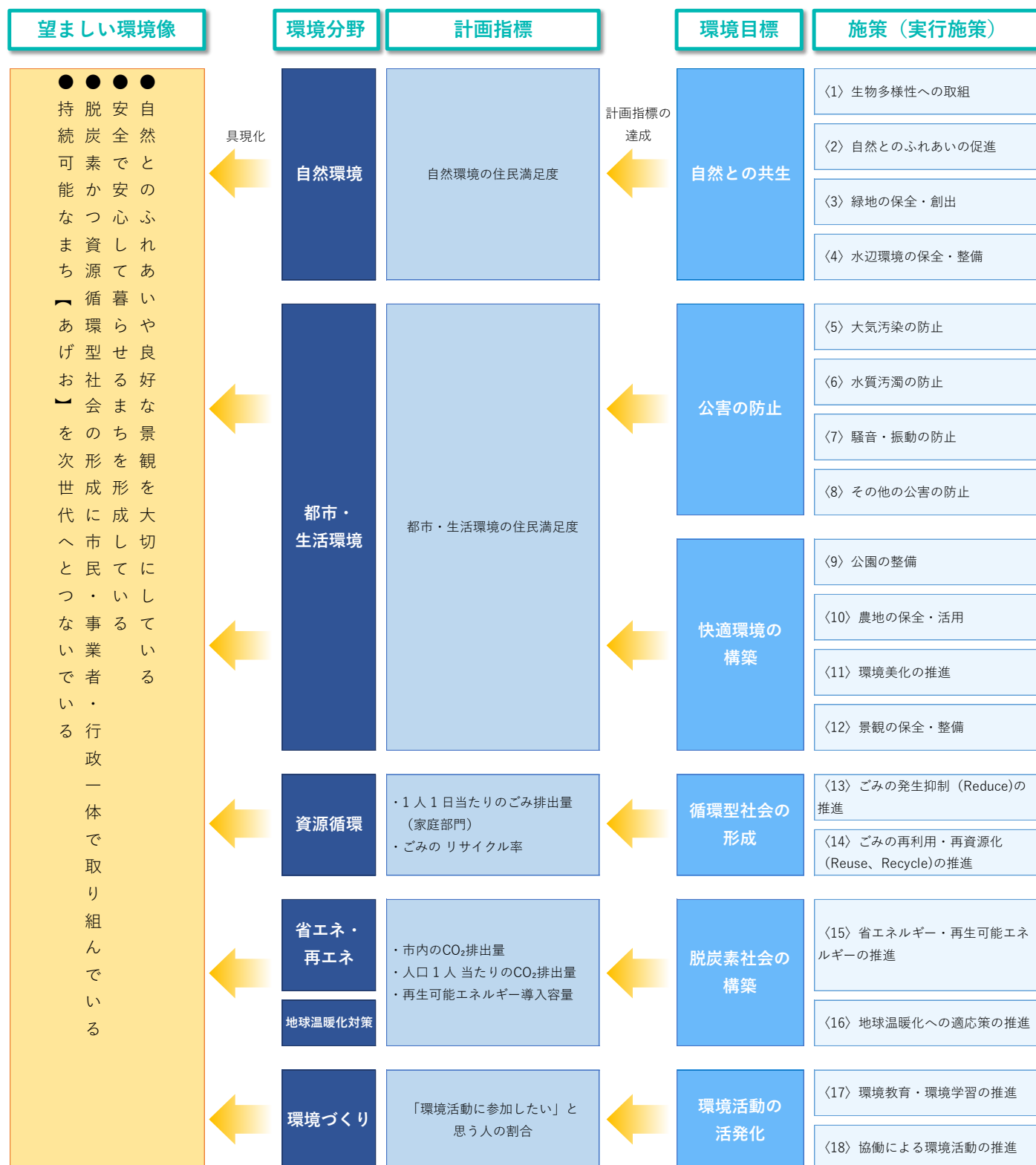
(3) 上尾市環境推進協議会

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的に設置された組織で、市民団体、事業者、有識者で構成されています。主な活動として、環境イベントや学習会を開催しているほか、あげお環境賞の贈呈などの活動や市民・事業者への環境情報の提供を行っています。本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を市と協働して実践します。

第 2 章 施策の体系と進行管理

1. 施策の体系

計画の推進にあたり、現状把握や進捗状況の把握を行うため、環境分野ごとに指標を設定します。望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するため、計画指標を設定します。施策の進捗状況を把握するため、業務指標を設定し、業務指標の進捗管理を通じて、計画指標の目標値達成を目指します



【業務指標】

施策（実行施策）	業務指標	
〈1〉 生物多様性への取組	緑地面積	緑地率
	自然観察会の参加者数（累計） （生物多様性への取組）	特定外来生物の駆除数 （アライグマ）
〈2〉 自然とのふれあいの促進	自然学習館におけるイベントの参加率	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）
	農業体験教室の開催数 （作付け・収穫）	
〈3〉 緑地の保全・創出	緑地面積	緑地率
	森林環境譲与税基金※積立額	協定締結公園※数
	樹木管理公園※数	
〈4〉 水辺環境の保全・整備	主要河川パトロール回数	水路等パトロール回数
	河川における不法投棄の件数	
〈5〉 大気汚染の防止	立入事業所件数	アイドリングストップ指導率
	ぐるっとくんの年間利用者数	
〈6〉 水質汚濁の防止	河川調査地点数	工場・事業場の排水基準の適合率
	単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換件数	公共下水道の普及率
〈7〉 騒音・振動の防止	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	工業地域及び準工業地域における 地区計画策定数（累計）
〈8〉 その他の公害の防止	悪臭発生源への指導実施率	ダイオキシン類等の環境基準の 達成状況（大気）
	野焼きパトロール回数	
〈9〉 公園の整備	都市公園の面積	市民 1 人当たりの都市公園面積
	可住地面積当たりの公園面積の割合	協定締結公園数
	改修を行った公園箇所数	

施策（実行施策）	業務指標	
〈10〉農地の保全・活用	市民農園利用者数	新規市民農園開設数（累計）
	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積	全農地に占める遊休農地面積の割合
	学校給食における上尾市産米使用回数	
〈11〉環境美化の推進	クリーン上尾運動 参加者一人当たりごみ回収量	ごみ散乱防止ネットの配布件数
〈12〉景観の保全・整備	地区計画策定数(累計)	無電柱化整備延長
	違反屋外広告物看板の撤去枚数	撤去した自転車台数
〈13〉ごみの発生抑制 (Reduce)の推進	ごみに関する出前講座受講者数 (累計)	廃棄物の最終処分割合
〈14〉ごみの再利用・再資源化 (Reuse、Recycle)の推進	地域リサイクル活動による 資源回収割合	リサイクル品の持ち込み数
〈15〉省エネルギー・ 再生可能エネルギーの推進	世帯当たりの太陽光発電設置割合	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合
	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	省エネに関する出前講座受講者数
	省エネ対策推進奨励金申請件数 (省エネ設備)	省エネ対策推進奨励金申請件数 (次世代自動車)
	省エネ対策推進奨励金申請件数 (その他省エネ対策)	エコアクション 21 認証取得 説明会参加事業者数
	市の公共施設および事務事業からの 温室効果ガスの削減率	市の公共施設および事務事業からの 温室効果ガス排出量
	ぐるっとくんの年間利用者数	自転車レーンの整備延長
〈16〉地球温暖化への適応策の 推進	雨水貯留タンク設置補助件数	イツモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数
〈17〉環境教育・環境学習の 推進	環境推進協議会学習会 参加者数	市内小中学校での環境パネルの 展示回数
	温暖化対策講座実施校数	環境学習講座参加者数
〈18〉協働による環境活動の 推進	あげお環境賞*受賞団体の紹介件数	クリーン上尾運動参加人数

2. 施策の進行管理

計画の進行管理にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、年次計画の策定（Plan）、計画の実行（Do）、施策の進捗状況の確認、評価（Check）を行い、次年度のアクションプランへと反映させます（Action）。

(1) PLAN(計画): 年次計画の策定

各施策を進めるにあたり、担当部署は、年度当初に当該年度のアクションプランを策定します。策定にあたっては、担当施策に対する取組の実施状況を把握するため、指標（業務指標）を設定します。業務指標には数値目標を設定します。また、部局横断的な指標として、計画指標を設定しており、5年毎に目標値を設定、見直します。

(2) DO(実行): 取組の推進

策定したアクションプランに基づき、担当部署は取組を推進します。なお、進捗状況の確認や課題の抽出については、次のプロセスで確認します。

(3) CHECK(点検・評価): 進捗状況の確認・評価

担当部署は、年度当初に掲げた業務指標の目標値に対する実績値を確認し、なぜそのような結果となったのか等について考察するとともに、課題の抽出を行います。計画指標については5年（一部を除く※）ごとに、業務指標の進捗状況と合わせて、目標の達成状況を確認します。計画の進捗については、上尾市環境政策推進会議で確認したうえで、上尾市環境審議会に報告し、評価や助言を受けます。また、年度ごとの実績については、「上尾市環境年次報告書」として取りまとめ、市民・事業者等に公表します。

※ 「1人1日当たりのごみ排出量」「ごみのリサイクル率」「市内のCO2排出量」
「人口1人当たりのCO2排出量」

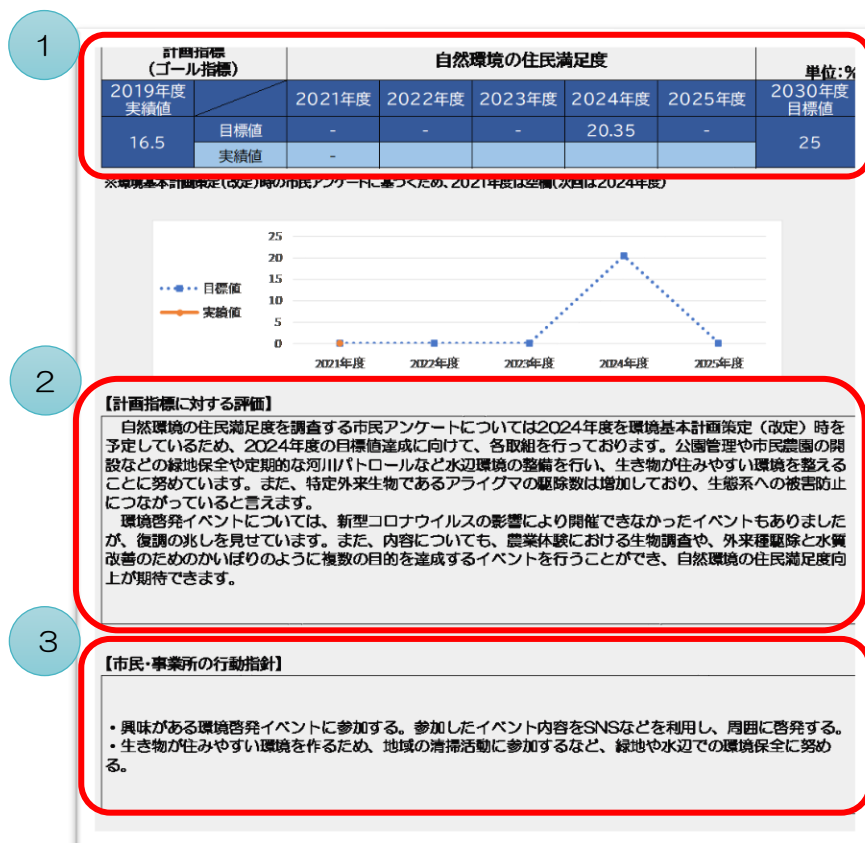
(4) ACTION(改善): 次年度計画への反映

担当部署は点検・評価における自己評価に加え、上尾市環境政策推進会議及び上尾市環境審議会の評価や助言等を踏まえた改善策について、次年度のアクションプランへと反映させます。

第 3 章 施策の展開と評価

各ページの説明

各環境分野における環境指標（ゴール指標）の達成状況及び評価を行っています。



No.	項目名	内容
①	計画指標	各環境分野の指標（ゴール指標）です。
②	計画指標に対する評価	計画指標の達成に向けて実施した業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	市民・事業所の行動指針	計画指標に対する評価から、市民や事業所の取り組んでほしいことを記載しています。

各施策における業務指標・実行施策の取組状況及び評価を行っています

1 2 3	4 5
環境目標に対する評価 環境目標に対する評価 環境目標に対する評価	環境目標に対する評価 環境目標に対する評価 環境目標に対する評価

No.	項目名	内容
①	基本情報	各施策の施策目標、環境分野、計画指標、環境目標を記載しています。
②	環境目標に対する評価	各施策における業務指標・実行施策から評価を行っています。
③	関連するSDGsの項目	関連するSDGsの項目です。 ※SDGsについては、p95参照。
④	業務指標の取組状況	施策の進捗状況を把握するため設定された業務指標（定量目標）です。各年度の目標値に対する実績値、取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。
⑤	実行施策の取組状況	業務指標に関連した実行施策（定性目標）です。取組状況、翌年度の方向性、担当課を記載しています。

「用語集」（p94～）に掲載されている語句については、本文中の対象語句に「※」を記載しましたので、参考になしてください。

1. 自然環境分野

計画指標 (ゴール指標)		自然環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
16.5	目標値	-	-	-	20.35	-	25
	実績値	-	-	-	16.4	-	



【計画指標に対する評価】

令和7年度は、計画指標を測定するための市民アンケートを実施していないことから、自然環境分野の各施策について評価します。自然環境分野の各施策の進捗度は、施策緑地面積及び緑地率を除き目標値を達成できたことから、概ね順調です。

緑地面積及び緑地率が減少したことについては、土地所有者の相続による緑地の転用が主な要因であり、「ふるさとの緑の景観地」の公有地化や保存樹林等の所有者への奨励金の支払い等を継続するとともに、保存樹林の新規指定をするため地権者との交渉を進めることで、緑地面積や緑地率の維持を図ります。

自然とのふれあいの促進については、原市や藤波・中分の「ふるさとの緑の景観地」、「サクラソウトラスト地」や「ミツ又沼ビオトープ」において、ボランティアによる維持管理活動や自然観察会が実施され、自然再生や生物多様性の保全に寄与するとともに、参加者への啓発につながりました。自然観察会の参加者数については、SNS等を活用した周知や開催場所の見直しを実施したことで増加傾向にあり、自然学習館で開催されたイベントについては、募集人数以上の参加者が集まるなど、こうした取組の認知度が向上しています。また、上尾丸山公園については、市民との協働により継続して取り組んでいる「上尾丸山公園水辺再生事業」等が評価され、埼玉県内の都市公園では初めて「自然共生サイト」に認定されました。

【市民・事業所の行動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNS^{*}などを利用し、周囲に啓発する。
- ・生き物が住みやすい環境を作るため、地域の清掃活動に参加するなど、緑地や水辺での環境保全に努める。

【施策1】生物多様性への取組

1. 基本情報

施策目標	生物多様性 [※] の保全と生態系サービス [※] の持続可能な利用に向けて、生物多様性を「知る」、生き物の生息・生育環境を「守り、育てる」などの施策を展開し、樹林地、水辺、河川などの良好な自然環境を保全するとともに、上尾市本来の自然の豊かさを将来の世代に伝えていきます。			
環境分野	自然環境分野			
計画指標	自然環境の住民満足度			
	2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値 25%
環境目標	自然との共生			

2. 環境目標に対する評価

緑地面積及び緑地率が減少したことについては、土地所有者の相続による緑地の転用が主な要因です。「ふるさとの緑の景観地」の公有地化や保存樹林等の所有者への奨励金の支払い等を継続するとともに、保存樹林の新規指定をするため地権者との交渉を進めることで、緑地面積や緑地率の維持を図ります。 自然観察会の参加者数については、イベントの周知にSNSを活用したほか、以前の参加者へ通知を送付しリピーターの確保に努めたことや開催場所を鴨川沿岸から丸山公園に変更したことにより、目標値を達成できました。 特定外来生物（アライグマ）については、令和2年度に埼玉県内の捕獲頭数が初めて8,000頭を超えました。本市においても令和3年度以降の捕獲頭数が毎年度200頭を上回っていることから、特定外来生物の総数については、少なくとも現状が維持されていると推察されます。引き続き、市民への箱わなの貸出しや自己所有の箱わな設置を呼びかけるとともに、捕獲後の特定外来生物の回収について支援します。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	緑地面積	1,264.22	↗ ha
B	緑地率 [※]	27.8	↗ %
C	自然観察会の参加者数（累計） （生物多様性への取組）	40	↗ 人
D	特定外来生物 [※] の駆除数（アライグマ）	136	↗ 頭/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区 [※] の指定や「ふるさとの緑の景観地」の保全に努めます。
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木 [※] の保全に努めます。
③	環境イベント等において情報発信を行い、自然と人との共生につながる生物多様性に関して市民の理解を深めます。
④	市内に生息している動植物の種類や生息環境を知るため、市民参加による自然観察会を行います。
⑤	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。
⑥	多様な生物の生息・生育の場として、水田や畑、農業用排水路などの「農」の環境を保全します。
⑦	地域本来の生物を保護するため、特定外来生物 [※] などによる生態系への被害防止に努めます。
⑧	生き物の生息状況を把握するため、市民団体や環境保護団体にヒヤリングを行うことで情報や知識の集約に努めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04	1,316.04	1,316.04	「ふるさとの緑の景観地」における土地の公有地化を実施し、緑地面積の維持に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31	1,244.43	1,241.95	1,239.19			
目標値	27.8	27.8	28.9	28.9	28.9	市内各地区の象徴として守ってきた保存樹林や特別緑地の所有者に対して奨励金を交付するとともに、緑地率の維持に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5	27.3	27.3	27.2			
目標値	80	80	90	100	120	今年度は、冬鳥観察会の開催場所を鴨川から丸山公園に変更したほか、広報やSNSによる周知を実施した結果、参加者の増加につながった。	継続	環境政策課
実績値	40	66	85	101	158			
目標値	150	160	170	180	250	アライグマによる農業被害等への対策及び発生防止を目的として、箱わなの貸し出し及び農家の自己所有の箱わな設置により、令和7年度はアライグマ266頭を駆除した。	継続	生活環境課
実績値	237	215	222	291	266			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れした樹木や架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹林の指定に取り組んだ。	継続	みどり公園課
環境推進大会を開催し、市民団体や市の環境保全に係る取組についてパネル展示やミニ講演を通して紹介した。また、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、専門家を招いて貴重な自然環境について説明を行った。冬鳥観察会については観察場所を丸山公園に変更したことで、昨年度よりも多くの市民に参加してもらうことができた。	継続	環境政策課
サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、専門家を招いて貴重な自然環境について説明を行った。また、丸山公園の冬鳥観察会を実施し、市に飛来する野鳥を観察した。これらの観察会を通して、環境保全の重要性を啓発した。	継続	環境政策課
定期的な河川パトロールにより、構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課
アライグマによる農業被害等への対策及び発生防止を目的として、箱わなの貸し出し及び農家の自己所有の箱わな設置により、令和7年度はアライグマ266頭を駆除した。	継続	生活環境課
令和7年度は、豊かな自然環境が残っている江川下流域において、市民協働で動植物の生育、生息状況を把握する「市民参加型生物調査」を3回実施した。サクラソウトラスト地の管理作業や丸山公園の冬鳥観察会を通して、当該地域に生息している動植物や自然環境等について市民団体や専門家から説明を受けた。	継続	みどり公園課 環境政策課

【施策2】自然とのふれあいの促進

1. 基本情報

施策目標	自然観察会や農業体験といった市民が自然とふれあうことができる機会を創出するとともに、市民の参加を促進できる魅力的な施策の実施に努めます。 また、環境活動の支援や環境イベントの共同開催など、市民団体や事業者との協働により、自然とのふれあいを促進します。								
環境分野	自然環境分野								
計画指標	自然環境の住民満足度 <table border="1"> <tr> <td>2019年度実績値</td><td>16.5%</td><td>➡</td><td>2030年度目標値</td><td>25%</td></tr> </table>				2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%
2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%					
環境目標	自然との共生								

2. 環境目標に対する評価

自然学習館におけるイベントについては、講師の人数や会場の規模等を考慮したうえで、受け入れが可能であれば定員を超過して参加者を受け入れたことから、当該イベントの参加率は100%を超える結果となりました。特に、昆虫採集や標本づくりに関するイベントの人气が高く、イベントを通して市民に身近な自然にふれあえる場を提供することができました。 自然観察会の参加者数については、環境保全活動及び観察会を実施する際に、環境推進協議会の会員団体や大学、地元の事業者団体や協議会、過去のイベント参加者に案内を送付したほか、SNSを活用した周知を実施した結果、目標値を達成できました。参加者は、年々増加傾向にあり、自然環境の保全や生物多様性の重要性について、徐々に市民に浸透してきていると考えられます。 農業体験教室は、小学生やその家族を対象として実施しており、幼少期の農作業の体験を通して、地元産の農作物に親しみをもってもらうとともに、農業の重要性について理解してもらうことで、農業環境の保全に関する啓発につなげました。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	自然学習館 [*] におけるイベントの参加率	80	↗ %
B	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）	39	↗ 人
C	農業体験教室の開催数（作付け・収穫）	8	→ 回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。
②	保存樹林の中でも良好な自然環境を形成している箇所を特別緑地 [*] に指定し、「ふれあいの森」の保全に努めます。
③	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。
④	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。
⑤	身近な自然に親しんでもらうため、市内に残された貴重な自然を環境学習の場として活用します。
⑥	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	81	98	85	85	85	自然学習館におけるイベントでは、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。講師の人数や会場の規模等を考慮したうえで、定員以上での開催が可能と判断したイベントについては、定員以上の参加者を受け付けた結果、100%を超える参加率となった。	継続	みどり公園課
実績値	98.2	95	92	92.9	154.9			
目標値	133	200	240	280	320	サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、専門家を招いて貴重な自然環境について説明し、環境保全の重要性を啓発した。	継続	環境政策課
実績値	161	203	245	281	337			
目標値	8	8	8	8	8	農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。	継続	農政課
実績値	8	8	8	8	8			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然学習館におけるイベントでは、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。自然や天体等の観察会や植物や昆虫等に関する体験型イベントを実施するとともに、市民団体等から提出された写真や絵画を展示した展示会を開催した。	継続	みどり公園課
「上尾市自然環境保全と緑化推進に関連する条例施行規則」に基づき、市内各地区の象徴として守ってきた自然の所有者に対して奨励金を交付した。	継続	みどり公園課
サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、専門家を招いて貴重な自然環境について説明を行った。また、丸山公園で冬鳥観察会を実施し、市に飛来する野鳥を観察した。これらの観察会を通して、環境保全の重要性を啓発した。	継続	環境政策課
上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して環境保全活動を実施した。 また、環境推進大会、上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動についてPRした。	継続	環境政策課
サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会や丸山公園で冬鳥観察会を開催し、環境学習の場として活用した。広報誌、ホームページ、SNSによる周知のほか、イベント案内希望者や環境保護団体・地元事業者団体へ開催通知を送付するとともに、開催場所を例年から変更するなど、より多くの方に参加いただけるよう努めた。	継続	環境政策課
農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。田植え、稲刈り教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習した。	継続	農政課

【施策3】緑地の保全・創出

1. 基本情報

施策目標	身近な緑は、市民に安らぎと憩いの場を提供するとともに、ヒートアイランド現象[※]への対策としても有効です。市内に残された貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定や緑の公有地化を推進するとともに、民間の緑地・樹木の維持管理に協力します。 また、計画的な公園の整備や緑化指導により、地域の緑の創出を図ります。				
環境分野	自然環境分野				
計画指標	自然環境の住民満足度				
	2019年度実績値	16.5%		2030年度目標値	25%
環境目標	自然との共生				

2. 環境目標に対する評価

森林環境譲与税基金積立額については、目標値を上回る積立を達成できました。当該基金を、「ふるさとの緑の景観地」の購入費用に充当することで、緑地の公有地化の取り組みを進めています。今後も基金に適切な額を積み立て、様々な緑地保全の取組に活用します。 協定締結公園数については、新たに空閑地を借地公園として活用する取組を進めた際に、地域と当該公園の管理について調整した結果、市民団体と協定を締結できたため、目標値を達成しました。公園の環境を維持するため、今後も地域と連携して管理作業を行い、緑のパートナーシップ制度の周知を図ることで、協定締結公園数を維持していきます。 樹木管理公園数については、公園の樹木を適切に管理し環境維持に努めた結果、目標値を達成することができました。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	緑地面積（再掲）	1,264.22	↗ ha
B	緑地率（再掲）	27.8	↗ %
C	森林環境譲与税基金 [※] 積立額	8,702	↗ 千円
D	協定締結公園 [※] 数	63	↗ 箇所
E	樹木管理公園 [※] 数	132	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の緑地や動植物を保護するため、特別緑地保全地区の指定や「ふるさとの緑の景観地」の保全に努めます。【施策(1)と同じ】
②	地域で親しまれている雑木林や貴重な樹木などを保全するため、保存樹林・保存樹木の保全に努めます。【施策(1)と同じ】
③	ふれあいの森等の緑地を維持管理するため、緑の募金を主体とした「みどりの基金 [※] 」の適切な運用に努めます。
④	森林環境譲与税基金の適切な運用に努めます。
⑤	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度 [※] の適切な運用に努めます。
⑥	「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、事業者が開発行為を行う際には、開発区域の緑化を指導します。
⑦	まちの緑を維持するため、公園の樹木などを適切に管理します。
⑧	市内の緑の状況を把握し、今後の施策に活かすため、必要に応じて「みどりの実態調査」を行います。
⑨	「工場立地法」に基づき、特定工場の緑地率の向上を目指します。
⑩	市街地に残る農地や生産緑地を貴重な緑の空間として位置づけ、その保全を図ります。
⑪	都市計画道路の新設・改築の際には、街路樹等緑地空間の整備を検討するなど、道路環境の整備・管理に取り組みます。
⑫	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,264.22	1,264.22	1,316.04	1,316.04	1,316.04	「ふるさとの緑の景観地」における土地の公有地化を実施し、緑地面積の維持に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	1,264.22	1,252.31	1,244.43	1,241.95	1,239.19			
目標値	27.8	27.8	28.9	28.9	28.9	市内各地区の象徴として守ってきた保存樹林や特別緑地の所有者に対して奨励金を交付し、緑地率の維持に努めた。	継続	みどり公園課
実績値	27.8	27.5	27.3	27.3	27.2			
目標値	18,492	18,492	24,041	24,074	25,877	CO2排出量相殺事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費等に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
実績値	18,639	24,049	24,074	25,877	27,225			
目標値	64	64	64	64	64	公園に愛着を持ってもらえることを目的に自治会やボランティア団体と協定を締結し、草刈り、清掃等の簡易的な管理作業を実施。	継続	みどり公園課
実績値	64	64	64	63	64			
目標値	132	145	145	145	145	指定管理者による適切な管理を実施。	継続	みどり公園課
実績値	145	145	145	145	145			
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ナラ枯れした樹木や架線支障木の伐採・剪定、除草等の植栽管理を実施した。埼玉県と協働して用地買収を進めた。	継続	みどり公園課
保全配慮地区における新規保存樹林の指定に取り組んだ。	継続	みどり公園課
庁内での職場募金及び法人、団体又は個人から寄附を頂き、上尾の優れた自然を取得し保全する活動に充てるため、みどりの基金に積立を行った。	継続	みどり公園課
CO2排出量相殺事業、ふるさとの緑の景観地の用地購入費等に森林環境譲与税基金を充当した。	継続	みどり公園課
令和7年3月31日現在で、44団体64公園において緑のパートナーシップ制度（公園管理協定）による公園の管理作業が実施された。また、公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集した。	継続	みどり公園課
「上尾市開発行為における公園および緑地の設置に関する基準」に基づき、開発区域の緑化指導を実施した。	継続	みどり公園課
長年、市内の都市公園の指定管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有した指定管理者により、公園の樹木を適切に管理した。	継続	みどり公園課
第2次上尾市緑の基本計画の計画期間であるため、実施していない。	継続	みどり公園課
特定工場において、敷地内の変更等の相談があった際には緑地面積並びに緑地率の向上を図るように助言を実施。	継続	商工課
令和4年度に特定生産緑地制度が開始され、約90%の指定同意を得たことで、緑地率の維持につながっている。令和6年度には、緑地率を増やすために生産緑地の追加指定を行った（0.76ha）。生産緑地の管理手法として、市民農園の開設がしやすくなったことをホームページ等で周知し、これまでに5園の市民農園が生産緑地において開設されている。	継続	みどり公園課
上尾市街路樹維持管理ガイドラインに基づき、駅前広場や歩道等の改築に合わせて街路樹等の再配置検討・整備を行い、剪定・伐採等、適正に維持管理した。	継続	道路河川課
令和7年度は「あげお朝市・夕市」を16回、「あげお軽トラ市」を14回、「トマト市」を6回開催した。その他市内イベントに参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行った。	継続	農政課

【施策4】水辺環境の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	水辺環境に地域の方が関心を持ち、地域の顔となる身近な水辺環境を再生・創造するため、河川や池、農業用排水路などの水辺環境の維持管理を行います。 また、自然体験等の環境教育の場として位置付けるとともに、地域の活性化と積極的な水辺環境保全活動が得られるよう推進します。								
環境分野	自然環境分野								
計画指標	自然環境の住民満足度 <table> <tr> <td>2019年度実績値</td><td>16.5%</td><td>➡</td><td>2030年度目標値</td><td>25%</td></tr> </table>				2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%
2019年度実績値	16.5%	➡	2030年度目標値	25%					
環境目標	自然との共生								

2. 環境目標に対する評価

堤防や護岸等の修繕や浚渫を適切に実施するため、河川パトロールや水路等パトロールにより、構造物の破壊箇所や土砂の堆積状況を確認し、堤防や護岸等の維持管理に努めました。 農業における水辺環境については、農環境の保全を図るため、水利組合や環境保全会と協働して、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃・修繕等を実施しました。 上尾丸山公園水辺再生事業では、令和元年度に実施した「かいぼり」を契機に、市民と協働して地域本来の自然再生活動に継続的に取り組んだ結果、こうした活動と生物多様性の回復が評価され、埼玉県内の都市公園としては第1号となる自然共生サイトに認定されました。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	主要河川パトロール回数	36	→ 回/年
B	水路等パトロール回数	12	→ 回/年
C	河川における不法投棄※の件数	8	→ 件/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	「かいぼり」実施による水質維持や外来種駆除に努めます。
②	生物が生息しやすい水辺環境を作るため、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めます。【施策(1)と同じ】
③	水辺に親しめるような護岸づくりについて整備方針を立て、段階的に改善・整備します。
④	堤防や護岸等の損傷箇所の発見のための河川パトロール等を実施します。
⑤	不法投棄の監視のため、河川パトロール等を実施します。
⑥	潤いやすらぎのある景観や環境教育の場を保つため、水田や農業用排水路といった水辺環境を保全・管理します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	36	36	36	36	36	芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況の確認を実施した。	継続	道路河川課
実績値	36	36	36	36	36			
目標値	12	12	12	12	12	河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施した。	継続	道路河川課
実績値	12	12	12	12	12			
目標値	3	3	3	3	3	現地調査に合わせパトロールを実施した。市民から通報があった際は、現地確認し回収した。	継続	建設管理課
実績値	4	0	3	7	1			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
自然再生活動を実施したことで、水質の回復、カイツブリの営巣、絶滅危惧種ミズアオイやトンボ種数の増加などを確認した。市民参加型外来種駆除イベント、湿地再生イベントには268人の市民が参加した。湿地再生の取り組みとして火入れを実施した。こうした活動が評価され、自然共生サイトへ登録された。	継続	みどり公園課
定期的な河川パトロールにより、構造物の修繕や堆積土の浚渫等を実施し、河川の水質改善や水辺空間の再生などに努めた。	継続	道路河川課
（準）上尾中堀川において、水辺環境を保全し、生き物の生息空間づくりを視野に入れた多自然型護岸の整備を実施した（令和9年度までを目標に整備完了を目指す。）。	継続	道路河川課
芝川・鴨川・原市沼川周辺の河川パトロールを月1回実施し、維持管理上必要な構造物の破損、土砂の堆積状況を確認した。	継続	道路河川課
河川等の不法投棄に関するパトロールを月1回実施した。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課

【コラム】市民協働で進めるネイチャーポジティブ 上尾丸山公園水辺再生事業

上尾丸山公園の大池では、2019年に「市民協働のかいぼり」を行ったことをきっかけとして、地域本来の自然を再生することを目指して、市民ボランティアの皆さんと一緒に様々な取り組みを続けています。



外来種の駆除



コサギ



エコトーンの創出



チョウトンボ

市民参加型のイベントを開催し、アメリカザリガニなどの外来種の駆除や多様な生物のすみかとなる浅場や湿地の整備を行っています。

その結果、大池ではかいぼり以降に初めて在来の沈水植物が確認されました。また、埋土種子から地域に由来した水草が再生し、エコトーンが広がることで、湿地環境を生息域とするチョウトンボが大幅に増加しました。

多様な生物のすみかとなる湿地再生を園内の複数箇所で進めています。令和6年度からは自然環境の保全を目的とした湿地の火入れも始めました。市民参加型イベントを開催し、池底のシートはがしや湿地の陸地化抑制を行い、みんなの力でネイチャーポジティブを実践しています。

このような取り組みを継続して行うことで、上尾丸山公園の生物多様性の回復と大池の水質改善を進め、地域社会の活性化につながっています。



湿地の火入れ

2. 都市・生活環境分野

計画指標 (ゴール指標)		都市・生活環境の住民満足度					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
29.9	目標値	-	-	-	32.2	-	35.0
	実績値	-	-	-	28.1	-	



【計画指標に対する評価】

令和7年度は、計画指標を測定するための市民アンケートを実施していないことから、都市・生活環境分野の各施策について評価します。都市・生活環境分野の各施策の進捗度については、全て50%を超えており概ね順調です。

公園の整備については、緑のパートナーシップ制度に基づく公園管理協定を締結した公園数が増加したことから、環境目標進捗度100%を達成しました。公園を整備する際に市民アンケートを実施することが定着し、市民の関心が高めることで、公園の整備や維持管理等、持続可能な公園管理体制につながっています。

農地の保全・活用については、市民農園利用者数が目標値を下回ったことから、前年度より環境目標進捗度が減少しました。農業体験教室やアグリサポーター養成講座に参加した農業に関心のある市民への呼び掛け等、周知を強化する必要があります。

環境美化の推進については、クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量が目標値を達成したことから、前年度より環境目標進捗度が増加しました。クリーン上尾運動の活動や環境美化推進員による啓発活動等がポイ捨てされるごみの減少につながったと考えられます。

【市民・事業所の活動方針】

- ・エコドライブ[※]やアイドリングストップ[※]の実践や、市内循環バスぐるっとくん等公共交通機関や自転車を利用するなど排気ガス抑制に努める。
- ・良好な景観保全のため、地域の清掃活動へ参加する。参加した内容をSNSを通じて、周囲に啓発する。
- ・市民農園の開設や、市民農園の利用など、農地保全に協力する。

【施策5】大気汚染の防止

1. 基本情報

施策目標	大気汚染の原因となる揮発性有機化合物（VOC） ※や浮遊粒子状物質※の発生を抑制するため、市内の 大気の状態を継続して把握するとともに、市民・事 業者への意識啓発に努めます。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年 実績値	29.9%	➡	2030年 目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

指定ばい煙施設の立入検査を実施し、ばい煙濃度については基準に適合していることを確認しました。設備の使用方法的等、一部の不備については指導を行い、改善が確認されるまで指導を継続的に実施します。また、大気環境についても、市内の観測所による測定結果にて、基準内であることを確認しています。 アイドリングストップ指導率については、大規模な駐車場を新たに設置する全ての者に対して看板設置等の指導を実施しました。また、エコドライブについては、上尾ストップ温暖化監修の「エコドライブ7つのすずめ」をホームページで紹介したほか、環境推進大会においてエコドライブシミュレーターの体験ブースを設置し、エコドライブを実際に体験してもらうことで、市民に対して啓発を図っています。 ぐるっとくんの年間利用者数については、料金改定を行った結果、大きく減少しましたが、令和7年度後半の乗客数については回復傾向にあります。料金改定の影響は大きなものですが、引き続き、乗客数の維持に努めるとともに、新たな公共交通の実現可能性についても検討する必要があります。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	立入事業所件数	1	→ 件/年
B	アイドリングストップ指導率	100	→ %
C	ぐるっとくんの年間利用者数	480,306	↗ 人/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の大気環境を把握するため、市内の観測所で定期的に大気の観測を行うほか、迅速な情報収集や効果的な対策のため県との連携を強化します。
②	揮発性有機化合物の排出を抑制するため、大気汚染の防止に関する意識啓発を行い、自主的な取組を促進します。また、PRTR 制度※について広報に努めます。
③	工場・事業場等による大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設やボイラー等を設置している事業者に対し、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	一定以上の駐車場を設置する事業者に、アイドリングストップの表示等について指導を行います。
⑤	自動車からの排出ガスを抑制するため、市民や事業者エコドライブやアイドリングストップの実践を促します。
⑥	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者公共交通機関利用の実践を促します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1	1	1	1	1	指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施した。ばい煙濃度等測定結果は基準に適合していたが、自主測定の未実施と使用方法の不備があったため文書及び口頭で指導（継続）を行った。	継続	生活環境課
実績値	1	1	1	1	1			
目標値	100	100	100	100	100	開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置する者に対して、看板設置等によりアイドリングストップを周知するよう指導した。	継続	生活環境課
実績値	100	100	100	100	100			
目標値	368,400	406,700	448,000	465,000	480,000	令和7年度においては、市内循環バス“ぐるっとくん”の利用料金を改定（100円→200円）したため、年度当初からの利用客数が減少したが、年度末に向けて利用客数は増加傾向にある。令和8年度の「地域輸送資源活用事業」として、新たな公共交通の社会実験に向けた取り組みを開始し、公共交通機関の充実を図っている。	継続	交通防犯課
実績値	382,168	420,195	444,371	462,522	390,317			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市内の観測所の測定の結果、基準内であったことを確認した。 県（大気環境課・中央環境管理事務所）との間で緊急連絡先を更新し、また事例検討を行い連携を強化した。	継続	生活環境課
揮発性有機化合物及びPRTR制度について、県の協力依頼のもと実施する事業であるため、依頼があった際には県と連携して対応する。	継続	生活環境課
野焼パトロールのほかに、指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施した。ばい煙濃度等測定結果は基準に適合していたが、自主測定（排出ガスの測定）の未実施と使用方法の不備があったため文書及び口頭で指導（継続）を行った。	継続	生活環境課
開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置するものに対して、看板設置等によりアイドリングストップを周知するよう指導した。（16件）	継続	生活環境課
上尾ストップ温暖化監修の「エコドライブ7つのすすめ」をホームページで紹介するとともに、環境推進大会でエコドライブシミュレーターの体験ブースを設置し、エコドライブを実際に体験してもらうことで、市民や事業者に向けて周知啓発を図った。	継続	環境政策課
令和7年度においては、市内循環バス“ぐるっとくん”の利用料金を改定（100円→200円）したため、年度当初からの利用客数が減少したが、年度末に向けて利用客数は増加傾向にある。令和8年度の「地域輸送資源活用事業」として、新たな公共交通の社会実験に向けた取り組みを開始し、公共交通機関の充実を図っている。	継続	交通防犯課

【施策6】水質汚濁の防止

1. 基本情報

施策目標	市内の河川や地下水の水質汚濁の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者への意識啓発を実施するなど、水質浄化対策を推進します。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	公害の防止				

2. 環境目標に対する評価

市内を流れる河川・下水路の水質調査を実施し、おおむね環境基準に適合していることを確認しました。環境基準の不適合を確認した河川については、原因調査を行い、対策を講じる必要があります。 工場・事業場の排水基準の適合率については、目標値を達成しました。不適合となった1事業場については、改善が確認されるまで、継続して指導します。 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数については、関係団体と共同してチラシの作成に取り組み、合併処理浄化槽の周知を図りましたが、目標値を達成できませんでした。転換件数の増加に向け、周知方法の見直しなどに取り組む必要があります。 公共下水道の普及率については、計画に基づいた公共下水道の整備を実施しましたが、整備した区域の人口密度が以前より減少していたことなどから、目標値を達成できませんでした。引き続き、水質改善を促進するため、計画に基づいた整備を進めます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	河川調査地点数	17	→ 箇所/年
B	工場・事業場の排水基準の適合率	93	↗ %
C	単独処理浄化槽※から合併処理浄化槽※への転換件数	19	→ 件/年
D	公共下水道の普及率	83.2	↗ %
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭の生活雑排水による環境負荷※を低減するため、市民に生活排水に関する配慮事項を具体的に示し、周知します。
②	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。
③	工場・事業場等による水質汚濁を防止するため、定期的な立入検査とともに、必要な指導を行います。
④	生活排水を適正に処理し、河川等の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する市民に対し補助します。
⑤	河川の水質浄化を行うため、流域の自治体と組織した連絡協議会に参加し、効果的な対策を広域的に取り組めます。
⑥	河川等の公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を計画的に進めます。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	17	17	17	17	17	市内を流れる河川・下水路（17箇所）で水質調査を実施し、おおむね健康項目の環境基準に適合していることを確認した。	継続	生活環境課
実績値	17	17	17	17	17			
目標値	89	90	93	90	90	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例により、特定施設・指定施設を有する53事業場に対し、立入調査及び排水の分析調査を行った。調査及び分析の結果、不適合の事業場は1箇所であった。	継続	生活環境課
実績値	81	95	82	98	98			
目標値	18	20	20	20	14	単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事に関する補助金の申請は14件あり、2件取り下げ、1件不交付決定があったため、11件の転換及び補助金の交付を行った。	継続	生活環境課
実績値	17	15	14	9	11			
目標値	84.2	85.4	85.6	86.1	86.8	河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行ったが、整備区域の人口密度が少なかったこと等から普及率は横ばいとなった。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、堤崎、地頭方、小敷谷）	継続	下水道施設課
実績値	84	85.1	85.5	86.4	86.4			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生活雑排水を適切に処理し排水するよう、関係団体と共同で合併処理浄化槽の啓発を行ったほか、浄化槽の適切な維持管理に関する周知を県（中央環境管理事務所）と共同で行った。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路（17箇所）で水質調査を実施し、一部河川に健康項目の環境基準の不適合を確認したが、おおむね環境基準に適合していた。原因調査等は今後継続的に行っていく。また、県の測定計画に協力し、市内地下水の1箇所（本町）で概況調査、2箇所（本町・平塚）で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例により、特定施設・指定施設を有する53事業場に対し、立入調査及び排水の分析調査を行った。調査及び分析の結果、不適合の事業場は1箇所であり、書面及び口頭で指導（継続）を行った。	継続	生活環境課
単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事に関する補助金の申請は14件あり、2件取り下げ、1件不交付決定があったため、11件の転換及び補助金の交付を行った。	継続	生活環境課
協議会については未開催であった。	要請があれば参加	建設管理課 下水道施設課
河川等の公共用水域の水質保全のため、事業計画区域の公共下水道の整備を行った。（現地踏査・管路施設の設計・工事の発注）（対象地域：中新井、堤崎、地頭方、小敷谷）	継続	下水道施設課

【施策7】騒音・振動の防止

1. 基本情報

施策目標	騒音・振動の被害を防止するため、市内の道路交通騒音・振動の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率については、環境基準に適合した割合が97.7%となったため、目標値を達成することができました。一方で、日の出地内における国道17号の測定結果が要請限度の達成率の低下につながったため、引き続き、測定結果を注視し、地域住民の要望がある場合など必要に応じて、道路管理者へ対策を要請します。 上尾道路沿道堤崎西部地区においては、工業系用途による新たな土地利用が期待されていることから、今後新たに建設される建築物等に対して適正な制限をかける必要があります。周辺環境に配慮した適切な住環境の維持を図るため、必要な地区計画の策定を進めています。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	道路騒音・振動にかかる要請限度※の達成率	95.8	→ %
B	工業地域及び準工業地域における地区計画※策定数（累計）	3	↗ 件
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市内の道路環境の改善を図るため、騒音・振動測定により道路交通騒音や振動の状況を把握し、補修の必要がある場合には道路管理者に要請します。
②	市民の快適な生活環境を維持するため、市民・事業者に対し、騒音・振動の発生抑制について啓発・指導を行います。
③	住工混在※による騒音・振動の問題を未然に防ぐため、土地利用の適正化を図ります。
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	96	96	96	96	96	道路の騒音・振動の測定分析を行った結果、環境基準※に適合した割合は97.7%であった。	継続	生活環境課
実績値	97.3	98.7	99.9	92.1	97.7			
目標値	4	4	4	4	4	新たに工業系用途による土地利用が期待される上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
実績値	4	4	4	4	4			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
道路の騒音・振動の測定を行い、市内の状況を確認した。要請限度を概ね下回り、測定地において自動車騒音・振動の苦情は寄せられていなかったことから、道路管理者に防止・軽減対策の要請は行わなかった。	継続	生活環境課
事業活動等に伴う騒音・振動の問い合わせについては、発生原因を確認し、原因者に対して指導・助言を行った。（騒音42件、振動8件）	継続	生活環境課
用途地域が工業地域や準工業地域など、住工が混在する地区における地区計画制度の運用により、適切な住環境の維持を図った。加えて、新たに工業系用途による土地利用が期待される地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課

【施策8】その他の公害の防止

1. 基本情報

施策目標	悪臭、地盤沈下、地下水・土壌汚染等の状況を継続して把握するとともに、市民・事業者に対し、公害防止に向けた啓発・指導を行います。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値 35%
環境目標	公害の防止			

2. 環境目標に対する評価

悪臭に関する相談があった際には、速やかに現地調査を行い、必要に応じて指導を続けたことで、昨年度よりも相談の件数は減少しました。相談内容は多岐に渡ることから、今後も悪臭に関する苦情・相談を受け付けた際には、速やかに悪臭の原因を特定し、適切に対応いたします。 ダイオキシン類等の環境基準の達成状況についても、全ての調査地で環境基準を達成したため、目標値を達成しました。引き続き、当該環境基準を注視し、万が一、異変が生じた場合は、速やかに原因を特定し、適切に対応いたします。 野焼きパトロール回数については、計画的にパトロールを実施したことで目標値を達成することができました。今後も小型焼却炉を保有する事業所等に対するパトロールを計画的に実施するとともに、市民から野焼きに関する苦情が寄せられた際は、迅速に対応できるように努めます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	悪臭発生源への指導実施率	100	→ %
B	ダイオキシン類 [※] 等の環境基準の達成状況（大気）	100	→ %
C	野焼きパトロール回数	6	→ 回/年
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	上尾市役所での空間放射線を測定し、結果を広く公表します。市内の農作物の食品放射能を測定し、事業者にお知らせします。
②	基準値を超える放射性物質 [※] が検出された場合は、除染 [※] 、食材の使用停止および農作物の販売停止などの措置を実施します。
③	市内の工場・事業場等からの悪臭を防止するため、発生状況を把握し、発生源への指導を実施します。
④	地盤沈下を防止するため、県とともに継続的な調査および監視を行います。
⑤	河川や地下水の水質状況を把握するため、定期的な水質調査を行い、汚染確認時には適切な指導と対策を実施します。【施策(6)と同じ】
⑥	工場・事業場等による土壌汚染を防止するため、事業者に対し、土壌汚染防止に関する意識啓発や指導を行います。
⑦	市内のダイオキシン類の汚染実態を把握するため、大気および河川のダイオキシン類の調査を実施します。
⑧	ばい煙・悪臭・ダイオキシン類の排出抑制を図るため、野焼きの禁止、もしくは自粛するよう指導します。
⑨	アスベストによる健康被害を防止するため、事業者が建築物の解体工事等を実施する際には、アスベストの飛散防止の措置を講じ、適正な廃棄物処理を実施するよう指導します。
⑩	アスベストによる健康被害を防止するため、アスベストを使用している民間建築物を把握します。
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	100	100	100	100	100	悪臭に関する相談を受付、速やかに現地調査し、必要に応じて指導した。（51件）	継続	生活環境課
実績値	100	100	100	100	100			
目標値	100	100	100	100	100	市内4箇所で大気と河川水のダイオキシン類の調査を行った結果、すべてにおいて環境基準を達成し、環境基準の達成率は100%となった。	継続	生活環境課
実績値	100	100	100	100	100			
目標値	6	7	7	6	7	小型焼却炉を保有する事業所等に対して、野焼きパトロールを実施した。	継続	生活環境課
実績値	8	7	4	9	8			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
上尾市役所で空間放射線量の測定を毎月実施し、基準内であったことをホームページで公表した。 なお、農作物の食品放射能については、測定を希望される方がいなかったため、測定していない。	縮小	生活環境課
農作物の食品放射能の測定がなかったため、販売停止などの措置はなかった。	継続	生活環境課
悪臭に関する相談を受付、速やかに現地調査し、必要に応じて指導した。（51件）	継続	生活環境課
地盤沈下の注意報等の発令に伴い、県の協力依頼のもとに調査・監視を行うものであり、要請があった場合は、県と連携して対応する。	継続	生活環境課
市内を流れる河川・下水路（17箇所）で水質調査を実施し、一部河川に健康項目の環境基準の不適合を確認したが、おおむね環境基準に適合していた。原因調査等は今後継続的に行っていく。また、県の測定計画に協力し、市内地下水の1箇所（本町）で概況調査、2箇所（本町・平塚）で継続監視調査を実施した。	継続	生活環境課
土壌汚染対策法の意識啓発や指導は、県の協力依頼のもとに実施するものであり、依頼があった場合は、県と連携して対応する。	継続	生活環境課
市内4箇所で大気と河川水のダイオキシン類の調査を行った。また、すべてにおいて環境基準を達成し、環境基準の達成率は100%となった。	継続	生活環境課
指定ばい煙発生施設（1箇所）に対して、立入調査及び測定を実施した。ばい煙濃度等測定結果は基準に適合していたが、自主測定（排出ガスの測定）の未実施と使用方法の不備があったため文書及び口頭で指導（継続）を行った。 小型焼却炉を保有する事業所等に対して、野焼きパトロールを実施した（8回）。	継続	生活環境課
国及び県のマニュアルに沿って、アスベストの飛散防止対策と適正な廃棄物の処理を指導した。 また、特定建築材料が使用されている建築物の改修工事について、事前に立入調査を実施し、アスベストが飛散する危険性がないことを確認した。（1件）	継続	生活環境課
アスベストの分析調査費用の補助について、市ホームページ及び広報あげおにより情報提供を行った。（補助実績1件）	継続	建築安全課

【施策9】公園の整備

1. 基本情報

施策目標	市民が身近に親しめる公園を整備し、既存公園の改修や協働による維持管理を行います。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	→	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

公園の整備に当たっては、アンケート調査により市民の意見を把握し公園整備に反映させることで、市民参加を図りながら整備を進めています。今後も、計画段階から市民の意向を反映させていくことで、市民ニーズに合った公園の整備に取り組めます。 改修を行った公園箇所数は、「上尾市公園施設長寿命化計画」や「上尾市公園施設維持管理更新計画」に基づき、適切に改修を進めた結果、目標値を達成しました。今後も計画に基づき、適切に公園の改修を進めていくとともに、日常点検の結果により、重要性や緊急性が高いと判断した場合は、速やかに施設の修繕や更新を実施していきます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	都市公園の面積	93.86	↗ ha
B	市民1人当たりの都市公園面積	4.1	↗ ㎡
C	可住地面積当たりの公園面積の割合	2.1	→ %
D	協定締結公園数（再掲）	63	↗ 箇所
E	改修を行った公園箇所数	9	→ 箇所
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	市民の身近な憩いの場を増やすため、土地区画整理事業で確保した用地を新たな公園として整備します。
②	市民のニーズにあった公園を整備するため、設計から維持管理まで地域住民の参加を呼びかけます。
③	身近な自然や公園を維持管理するため、市民や事業者との協働による緑のパートナーシップ制度の適切な運用に努めます。【施策(3)と同じ】
④	身近で自然とふれあい、学べる場を守るため、公園の維持管理に努めます。
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	97.96	97.95	97.95	97.95	97.95	今回の都市公園の開設告示は、R8年度を予定しているため現状維持となった。公園の苦情や要望は、委託依頼書や公園相談票にまとめ、指定管理者と情報を共有を図った。	継続	みどり公園課
実績値	97.95	97.95	97.95	97.95	97.95			
目標値	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	今回の都市公園の開設告示は、R8年度を予定しているため現状維持となった。大谷第2土地区画整理事業地内の6号公園（川三丁目公園）について、整備工事を実施した。	継続	みどり公園課
実績値	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3			
目標値	2.1	2.5	2.5	2.5	2.5	今回の都市公園の開設告示は、R8年度を予定しているため現状維持となった。開発行為許可申請時に適切な緑化指導を行った。	継続	みどり公園課
実績値	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5			
目標値	64	64	64	64	64	公園に愛着を持ってもらえることを目的に自治会やボランティア団体と協定を締結し、草刈り、清掃等の簡易的な管理作業を実施した。	継続	みどり公園課
実績値	64	64	64	63	64			
目標値	10	1	4	3	3	上尾市公園施設長寿命化計画により1箇所、上尾市公園施設維持管理更新計画により2箇所の計3箇所の公園で改修工事を行った。	継続	みどり公園課
実績値	0	2	5	3	3			
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
小泉土地区画整理事業地内の6号公園（川三丁目公園）について、公園整備工事を実施した。	継続	みどり公園課
6号公園（川三丁目公園）の整備にあたっては、アンケート調査により市民の意見を把握し、その結果を設計に反映させるなど、計画段階から市民参加を図りながら整備を進めた。	継続	みどり公園課
令和7年3月31日現在で、44団体64公園において緑のパートナーシップ制度（公園管理協定）により公園の管理作業が実施された。また、公園管理協定を締結できる団体等を市ホームページで募集した。	継続	みどり公園課
長年、市内の都市公園の指定管理業務を行っており、樹木管理について豊富な知識と技能を有した指定管理者により、公園の樹木を適切に管理した。	継続	みどり公園課

【施策10】農地の保全・活用

1. 基本情報

施策目標	作物の生産や良好な景観の形成、生物の生息・生育といった多面的な役割を担う農地を保全するため、市民農園の利用を促進するとともに、環境に配慮した自然農法を奨励します。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	→	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

市民農園の利用者数については、目標値を達成することができませんでした。減少した理由は、利用者の都合によるものですが、利用者増加に向け、農業体験教室やアグリサポーター養成講座に参加された農業に興味がある方へ利用案内を行うなど、市民農園の周知を図る必要があります。 新規市民農園開設数については、生産緑地の管理手法の一つとして周知したこと等から、今年度も1園新規開設することができました。今後も生産緑地に関する相談があった際は、市民農園の運営について周知することで、新規市民農園の開設を図ってまいります。 全農地に占める遊休農地面積の割合についても、目標値を達成しました。日頃から、農地パトロール等を通して、農地の適切な管理について呼び掛けを行ってきたことから、遊休農地面積は、年々減少しています。今後も農地の適切な管理について呼び掛けを継続し、遊休農地面積が減少するよう取り組みます。 学校給食による上尾市産米使用回数については、全国的なコメ不足が発生したことにより、目標値を達成することができませんでした。上尾市産米の収穫量が増加した際は、献立に積極的に取り入れていくとともに、コメ以外の農作物についても学校給食に取り入れ、児童・生徒に、地元産の農作物に関心をもってもらうことが重要です。
--

2

飢餓をゼロに

3

すべての人に健康と福祉を

15

陸の豊かさも守ろう

17

パートナーシップで目標を達成しよう

4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	市民農園利用者数	277	→ 人/年
B	新規市民農園開設数（累計）	-	↗ 箇所
C	農業従事者1人当たりの経営耕地面積	0.33	→ ha
D	全農地に占める遊休農地面積の割合	18.1	→ %
E	学校給食における上尾市産米使用回数	3	→ 回/年
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	都市における農地を保全するため、市民農園の市民への利用促進を図ります。
②	都市における農地を保全するため、農地所有者への市民農園の開設について周知を行います。
③	環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めるため、減農薬農法 [*] や有機農法 [*] などの指導や補助を行います。
④	農地の多面的機能 [*] を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。
⑤	地域農業を活性化させるため、直売施設の充実や「あげお朝市」に対する支援や地場産品の学校給食への活用など地産地消を促進します。
⑥	農業後継者を始め、農業外からの新規就農等、市の農業を担う意欲ある農業者の支援を促進します。
⑦	遊休農地 [*] や耕作放棄地 [*] を解消するため、農地パトロール [*] を実施し、利用権設定の促進を図ります。
⑧	地産地消により、地域農業を活性化させるため、地場産品の学校給食への活用を推進します。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	277	277	277	277	277	令和7年度は延べ271件の申請があった。未使用の区画については、農業体験教室やアグリサポーター養成講座に参加いただいた農業に興味がある方へ利用案内を随時行い、利用者数の増加に努める。	継続	農政課
実績値	280	286	282	281	271			
目標値	1	1	1	1	1	農地所有者による市民農園の開設について随時、市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
実績値	3	3	5	7	8			
目標値	0.33	-	-	-	-	農林業センサスの統計項目から削除。	継続	農政課
実績値	0.44	-	-	-	-			
目標値	18	18	17	16	16	利用状況調査として8～10月に農業委員が行った農地パトロールの結果を踏まえ、利用意向調査を実施した。上尾市農業委員会では1月と8月の年2回農業委員会だよりを発行し、紙面にて農地パトロールの周知と農地の適正な管理を促した。	継続	農業委員会事務局
実績値	19	18	17	16	15			
目標値	3	4	4	4	4	彩の国ふるさと給食月間に合わせ、11月の収穫時期に上尾市産の新米を全校で2回使用した。献立予定表や各学校の給食だより、学校保健課給食食材の産地紹介HPにも掲載した。目標未達は上尾市産米の収穫量によるもの。	継続	学校保健課
実績値	3	4	4	1	2			
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
市民農園の利用申請を受け付け、令和7年度は延べ271件の申請があった。未使用の区画については、農業体験教室やアグリサポーター養成講座に参加いただいた農業に興味がある方へ利用案内を随時行い、利用者数の増加に努めます。	継続	農政課
生産緑地の管理手法の一つとして、みどり公園課と連携して市民農園の開設についてホームページで周知した。また、農地所有者による市民農園の開設について、特定農地貸付法に基づいた市民農園開設相談を受け付けた。	継続	農政課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理を図った。	継続	農政課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課
「あげお朝市・夕市」を16回、「あげお軽トラ市」を14回、「トマト市」を6回開催した。その他市内イベントに参加し、地産地消に向けた地元野菜PR活動を行う。	継続	農政課
市内外から意欲ある農業者の就農相談を受けた。3名が新規就農をはじめ、2名が就農研修を受け、1名が修了した。	継続	農政課
利用権設定満了時に引き続き3年以上の賃借権の設定をした者に対して、補助金を交付することで経営規模の拡大及び生産性の向上を図った。 8～10月に農地パトロールを実施し、遊休農地の判定を行った。また、遊休農地と判定された農地について利用意向調査を行い、要望のあった農地については農地中間管理機構へ情報の提供を行った。	継続	農政課 農業委員会事務局
給食メニューや生産時期と量に鑑み、地元農家などから地場産品の野菜や米などを購入し、学校給食に取り入れている。 また、地元産の小松菜を粉末に加工したものを「揚げパン」や「すいとん」、「竹輪の揚げ物」に使用したり、地元産えだまめの粉末はホワイトソースに混ぜ込み「グラタン」などに取り入れた。	継続	学校保健課

【施策11】環境美化の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの散乱や不法投棄を防止するため、環境美化に対するモラルを向上し、美しいまちづくりを進めます。				
環境分野	都市・生活環境				
計画指標	都市・生活環境の住民満足度				
	2019年度実績値	29.9%	➡	2030年度目標値	35%
環境目標	快適環境の構築				

2. 環境目標に対する評価

クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量については、目標値を達成しました。クリーン上尾運動の活動を通して、環境美化に関する啓発の効果が表れました。ごみのポイ捨て防止等のまちの環境美化については、幅広い世代に啓発していくことが重要なため、引き続き、クリーン上尾運動への参加や小中学生に対して環境美化に関するポスター募集への応募を呼びかけ、こうした取り組みに参加してもらうことで、環境美化に関する啓発を実施していきます。 ごみ散乱防止ネットの配布件数については、昨年度より実績値は向上したものの、目標値は達成できませんでした。件数については、ごみ集積所の新規開設やネットの欠損といった外的要因に左右されるものの、市民からガラス被害の相談等があった際には、ごみ散乱防止ネットについても案内することで、配布件数の増加に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	0.9	↘ Kg
B	ごみ散乱防止ネットの配布件数	136	→ 件/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ごみの適正処理とまちの環境を保全するため、道路・河川などの不法投棄ごみの撤去を行います。
②	路上へのたばこの吸殻の散乱を防止するため、「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、指定された区域内での路上喫煙を禁止します。
③	まちの環境美化を推進し、快適な生活環境を保持するため、空き缶等のポイ捨てやペットの排泄物の放置を防止します。
④	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。
⑤	ごみの散乱を防止するため、ごみの分別方法や収集日、リサイクル※品の回収日の周知、ごみ散乱防止ネットの設置を指導します。
⑥	資源物の持ち取り行為を防止するため、監視パトロールを強化します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	ごみゼロの日（５月３０日）に準じて「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行った。前年度よりポイントは改善したことから、引き続き、地域の環境美化推進員とごみのポイ捨て防止について協働で取り組む。	継続	生活環境課
実績値	0.8	0.8	1.3	0.9	0.8			
目標値	136	136	136	136	136	出前講座等で、ごみの捨て方等の説明の一つとしてごみ散乱防止ネットの無償配布について周知した。引き続き、ごみの正しい分別方法と併せて周知活動を継続する。	継続	西貝塚環境センター
実績値	101	170	115	123	132			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
道路河川課と合同で道路パトロールを実施しており、現地調査などの際にも注視した。また、河川においても、現地調査などの際にパトロールを併せて実施した。	継続	建設管理課
JR上尾駅・北上尾駅周辺の路上喫煙禁止区域においては、指定された喫煙スペース以外での路上喫煙をしないよう、路面に啓発メッセージを表示することにより周知を図った。また、路上喫煙に関する苦情に対し、該当地域のパトロールを行い、違反者の確認に努めた。	継続	生活環境課
「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」に基づくポイ捨て防止の啓発活動を行なうと同時に「クリーン上尾運動」として清掃活動への支援を行なった。また、犬の糞の放置防止などに関する啓発用表示板を266枚配布した。ペットに関する相談（糞尿被害含む）については、31件受付し、飼い主及び餌やりを行う人に対し注意喚起を行った。	継続	生活環境課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付した。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリ等でごみの分別等を啓発するとともに、ごみ散乱防止ネット、ごみ出しルールの啓発看板を必要とする市民に無償で配布した。	継続	西貝塚環境センター
市民からの持ち去り情報（車の特徴、持ち去りの多い地区、時間帯など）を上尾警察署に提供し、連携してパトロールを実施し、持ち去りを続けていた1人を上尾警察署が呼び出し注意した。今年度も警察署と連携してパトロールを継続する。	継続	西貝塚環境センター

【施策12】景観の保全・整備

1. 基本情報

施策目標	良好なまちの景観を形成するため、農地の保全や周囲と調和のとれた建物への誘導を図るとともに、景観を阻害するような違法看板などを撤去します。			
環境分野	都市・生活環境			
計画指標	都市・生活環境の住民満足度			
	2019年度実績値	29.9%	→	2030年度目標値 35%
環境目標	快適環境の構築			

2. 環境目標に対する評価

上尾道路沿道堤崎西部地区においては、工業系用途による新たな土地利用が期待されていることから、周辺環境に配慮し適切な住環境の維持を図るため、必要な地区計画の検討を進めています。 無電柱化整備延長については、既設埋設管等の支障物件に伴う検討協議に時間を要したため、目標値を達成することができませんでした。今後は、繰越となった部分を確実に完了させるとともに、令和8年度実施分についても遅れが生じることのないよう努めます。 違反屋外広告物看板の撤去枚数についても、目標値を達成することができませんでした。前年度までは、闇金業者のチラシが大量に貼られていましたが、当該業者の廃業によりチラシそのものが減少したことが要因として挙げられます。撤去枚数の減少は、違法屋外広告物自体の減少と捉えることもできるため、一概に環境の悪化につながるものではありませんが、今後も違反屋外広告物を発見次第、撤去するよう努めます。 撤去した自転車台数については、目標値を達成することができませんでした。違法駐輪に対しての継続的な指導や民間を含む駐輪場の整備が進んでいることが要因であると推察されます。今後も違法駐輪された方へ指導するとともに、自転車への警告札の貼付けや撤去を実施することで放置自転車が減少するよう取り組みます。

3.



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	地区計画策定数（累計）	26	↑ 件
B	無電柱化整備延長	0	↑ m
C	違反屋外広告物看板の撤去枚数	9,463	↑ 枚/年
D	撤去した自転車台数	850	↓ 台/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	良好なまちの景観を形成するため、一定規模を超える建築物や工作物の建築等が行われる際は、色彩や形状などを地域の環境と調和のとれたものとするよう指導します。
②	建築物等の色彩を周囲の環境と調和のとれたものにするため、街づくり推進条例を活用した住民主体のまちづくり活動の支援を通じて、地区計画を策定します。
③	駅周辺の中心市街地や防災上重要な都市計画道路については、防災機能の向上、通行空間の安全性、快適性の確保、良好な景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
④	まちの景観維持のため、「埼玉県屋外広告物条例」に違反した景観を阻害するはり紙や捨て看板等の除去対策を進めます。
⑤	安全で快適に通行できる交通環境を目指して、歩道等の整備を推進します。
⑥	高齢者や障がい者、すべての人が利用しやすい道づくりのため、歩道等のバリアフリー化など、歩行空間におけるユニバーサルデザインを推進していきます。
⑦	残された田園風景を保持するため、水田や畑などが織りなす「農」の景観の保全に努めます。
⑧	歩行および自転車の利用しやすい環境づくりのため、放置自転車対策を進めます。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	28	28	28	28	上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
実績値	28	28	28	28	28			
目標値	0	0	385	500	500	鴨川以西５００ｍ区間の北側歩道部について本体工事を完了し、南側歩道部について一部区間の工事を発注した。	継続	道路河川課
実績値	0	0	385	500	242			
目標値	9,410	2,000	1,500	1,500	1,500	違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。	継続	都市計画課
実績値	1,879	1,340	1,454	1,948	753			
目標値	230	220	210	200	190	放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月３回実施した。	継続	交通防犯課
実績値	177	212	173	165	122			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
埼玉県景観条例に基づき、届出審査において対象となる建築物（工作物）の色彩や形状などについて、周辺環境と調和のとれた良好な景観の形成に資する計画となるよう、協議・助言を実施した。	継続	都市計画課
上尾道路沿道堤崎西部地区において、建築物等に関する適正な制限により周辺環境に配慮した適正な土地利用を図るため、必要な地区計画の検討を進めた。	継続	都市計画課
緊急輸送道路に指定されている上尾平方線について、電線共同溝整備による無電柱化に着手。鴨川以西約５００ｍの区間について北側歩道部の本体工事を完了し、南側歩道部の一部について工事を発注した。	継続	道路河川課
違反屋外広告物除却に係る業務委託を発注し、市内を巡回の上、簡易な違反屋外広告物（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等）の除却作業を実施した。（年３０回）	継続	都市計画課
市道2002号線（大字畔吉地内）において、歩道整備のための沿線土地の調査を行った。	継続	道路河川課
上尾平方線について、電線共同溝整備に合わせて歩道拡幅工事を実施した。	継続	道路河川課
水利組合や環境保全会と協働し、水田や農業用排水路の藻刈り・浚渫・清掃などの維持管理作業を行った。また、農道修繕、用水路修繕、農閑期には草刈り、野焼きを実施し、用排水路の適切な維持管理による「農」環境の保全を図った。	継続	農政課
放置禁止区域内に放置されている自転車に対して、警告札を貼り付け自転車の放置に対する意識づけを行うとともに、放置自転車の撤去作業を原則として月３回実施した。	継続	交通防犯課

【コラム】地産地消の取組み

地産地消に向けて、農産物直売所の管理運営や農産物直売イベントの開催を行っています。生産者が直接販売することで、消費者との信頼関係を築き、地元農産物への関心や認知度を向上させ、地産地消を推進していきます。

・農産物自動販売機

令和6年度より市内農業者の農産物のPRおよび販路拡大、地産地消に向けた取組みを推進するため、本庁舎ピロティに農産物自動販売機を設置しました。令和8年度は新たにJR上尾駅自由通路に増設予定です。



・上尾市農産物直売所

上尾駅西口の宏栄橋の下にある上尾市農産物直売所では、3軒の市内農家が日替わりで出店し、農産物の対面販売を行っています。（日曜定休、その他臨時休業日あり）



・あげお朝市、夕市

毎月第四土曜日（夕市は不定期）にJR上尾駅自由通路において、上尾市農産物直売組合や上尾市花卉園芸研究会、上尾市酪農協会などの市内農業者による地元農作物の対面販売を行っています。



・軽トラ・ファーマーズマーケット

毎月第2金曜日 JR 上尾駅自由通路で対面販売、また不定期で市内イベント広場や公園、他イベント会場に軽トラックで直接乗り付け、荷台を陳列台とした地元農産物の対面販売を行います。



・トマト市

JR 上尾駅自由通路にて、上尾市施設園芸研究会の会員が生産したトマトの対面販売を行います。収穫の時期に合わせて毎週開催しています。（4月～6月）

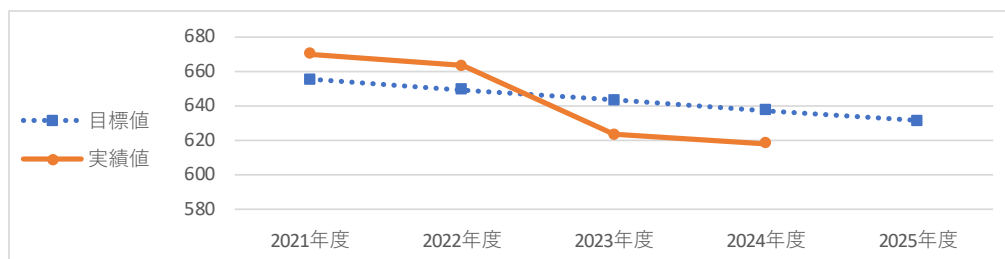


3. 資源循環分野

計画指標 (ゴール指標)		1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)					単位:g/人・日
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
673	目標値	655	649	643	637	631	597
	実績値	670	663	623	618		

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

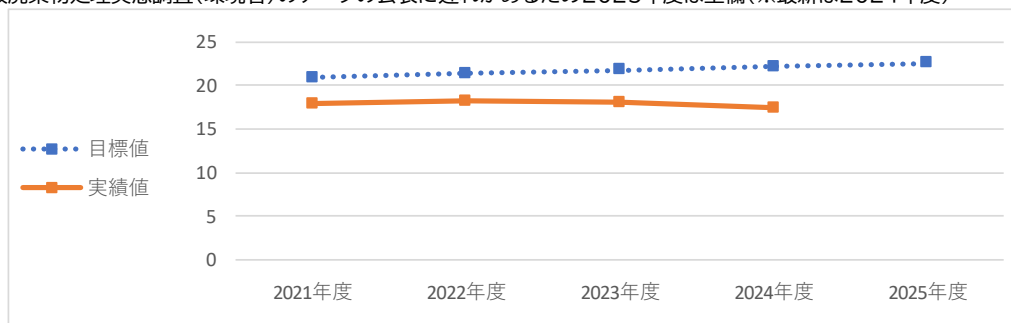
※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2025年度は空欄(※最新は2024年度)



計画指標 (ゴール指標)		ごみのリサイクル率					単位:%
2018年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
19.7	目標値	20.9	21.3	21.7	22.1	22.5	24.7
	実績値	17.9	18.2	18.0	17.4		

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)の公表結果より、直近の実績値として2018年度の値を基準値としている。

※ 一般廃棄物処理実態調査(環境省)のデータの公表に遅れがあるため2025年度は空欄(※最新は2024年度)



【計画指標に対する評価】

計画指標の1つである「1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)」については、前年度に引き続き目標を達成することができました。一方で、もう1つの計画指標である「ごみのリサイクル率」については、目標を達成できず、前年度の数値からも悪化しました。

「1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)」が減少している要因として、プラスチック製買い物袋の有料化に伴うエコバッグ使用の定着、生ごみの堆肥化に取り組んでいる市民の増加、パネル展や出前講座を通して、生ごみの水切りや食品ロス削減に関して啓発を実施したことによる市民の行動変容が挙げられます。

「ごみのリサイクル率」が、前年度より悪化した要因は、地域リサイクル活動団体が、構成員の高齢化やライフスタイルの変化などから減少しており、それに伴い回収量も減少したことが挙げられます。一方で、事業者の責務により実施されている小売店での資源物回収やリユースショップ、リユースサイトの利用が市民に浸透しています。行政回収等による、ごみのリサイクル率が向上するよう正しい分別の方法などを市民に周知します。

【市民・事業所の活動方針】

- ・ 地域のリサイクル活動やフードドライブのイベントに参加する。参加した内容をSNS等を通じて、周囲に啓発する。
- ・ 不要になったものはすぐに捨てるのではなく、必要としている人に譲ったり、修理して使うなど再利用・再資源化に努める。

【施策13】ごみの発生抑制（REDUCE）の推進

1. 基本情報

施策目標	ごみの排出量を削減することは、市内から発生する温室効果ガス※を削減することにもつながります。ごみの発生抑制を推進するため、市民・事業者に対して啓発・指導を行います。				
環境分野	資源循環※分野				
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量（家庭部門）				
	2018年度実績値	673 g/人・日	→	2030年度目標値	597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率				
	2018年度実績値	19.7%	→	2030年度目標値	24.7%
環境目標	循環型社会の形成				

2. 環境目標に対する評価

ごみに関する出前講座受講者数については、目標値を達成することができませんでした。受講者の増加を図るため、今後は、ゼロカーボン推進室と連携して、学校等に呼び掛けを実施します。ごみ減量に関する出前講座以外の取り組みとしては、環境推進大会や上尾駅自由通路で開催したパネル展で、生ごみの水切りや食品ロス削減について周知啓発を図りました。 廃棄物の最終処分割合については、昨年度に引き続き目標値を達成し、また、昨年度の実績値よりも値が向上しています。引き続き、焼却灰のセメント原料化を進めるとともに、ごみ減量の呼び掛けを行っていくことで、最終処分割合の低減に努めます。

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	ごみに関する出前講座受講者数（累計）	584	↑ 人
B	廃棄物の最終処分割合	8.4	↓ %
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭ごみの減量化と資源循環のため、ごみの減らし方やリサイクルについて積極的な情報発信を実施します。
②	買い物時のごみの発生を抑制するため、事業者とともに過剰包装の辞退やマイバッグ※の持参などを市民に呼びかけます。
③	ごみの減量化や資源循環のため、家庭や事業所にグリーン購入※を呼びかけます。
④	生ごみの減量化およびたい肥化※により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。
⑤	食品ロス※を削減するため、フードドライブなどの活動を促進します。
⑥	建設工事における廃棄物の発生を抑制するため、建築物等に係る分別解体等および再資源化等を適正に実施するよう事業者に指導します。
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	1,214	664	960	1,060	1,190	小学校から依頼があり、92名が受講された。目標値を達成できなかったことから、今後は、ゼロカーボン推進室と連携して出前講座の周知を図る。	継続	環境政策課
実績値	614	787	916	1,078	1,170			
目標値	8.3	8.4	9.7	10.9	11.0	焼却灰の資源化を継続し、最終処分量の削減に努めた。	継続	西貝塚環境センター
実績値	10.2	11.1	9.7	10.4	10.3			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
出前講座において、ごみの減らし方やリサイクルについて情報発信を行った。 環境推進大会、中学校2校、環境の日（6/5）に上尾駅自由通路でごみ減量に関するパネルの展示・啓発を行った。 啓発資料の「雑紙捨てないで」、「くらしレシピ」をイベント等で配布した。	継続	環境政策課
出前講座やホームページにおいて、過剰包装の辞退やマイバッグの持参などについて情報発信を行った。また、環境推進大会を初めてイオンモール上尾で開催し、マイバッグ持参を啓発するパネルを展示した。	継続	環境政策課
ホームページにおいて、グリーン購入の推進について消費者や事業者に向けて周知啓発した。	継続	環境政策課
生ごみ処理容器等購入費補助金を延べ117件交付した（執行率95.3%）。広報を通して当該補助金の周知に努めた。	継続	環境政策課
社会福祉協議会、子ども支援課、生活支援課、環境政策課共催で「埼玉県下一斉フードドライブ」を実施した。今回は、初めてイオンモール上尾にて実施し、食品ロスについて来場者への啓発を図った。また、ホームページでフードバンクや事業者向けの災害用備蓄食料の活用について周知するとともに、環境推進大会、上尾駅自由通路及び中学校にて食品ロスに関するパネル展示を実施した。	継続	環境政策課
6月、10月、12月、2月の計4回、解体現場へのパトロールを行った。解体現場では、廃棄物が適切に処理されていることを確認し、事業者に分解体及び再資源化を引き続き適正実施するよう協力を求めた	継続	建築安全課

【施策14】ごみの再利用・再資源化(REUSE、RECYCLE)の推進

1. 基本情報

施策目標	市民・事業者の自主的な資源回収の取組を支援するとともに、市全体でごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)を推進します。			
環境分野	資源循環分野			
計画指標	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)			
	2018年度実績値	673 g/人・日	→	2030年度目標値 597 g/人・日
計画指標	ごみのリサイクル率			
	2018年度実績値	19.7%	→	2030年度目標値 24.7%
環境目標	循環型社会の形成			

2. 環境目標に対する評価

地域リサイクル活動による資源回収割合は、目標値を達成することができませんでした。活動団体が、構成員の高齢化やライフスタイルの変化などから減少しており、それに伴い回収量も減少したことが要因として挙げられます。地域リサイクル活動を維持するため、収集運搬費用の支援や紙ごみの収集量に応じた報奨金の交付を継続するとともに、ごみのリサイクル率が向上するよう正しい分別の方法などを市民に周知します。 リサイクル品の持ち込み数についても、目標値を達成することはできませんでした。リサイクル品の持ち込み数が減少した要因は、以前よりもリユースショップやリユースサイトが市民に活用されている等の市民意識の向上によるものと推察しています。今後、リサイクル品展示室のあり方も含めて検討していく必要があります。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	地域リサイクル活動による資源回収割合	8.35	↗ %
B	リサイクル品の持ち込み数	36	→ 点
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	生ごみの減量化およびたい肥化により資源の有効利用を図るため、家庭用生ごみ処理容器等の購入に対して補助します。【施策(13)と同じ】
②	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域リサイクルの活動内容や事例紹介など情報発信を行います。
③	地域における資源ごみのリサイクルを促進するため、地域でリサイクル活動を行う団体に対して支援を行います。
④	使用済み小型電子機器等の適正な処理と資源循環のため、公共施設に回収ボックスを設置して小型家電リサイクルを推進します。
⑤	収集した粗大ごみからのピックアップ、リユースを前提とした収集、リユース品の住民の持ち込みなどによるリユース活動を促進します。
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	8.4	8.0	8.0	8.0	7.5	地域リサイクル事業報奨金の交付や収集運搬費用の支援等、地域リサイクル活動の維持に努めているが、PTAの解散などにより活動団体が減少したため、回収割合も減少した。回収割合の維持が図れるよう引き続き支援を継続する。	継続	環境政策課
実績値	7.8	7.7	7.5	7.2	6.9			
目標値	40	40	63	63	40	環境センターに持ち込まれた家具や本等のうち、使えるものを選別し定期的にリサイクル展示室に展示した。	継続	西貝塚環境センター
実績値	12	63	87	58	18			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

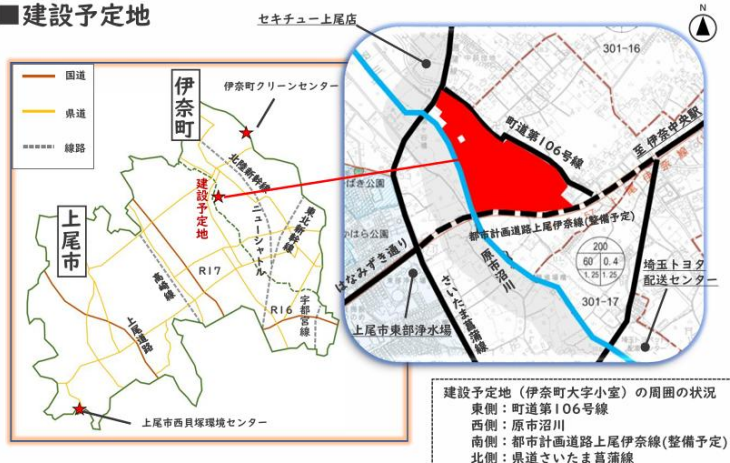
取組状況等	翌年度の方向性	担当課
生ごみ処理容器等購入費補助金を延べ117件交付した（執行率95.3%）。広報を通して当該補助金の周知に努めた。	継続	環境政策課
地域リサイクル事業について、ホームページで情報発信を行った。	継続	環境政策課
地域リサイクル事業報奨金を前期110団体、後期109団体に交付した。また、地域リサイクル事業に係る収集運搬業務については、市が委託契約を行い、各リサイクル団体の事業活動を支援した。	継続	環境政策課
小型家電については、本庁舎、各支所・出張所、西貝塚環境センターの9カ所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクルの推進に努めた。回収ボックスによる小型家電の回収とリサイクルについて、ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリにより啓発した。	継続	西貝塚環境センター
環境センターに持ち込まれた家具や本等のうち、まだ使えるものを選別し定期的にリサイクル品展示室に展示して、必要とする市民に無償で提供した。	継続	西貝塚環境センター

【コラム】(仮称)上尾伊奈ごみ広域処理施設

上尾市と伊奈町のごみ処理施設は、いずれも稼働開始から20年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、両市町では、令和4年2月に新たなごみ広域処理施設を伊奈町に建設し、共同で運営していくことを決定しました。

令和5年4月には、ごみ広域処理施設の整備を推進するため上尾伊奈資源循環組合が設立され、現在、令和15年度の稼働開始を目指し、事業に取り組んでいます。

■建設予定地



■配置図（案）



○施設の概要

施設名称	(仮称)上尾伊奈ごみ広域処理施設
敷地面積	約7.6ha
主要建物	管理棟・・・事務所、会議室など 可燃物処理施設・・・可燃ごみ 不燃・粗大ごみ処理施設・・・不燃ごみ、粗大ごみ 資源物処理施設・・・ビン、缶、PETボトル、プラスチック類 ストックヤード（一時保管場所）
可燃ごみ処理方式	ストーカ式焼却方式
施設規模	可燃物処理施設：180トン/日（90トン/日×2炉） 不燃・粗大ごみ処理施設：27.9トン/日 資源物処理施設：44.6トン/日
受付日、受付時間	原則、平日（月～金）8:30～16:30
概算事業費（建設費）	598億円（内訳：可燃物処理施設394億円、不燃・粗大ごみ処理施設/資源物処理施設204億円） 財源：国からの交付金165億円、起債365億円、一般財源68億円

○事業スケジュール

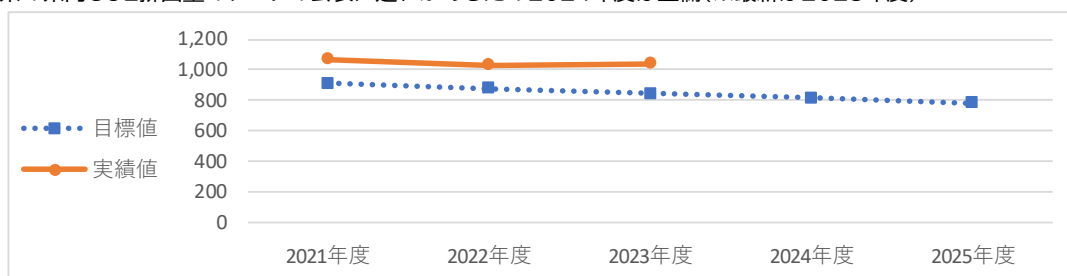
R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度
基本計画の策定	整備・運営 事業者選定	設計・建設工事 （造成工事については、R9年度より着手）							稼働 開始
環境影響評価	用地取得								

4. 省エネルギー、再生可能エネルギー※、地球温暖化対策分野

計画指標 (ゴール指標)		市内のCO2排出量					単位:千t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
1,165	目標値	909	877	845	813	781	629
	実績値	1,067	1,032	1,040			

※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

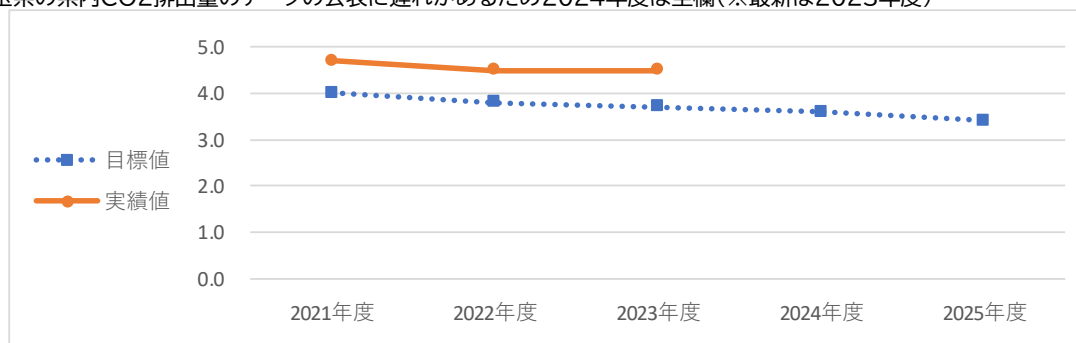
※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2024年度は空欄(※最新は2023年度)



計画指標 (ゴール指標)		人口1人当たりのCO2排出量					単位:t-CO2
2013年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
5.1	目標値	4.0	3.8	3.7	3.6	3.4	2.8
	実績値	4.7	4.5	4.5			

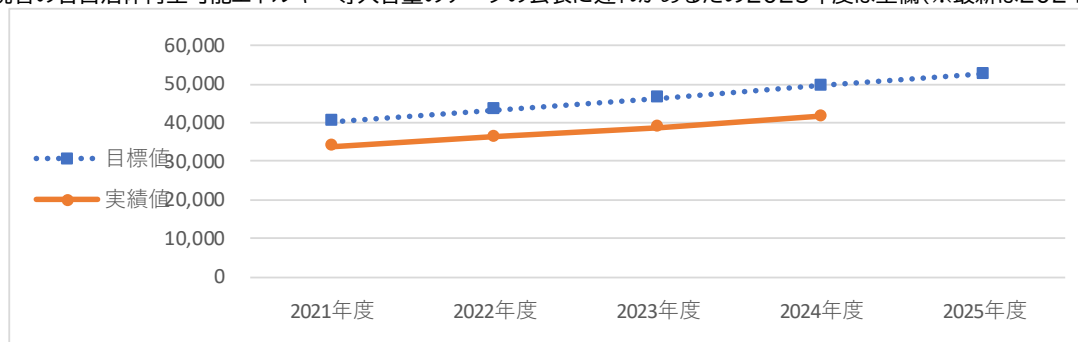
※「パリ協定」における基準年に合わせ2013年度の値を基準値としている。

※ 埼玉県の県内CO2排出量のデータの公表に遅れがあるため2024年度は空欄(※最新は2023年度)



計画指標 (ゴール指標)		再生可能エネルギー導入容量					単位: kW
2014年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
15,682	目標値	40,274	43,348	46,422	49,496	52,572	101,000
	実績値	33,880	36,222	38,846	41,530		

※ 環境省の各自治体再生可能エネルギー導入容量のデータの公表に遅れがあるため2025年度は空欄(※最新は2024年度)



【計画指標に対する評価】

「市内のCO2排出量」は、前年度よりも増加しています。令和5年5月に新型コロナが感染症5類に分類されたことにより、経済活動が活発になったことなどが要因として推察されます。

「人口1人当たりのCO2排出量」及び「再生可能エネルギー導入容量」についても、目標値は達成できませんでした。

再エネ・省エネ対策推進奨励金の申請件数の傾向を見ると、太陽光発電システムやエネファームは横ばい、ハイブリッド給湯器やおひさまエコキュートは増加傾向にあります。一方で、電気自動車は、前年度より減少しました。奨励金は100%の執行率となっていることから、市民の再エネ・省エネへの意識は高まっていると言えます。今後は、住宅や事業所等を新築・更新する際に、再エネ・省エネ設備が導入されるよう、各種設備について周知啓発するとともに、現在の住宅や事業所等の状況に応じた情報発信や支援を実施し、再エネ・省エネ設備の導入の促進を図る必要があります。

【市民・事業所の活動指針】

- ・電化製品の買い替えやリフォームの際には、省エネ製品などの環境に配慮した製品を選ぶ。
- ・事業所については、省エネ診断※をするなど、事業から排出されるCO2抑制に取り組む。

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進①

1. 基本情報

施策目標	CO ₂ 排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動 [*] を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング [*] 等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO ₂ 排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。				
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO ₂ 排出量				
	2013年度実績値	1,262 千t-CO ₂	➡	2030年度目標値	933 千t-CO ₂
計画指標	人口1人当たりのCO ₂ 排出量				
	2013年度実績値	5.5 t-CO ₂	➡	2030年度目標値	4.2 t-CO ₂
環境目標	低炭素社会の構築				

2. 環境目標に対する評価

省エネに関する出前講座受講者数、省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）については、目標値を達成することができました。再エネ・省エネについては、出前講座の受講者数が増加傾向であることなどから、市民の再エネ・省エネ意識が高い状況であると推察されます。結果として、再エネ・省エネ対策推進奨励金については、2年連続で執行率100%を達成しました。引き続き、再エネ・省エネ対策推進奨励金についての周知啓発に努め、各世帯や事業者による再エネ・省エネ設備の導入が促進されるよう努めます。 世帯当たりの太陽光発電設置割合、省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）については、目標値を達成できませんでした。既存建築物への太陽光発電設備の設置が伸び悩んでいることや、電気自動車・PHV車が高価格であり、ガソリン車等と比較してコストパフォーマンスが悪いことが要因として挙げられます。解決策を講じることが難しい要因ではありますが、少しでも当該設備の導入が進むよう施策を検討する必要があります。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性単位
A	世帯当たりの太陽光発電設置割合	4.7	↗ %
B	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	2.8	↗ %
C	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	4.3	↗ %
D	省エネに関する出前講座受講者数	0	↗ 人/年
E	省エネ対策推進奨励金申請件数（省エネ設備）	169	→ 件/年
F	省エネ対策推進奨励金申請件数（次世代自動車）	12	→ 件/年

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	家庭におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減・コスト削減を図るため、家庭でできる省エネルギー活動を積極的にPRします。
②	家庭におけるCO ₂ 削減を図るため、市民に向けて省エネ機器（高効率給湯器・家庭用燃料電池 [*] 等）、再エネ機器（太陽光発電・太陽熱・ヒートポンプ等）、再エネ電力切替等の情報提供を行い、設備更新等を促します。
③	家庭におけるCO ₂ 削減を図るため、市民に向けてZEH [*] や断熱改修、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS） [*] 等の情報提供を行い、設置を促します。
④	事業所におけるエネルギー使用の無駄を省き、CO ₂ 削減・コスト削減を図るため、省エネ診断やエコチューニング等の取組、県が行う融資制度、埼玉県エコアップ認証やエコアクション21等の取得について積極的にPRします。
⑤	事業所におけるCO ₂ 排出量の削減を図るため、事業者に向けて省エネ機器（高効率空調・コージェネレーションシステム [*] 等）、再エネ機器（太陽光発電・太陽熱・ヒートポンプ等）、ZEB [*] や断熱改修、再エネ電力切替等の情報提供を行い、設備更新等を促します。
⑥	「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進し、市の公共施設および事務事業の実施により排出される温室効果ガスの削減を図ります。また、公共施設の新設、改築、設備更新等の際には、「公共施設環境配慮型設備導入指針」に基づき、省エネ機器、再エネ機器の導入を推進します。
⑦	学校の緑を維持するため、敷地内の樹木を適切に管理します。
⑧	建物の遮熱を図り、冷房の使用を抑えるため、学校の建物の断熱改修を普及・促進します。
⑨	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車を普及させるため、電気自動車の購入に対する補助と充電設備の利用を促進します。
⑩	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市内循環バスを中心とする公共交通機関の充実や利便性の向上を図り、市民や事業者が公共交通機関利用の実践を促します。 【施策(5)と同じ】
⑪	市民の自転車利用を促進するため、事業者との協働による計画的・効果的な駐輪場の整備手法を研究します。
⑫	自動車からのCO ₂ やその他の排出ガスを抑制するため、市民や事業者がエコドライブやアイドリングストップの実践を促します。

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	5.1	5.3	5.5	6.0	6.7	太陽光発電普及促進のため、太陽光発電システムが対象となっている再エネ・省エネ対策推進奨励金について、広報誌やホームページ、SNSでの情報発信をした。	継続	環境政策課
実績値	5.1	5.5	5.9	6.3	6.5			
目標値	2.9	2.9	2.9	2.9	-	太陽熱温水機器はこれまでの再エネ・省エネ推進奨励金の交付実績から需要が著しく少ないことがわかるため、奨励金のメニューから除外した。	奨励金のメニュー除外済	環境政策課
実績値	-	-	2.5	-	-			
目標値	4.9	5.2	5.3	5.5	5.7	太陽光発電設備の普及の更なる促進のため、再エネ・省エネ対策推進奨励金について広報誌やホームページでの情報発信や意識啓発を実施した。	太陽光発電設備等共同購入事業によりさらに導入促進	環境政策課
実績値	-	-	5.3	-	-			
目標値	10	40	50	60	60	団体や小学校からの依頼に応じ、省エネルギー・再生可能エネルギーに関する出前講座を実施し、啓発を行った。	継続	環境政策課
実績値	30	60	79	30	211			
目標値	174	170	170	270	360	再エネ・省エネ対策推進奨励金について市ホームページや広報誌で周知し、普及促進に努めた。	継続	環境政策課
実績値	151	132	269	353	376			
目標値	16	20	60	60	60	次世自動車の特徴について、上尾市Webサイトで情報発信をし、普及促進に努めた。	継続	環境政策課
実績値	20	61	64	48	31			

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
ホームページにおいて「今からできる省エネ対策」などのコンテンツや出前講座により節電・節水・ごみ減量等、身近なことからできる活動について周知・啓発を行った。	継続	環境政策課
太陽光発電システム・エネファーム（家庭用燃料電池）等の補助金である再エネ・省エネ対策推進奨励金について、ホームページ等で周知を行った。	継続	環境政策課
国等のZEHに関する補助金等について、ホームページにおいて情報提供した。 また、断熱改修セミナーを2回（R7.7.5、R7.11.1）実施し、住宅断熱による省エネ効果について啓発を行った。	R8はZEHを購入した市民に奨励金を交付	環境政策課
ホームページにおいて省エネ診断・エコアクション21について周知を行った。 事業者向け省エネ設備等設置補助金の制度を開始し、高効率機器への転換と省エネ診断を利用することによる事業所の省エネ活動の促進を図った。	継続	環境政策課
事業者向け省エネセミナーを開催（R7.5.21） 地球温暖化の緩和策・適応策について啓発するほか、市の太陽光発電設備設置補助金や省エネ設備等設置補助金について紹介し、事業所の再エネ・省エネ設備の導入を呼びかけた。	継続	環境政策課
公共施設29施設と小中学校33校を対象に、再生可能エネルギー100%の電力を調達するための入札を行い、R8.3.1より供給開始した。	継続	環境政策課
学校樹木管理指針に基づき、専門業者による樹木確認を東側小学校11校で実施し、令和8年度において危険樹木の伐採剪定による管理を行うための予算化を行った。	継続	教育総務課
令和6年度に断熱ワークショップを行った市内小学校2校について、断熱の効果を確認するためのデータを取得、検証を行った結果、一定の効果はあるが、断熱材の敷設以外の断熱対策も検討することとなった。 多様な断熱手法において効果があると推奨される手法を試験的に実施し、効果検証した。	検証結果を踏まえて、学校管理者において断熱方法を検討	環境政策課 教育総務課
再エネ・省エネ対策推進奨励金を交付し、普及促進した。 電気自動車31件、電動バイク0件、普通充電設備42件、V2H充放電設備4件	継続 電動バイクは申請数が少ないためメニュー削除	環境政策課
令和7年度においては、市内循環バス”ぐるっとくん”の利用料金を改定（100円→200円）したため、年度当初からの利用客数が減少したが、年度末に向けて利用客数は増加傾向にある。令和8年度の「地域輸送資源活用事業」として、新たな公共交通の社会実験に向けた取り組みを開始し、公共交通機関の充実を図っている。	継続	交通防犯課
新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワーク等の生活様式等が浸透したことにより、現在の中駐輪場収容台数で需要を充足していると考えられ、具体的な検討は行っていない。	継続	交通防犯課
開発行為等に伴い、20台以上または駐車面積500㎡以上の駐車場を新たに設置するものに対して、アイドリングストップの看板設置等により周知するよう指導した。（16件）	継続	生活環境課

【施策15】省エネルギー・再生可能エネルギーの推進②

1. 基本情報

施策目標	CO2排出量の削減に向けて、日常的な省エネルギー活動を継続させつつ、家庭や事業所における省エネ診断、エコチューニング等の活用を促進するなど、地域全体で省エネルギー活動を実践していきます。市役所も一事業者として、「上尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、CO2排出量の削減に向けた取組を実施します。 また、再生可能エネルギー等を積極的に活用していくことで、地球温暖化の防止と災害への備えを両立していきます。				
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO2排出量				
	2013年度実績値	1,262 千t-CO2	→	2030年度目標値	933 千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量				
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	→	2030年度目標値	4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築				

2. 環境目標に対する評価

エコアクション21認証取得説明会参加事業者数については、昨年度より参加事業者数は増加したものの、目標値を達成することができませんでした。認証を取得するには事業者にとって負担が大きい面もあるため、認証を取得するメリットの周知や伴走型支援等についても検討する必要があります。また、他市と連携して広域で取り組むことで、事業者数を確保し、説明会の確実な開催につなげていきます。 市の公共施設及び事務事業からの温室効果ガス削減率及び排出量は、ともに目標値を達成することができました。日頃からCO2削減を意識して事務事業に当たっている成果が表れています。今後は、公共施設のLED化を進め、一層のCO2削減に取り組めます。 自転車レーンの整備延長についても目標値を達成することができました。今後も整備可能な道路を抽出し、可能な範囲で自転車レーンの整備を進めていきます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
G	省エネ対策推進奨励金申請件数（その他省エネ対策）	45	→ 件/年
H	エコアクション21認証取得説明会参加事業者数	15	↗ %
I	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	9.1	↗ %
J	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	16,786	↘ t-CO2
K	ぐるっとくんの年間利用者数（再掲）	480,306	↗ 人/年
L	自転車レーンの整備延長	5.6	↗ Km

5. 実施施策の取組状況

No.	実施施策
⑬	「上尾都市計画マスタープラン2020」に基づき、都市機能の誘導を図るとともに、生活便利施設にアクセスしやすい環境を整えたコンパクトなまちづくりの整備を進めます。
⑭	歩行者が安全に歩くことができる環境整備のため、生活道路の整備をし、歩行者等の利便性を高めます。
⑮	自転車が安全に走ることができる環境整備のため、「上尾市都市計画マスタープラン2020」に掲げる、自転車レーン整備優先エリアの整備を進めます。
⑯	輸配送に伴う自動車からのCO2やその他の排出ガスを抑制するため、市民や事業者に地産地消の推進や共同輸配送の導入を促します。
⑰	地区単位でエネルギーを効率的に利用するため、市街地整備や公共施設の更新などまちづくりの機会を捉え、スマートコミュニティ※の創出を図ります。
⑱	
⑲	
⑳	
㉑	
㉒	
㉓	
㉔	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	53	53	50	46	-	奨励金のメニューのうち、比較的省エネ効果の高いものを優先するため、HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）をメニューから除外した。	奨励金のメニュー除外済	環境政策課
実績値	48	35	49	39	-			
目標値	-	-	-	7	10	エコアクション21の認証取得を促進するため、登録説明会を開催した。実施日：R7.5.21 また、他自治体と共同で研修会実施（年5回）	継続	環境政策課
実績値	-	6	9	7	9			
目標値	10.4	11.1	11.7	12.4	13.1	各所属において温暖化対策推進員を選出し、研修による啓発を行った。また、職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	11.4	14.4	13.5	17.8	13.5			
目標値	16,543	16,422	16,301	16,179	16,058	各所属において温暖化対策推進員を選出し、研修による啓発を行った。また、職場計画書を作成してもらい、エネルギー使用量の削減に努めた。	継続	環境政策課
実績値	16,400	15,844	16,016	15,217	16,001			
目標値	368,400	406,700	448,000	465,000	480,000	令和7年度においては、市内循環バス“ぐるっとくん”の利用料金を改定（100円→200円）したため、年度当初からの利用客数が減少したが、年度末に向けて利用客数は増加傾向にある。令和8年度の「地域輸送資源活用事業」として、新たな公共交通の社会実験に向けた取り組みを開始し、公共交通機関の充実を図っている。	継続	交通防犯課
実績値	382,168	420,195	444,371	462,522	390,317			
目標値	6.8	3.3	2.3	0.4	0.2	市道1070号線の自転車レーン未整備区間約200mを整備した。	継続	道路河川課
実績値	0.65	0	3.9	0.4	0.2			

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
公園、学校等の公共施設周辺の狭あい道路拡幅整備を行っている。（市道40334号線、市道10318号線、市道50719号線） 令和8年度に社会実験として実施する「地域輸送資源活用事業」として交通空白地となる地域で企業の送迎バスを活用した新たな公共交通を実施するため、各企業や関係機関との調整を実施した。	継続	都市計画課 道路河川課 交通防犯課
地域からの要望に応じた歩道整備の実施に向けて沿線地権者との協議を行う準備をした。（市道2002号線）	継続	道路河川課
都市計画マスタープラン2020に掲げる施策について、年度ごとの実施結果や事業進捗状況などを評価・進捗管理し、計画の推進及び基本目標の達成について管理を行った。 自転車レーンの整備継続路線（市道1070号線）について、交通管理者との協議を経て計画的な整備を実施し、交通環境の改善が図られた。	継続	都市計画課 道路河川課
地域の食材の市内消費を高めるため、農×商のマッチングを実施し、地産地消の推進に取り組んだ。 あけお朝市、夕市や学校給食への活用の取組みにより地産地消の推進と、新規就農者をはじめ、市内農業生産者からの農産物を確保し、流通経路を短縮化するため農産物自動販売機を設置するなど、環境負荷の低減を図った。	継続	商工課 農政課
都市計画マスタープラン2020で掲げるコンパクトなまちづくりと連携した市街地整備や公共施設の再編の実施に伴い、再生可能エネルギー設備の導入等を検討した取り組みの推進を図る。 総合福祉センター大規模改造工事において、空調・照明などの設備機器の改修に努める工事に取り組み、令和7年度中に完成した。また、公共施設LED照明貸借の業務委託の管理を行っており、令和7年度から8年度にかけて、全77施設の照明のLED化に取り組む。	継続	環境政策課 都市計画課 市街地整備課 施設課

【施策16】地球温暖化への適応策の推進

1. 基本情報

施策目標	これまでの温室効果ガスの発生抑制のための「緩和策※」の一層の推進に加えて、地球温暖化による影響に対する「適応策※」を講じていく必要があります。なかでも、本市での被害が懸念される地球温暖化による影響として、「熱中症」「ゲリラ豪雨※等による浸水被害」などへの備えを推進していきます				
環境分野	省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野				
計画指標	市内のCO2排出量				
	2013年度実績値	1,262千t-CO2	→	2030年度目標値	933千t-CO2
計画指標	人口1人当たりのCO2排出量				
	2013年度実績値	5.5 t-CO2	→	2030年度目標値	4.2 t-CO2
環境目標	低炭素社会の構築				

2. 環境目標に対する評価

雨水貯留タンク設置補助件数については、デジタルサイネージでのPRを開始したことなどから、昨年度よりは実績値が増加しましたが、目標値を達成することができませんでした。設置が伸び悩んでいる要因としては、雨水貯留タンクを設置するスペースの問題など物理的なものもありますが、今後も更なるPR方法の検討を行い、補助件数の増加を図る必要があります。 イツモ防災講座（マイタイムラインを含む）受講者数については、目標値を達成することができました。同講座については、市が事務局となっている上尾市防災士協議会が取り組んでおり、市内小中学校、地域の公民館や各種イベントに積極的に出向くなどして、地域の防災力の向上に寄与しています。気候変動の影響で、大雨等の災害発生リスクが高まっていくことが予想されるため、引き続き、地域に根ざした活動により防災意識の向上を図っていきます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度 実績値	方向性 単位
A	雨水貯留タンク※設置補助件数	28	→ 件/年
B	イツモ防災講座（マイタイムライン※を含む）受講者数	2,412	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	ヒートアイランド現象を緩和するため、グリーンカーテンの設置をはじめ、緑化を指導し、まちなかの緑を増やします。
②	暑さ指数（WBGT）などの熱中症予防情報を市民や事業所に広く呼びかけるとともに、高齢者等への普及啓発・注意喚起を行います。
③	公共施設を、熱中症を予防するための休憩場所として、市民に活用します。
④	熱中症予防に向け、市民や事業者に打ち水※などの暑さへの対策を広く呼びかけます。
⑤	集中豪雨による浸水被害を軽減するため、市民や事業者に雨水浸透ます※や雨水貯留タンクの設置を呼びかけるとともに、雨水貯留槽※の設置や透水性舗装※の整備などによる雨水流出抑制を指導します。
⑥	集中豪雨による浸水被害に備えるため、浸水が予想されるエリアや避難場所の周知、市民の防災意識の向上を促進します。
⑦	上尾市防災士協議会と連携し、マイタイムライン等普段の備えを具体的に分かりやすく伝えていくことで、防災行動の普及啓発に努めます。
⑧	防災拠点となる公共施設においては、太陽光発電・蓄電池※・電気自動車・コージェネレーションシステム等を活用した、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を図ります。
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	28	32	32	32	32	デジタルサイネージへの掲載も開始したが、目標値までは届かなかったため、更なるPR方法を検討する。	継続	建設管理課
実績値	27	12	14	8	13			
目標値	500	500	500	1,000	1,500	マイタイムライン研修、マイタイムラインワークショップを実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課
実績値	525	500	2,025	6,452	7,904			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
戸崎公園、自然学習館でグリーンカーテンを実施した。	継続	みどり公園課 環境政策課
暑さ指数（WBGT）が基準値を超える可能性がある日については、午前に防災無線やSNSを用いて熱中症に関する注意喚起を広く呼びかけた。また、普及啓発・注意喚起については、民生委員を介して市内高齢者宅等へ、チラシ2万9千部の配布を依頼した。また、市内医療機関を含めた関係機関等に対しては作成したポスター630部を配布した。	継続	健康増進課
熱中症特別警戒アラート発令時に暑さをしのぐため、市民の暑熱避難場所として開放する「クーリングシェルター」制度を公共施設の他、民間事業者の協力を得て実施し、市内41箇所に拡充した。	継続	環境政策課 健康増進課
市ホームページにおいて、暑さ対策として打ち水等について掲載した。	継続	環境政策課
開発行為の事業者等に対し雨水浸透貯留施設の設置の推進を行うとともに、併せて雨水貯留タンクの普及啓発も行った。また、新たなPRとしてデジタルサイネージへの掲載を開始した。	継続	建設管理課
マイタイムライン研修の実施や年6回実施の住民参加型の避難訓練における啓発のほか、今年度は防災ガイドブック及び水害ハザードマップの改定を行った。	継続	危機管理防災課
マイタイムライン研修【上尾市役所新規採用職員】（65名）、【太平中学校】（97名）、【南中学校】（145名）、【平方北小学校】（13名）、【大石南小学校】（40名）、【大石南中学校】（58名）を実施し、市民の防災意識の向上を促進した。	継続	危機管理防災課
総合福祉センター大規模改造工事において、空調・照明などの設備機器の改修に努める工事に取り組んでおり、令和7年度中に完成した。 上尾市国土強靱化計画の進捗確認の中で、避難所となる公共施設への太陽光発電設備や蓄電池導入に関する補助金を含む、地方公共団体が取り組む国土強靱化施策を支援対象とする関係省庁の交付金・補助金メニューリストを全庁に提供した。	継続	施設課 危機管理防災課

【コラム】ZEH住宅とLCCM住宅

■ZEH住宅（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは
外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のことです。



■LCCM住宅（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅）とは
使用段階、資材製造や建設段階のCO₂排出量の削減、長寿命化を図りつつ、創エネルギーによりライフサイクル全体（建設、居住、修繕・更新・解体の各段階）を通じたCO₂排出量をマイナスにする住宅のことです。

■2050年のカーボンニュートラル実現に向け、益々普及が望まれます。太陽光発電設備で発電した電気により光熱費を抑えられ、また断熱性を高めているため、健康面でも安心して住むことができます。



5. 環境づくり分野

計画指標 (ゴール指標)		「環境活動に参加したい」と思う人の割合					単位:%
2019年度 実績値		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度 目標値
2.3	目標値	-	-	-	3.55	-	5
	実績値	-	-	-	4.1	-	



【計画指標に対する評価】

令和7年度は、計画指標を測定するための市民アンケートを実施していないことから、環境づくり分野の各施策について評価します。

環境教育・環境学習の推進についての施策の進捗度は75%となっており、概ね順調です。特に、環境パネルの展示や温暖化対策講座を学校教育の一環として実施し、若年層に対して環境活動に関する啓発をしたことで、計画指標の目標値を昨年度達成するなど、成果として表れています。今後も、若年層への啓発を継続することで、環境問題に興味をもってもらい、将来にわたって環境活動に参加する人材の確保につなげていきます。

協働による環境活動の推進については、各施策の目標を達成することができませんでした。施策に関する周知方法の再検討を行うことで、応募件数や参加者数の増加につなげ、施策の取り組みが維持できるよう努めます。

【市民・事業所の活動指針】

- ・興味がある環境啓発イベントに参加する。参加したイベント内容をSNSなどを利用し、周囲に啓発する。

【施策17】環境教育・環境学習の推進

1. 基本情報

施策目標	子どもから大人まで全ての世代の環境意識の向上を目指し、環境について学ぶ機会を増やします。そのために、学校や地域などでの環境教育の推進を支援するとともに、次世代の環境活動をけん引する新たな人材の確保と育成を図ります。			
環境分野	環境づくり分野			
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合			
	2019年度実績値	2.3%	➡	2030年度目標値 5%
環境目標	環境活動の活発化			

2. 環境目標に対する評価

環境推進協議会学習会参加者数については、目標値を達成することができませんでした。広報あけお、ホームページ、SNSによる周知のほか、環境美化推進員の皆様に開催案内を送付し、参加者の増加を図ったことで昨年度の実績値よりは参加人数が増加していることから、今後は、学習会の周知を継続するとともに、市民に興味をもたれるテーマとするなど、開催内容についても検討する必要があります。 市内小中学校での環境パネル展示については、中学校2校の校内に、環境に関するパネルを展示し、若年層に対して環境に対する意識の高揚を図りました。今後は、さらに市民団体の活動状況に関するパネルを展示することで、環境活動を継続するための人材が確保できるよう努めます。 温暖化対策講座実施校数については、地球温暖化対策に関する授業を行うことで、地球温暖化について啓発するとともに、問題に対して児童・生徒が主体的に行動できるようになる教育を推進していきます。 環境学習講座参加者数については、今後も、日程や開催回数等、市民が参加しやすい環境を整え、参加者数の増加に努めます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	環境推進協議会学習会参加者数	52	人/年
B	市内小中学校での環境パネルの展示回数	1	回/年
C	温暖化対策講座実施校数	2	校/年
D	環境学習講座参加者数	0	人/年
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	環境への理解を深めるため、環境教育に必要な資料やパンフレット等を充実させます。
②	地域における環境学習の機会を増やすため、環境推進協議会において市民向けの環境に関する学習会を開催します。
③	環境教育の機会を増やすため、子どもから大人まで参加できる環境イベントの定期開催や市民団体・事業者・学校・地域が実施する環境への取組を支援します。
④	市民が自然とふれあう機会を増やすため、自然観察会などの体験型環境学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑤	将来にわたって環境活動を継続するため、次世代の環境活動をけん引するリーダーやボランティアなど新たな人材の確保と育成を図ります。
⑥	子どもの時からの環境教育の機会を増やすため、学校における温暖化対策講座等の実施を進めます。
⑦	地域における環境学習の機会を増やすため、公民館を利用して市民向けの環境に関する講座を開催します。
⑧	市民が自然とふれあう機会を増やすため、市民団体や事業者と協働し、学習・体験教室などの体験型環境学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑨	市民が農とふれあう機会を増やすため、農業体験などの体験型学習を充実させます。【施策(2)と同じ】
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7	取組状況等	翌年度の方向性	担当課
目標値	60	20	30	15	15	学習会「ごみを減らし、地球を助けよう！」を開催した。広報やホームページに加え、SNSを活用して周知した結果、目標値には届かなかったものの、前年度を上回ることができた。今後も関心のあるテーマ等について検討を行い、学習会の参加者増加を目指す。	継続	環境政策課
実績値	20	66	8	3	10			
目標値	2	2	2	2	2	大石南中学校及び南中学校において、環境パネル展を実施し、市内の環境保全団体の活動や地球温暖化、食品ロスなどについて啓発した。	継続	環境政策課
実績値	2	2	2	2	2			
目標値	2	3	3	2	2	各学校では、年間指導計画に基づき環境問題について授業を行った。また、SDGsと絡めて温暖化対策に取り組んだ。	継続	指導課
実績値	2	1	2	2	3			
目標値	10	25	25	20	25	上平公民館で「埼玉の希少生物と外来生物」を実施し、7名が参加。大石公民館で「自然観察会～ふるさとの緑の景観地と水辺公園～」、「環境講座 海なし県から川でつながる海洋マイクロプラスチック汚染を考える」を実施し、それぞれ10名、18名が参加した。	継続	生涯学習課
実績値	21	10	14	26	35			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境啓発資料である「くらしレシビ」、「雑がみを捨てないで!」、「ごみを減らして資源を循環させるまち・食品ロスを減らす5つのポイント」や県が作成した「プラスチックごみを流さない!」を配布した。また、出前講座で使用する資料を最新情報に更新した。	継続	環境政策課
学習会「ごみを減らし、地球を助けよう！」を開催した。広報やホームページに加え、SNSを活用して周知した結果、目標値には届かなかったものの、前年度を上回ることができた。今後も関心のあるテーマ等について検討を行い、学習会の参加者増加を目指す。	継続	環境政策課
環境推進大会をイオンモール上尾で開催し、ソーラートレインや万華鏡づくり、エコドライブシミュレーターといった体験ブースを設置した。冬鳥の観察会の開催場所を丸山公園に変更したことで、前年度よりも参加者が増加した。サクラソウトラスト地において環境保全活動を、上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して実施した。	継続	環境政策課
サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を開催し、専門家を招いて貴重な自然環境について説明を行った。また、丸山公園の冬鳥観察会を実施し、市に飛来する野鳥を観察した。これらの観察会を通して、環境保全の重要性を啓発した。	継続	環境政策課
環境推進大会における「あげお環境賞」の表彰や環境保全団体等によるミニ講演を実施し、活動をPRすることでボランティア人材の確保に努めた。 地域の環境美化活動のリーダーとして、令和7年度は環境美化推進員225名を委嘱した。任期は2年である。	継続	環境政策課 生活環境課
児童生徒の環境保全に対する意識を高めるため、環境政策課の実施する小・中学校向け「地球環境に関する講座」を紹介した。	継続	指導課
上平公民館で「埼玉の希少生物と外来生物」を実施し、7名が参加。大石公民館で「自然観察会～ふるさとの緑の景観地と水辺公園～」、「環境講座 海なし県から川でつながる海洋マイクロプラスチック汚染を考える」を実施し、それぞれ10名、18名が参加した。	継続	生涯学習課 環境政策課
自然学習館におけるイベントでは、広報誌やホームページ等でイベントの周知を行い集客に努めた。自然や天体等の観察会や植物や昆虫等に関する体験型イベントを実施するとともに、市民団体等から提出された写真や絵画を展示した展示会を開催した。	継続	みどり公園課
農業体験教室（さつまいも、田植え、稲刈り、大根、じゃがいも）の植付け、収穫を市内の小学生と家族により8回実施した。田植え、稲刈り教室では水田に生息する生き物の調査を同時に行い農業の大切さと環境維持の必要性を実体験し学習した。	継続	農政課

【施策18】協働による環境活動の推進

1. 基本情報

施策目標	将来の上尾市、将来の地球の環境を守るためには、先人から受け継いできた誇るべき上尾市の環境を守り、育て、次世代へと継承していく必要があります。 そのため、市民・事業者・行政がそれぞれ担う役割を認識し、その役割を果たしつつ、協働体制をより強固なものとする事で、十分な効果を発揮できるよう協働による環境活動の底上げを図っていきます。								
環境分野	環境づくり分野								
計画指標	「環境活動に参加したい」と思う人の割合 <table border="1"> <tr> <td>2019年度実績値</td><td>2.3%</td><td>➡</td><td>2030年度目標値</td><td>5%</td></tr> </table>				2019年度実績値	2.3%	➡	2030年度目標値	5%
2019年度実績値	2.3%	➡	2030年度目標値	5%					
環境目標	環境活動の活発化								

2. 環境目標に対する評価

あげお環境賞受賞団体の紹介件数については、応募期間を延長し応募者の増加を図りましたが、目標値を達成することができませんでした。受賞者に、環境推進大会で活動紹介を行ってもらい環境活動に対する啓発につなげる取り組みであることから、紹介件数が増加するよう、SNS等も活用して募集を周知する等、周知方法について再検討する必要があります。 クリーン上尾運動参加人数についても、目標値を達成することができませんでした。特定の自治会の参加人数が減少していることが要因で、自治会の構成員の高齢化や、自治会に参加しない住民の増加によるものと推察されます。この取り組みについては、地域の美化活動に対する意識醸成を目的としており、継続していくことが重要であるため、今後も各地区に対する活動の支援を実施し、活動が維持されるよう努めます。
--

3. 関連するSDGsの項目



4. 業務指標の取組状況

No.	業務指標	基準年度実績値	方向性 単位
A	あげお環境賞※受賞団体の紹介件数	2	→ 件/年
B	クリーン上尾運動参加人数	18,762	→ 人/年
C			
D			
E			
F			

5. 実行施策の取組状況

No.	実行施策
①	将来にわたって自然が豊かな美しいまちを守るため、市民一人ひとりが日常的な習慣として環境保全行動に取り組めるように、広報やイベントを通じて啓発します。
②	市民がふれあえる自然を守るため、市民団体や事業者が行う自然環境の保全活動を支援します。【施策(2)と同じ】
③	NPO や民間事業者等が市民、行政と協働して行う環境活動に関する情報を収集するとともに、取組拡大に向けて広く周知啓発を行います。
④	環境活動の更なる拡大を図るため、環境保全活動を行うグループ間の交流を促進します。
⑤	市民・事業者・行政が一体となってまちの環境美化を促進するため、地域で行う清掃活動を支援します。【施策(11)と同じ】
⑥	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。【施策(10)と同じ】
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	
⑪	
⑫	

	R3	R4	R5	R6	R7			担当課
目標値	2	2	2	2	2	環境推進大会2025において、あげお環境賞の授賞式を執り行った。応募者を増加させるため、SNS等を活用して応募の呼び掛けを行っていく。	継続	環境政策課
実績値	2	1	5	1	1			
目標値	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	ごみゼロの日（5月30日）に準じて「クリーン上尾運動」として各地域の住民参加による清掃活動を行った。令和7年度は、のべ25日開催し17,134人が参加した。	継続	生活環境課
実績値	12,900	21,704	20,087	19,433	17,134			
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								
目標値								
実績値								

取組状況等	翌年度の方向性	担当課
環境推進大会、サクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会、丸山公園の冬鳥観察会、環境学習会、環境パネル展示などのイベントを通して、環境保全活動の必要性を啓発した。	継続	環境政策課
上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体と協働して環境保全活動を実施した。 また、環境推進大会、上尾駅自由通路及び中学校において、環境パネル展を実施し、環境保護団体や事業者の環境活動についてPRした。	継続	環境政策課
環境推進大会においては、事業者によるソーラートレインや万華鏡づくりのブースを設置した。上尾駅自由通路環境パネル展においても、事業者によるブースを設置し、省エネ等の啓発や循環型経済の実践に取り組む企業の活動を紹介した。また、上尾ものづくり協同組合や領工会、環境保護団体とサクラソウトラスト地の管理作業及び自然観察会を実施した。	継続	環境政策課
環境推進大会や上尾駅自由通路にてパネル展を開催することで出展団体間の交流を促進した。また、サクラソウトラスト地での管理作業では、環境保全団体、事業者、行政が協働して実施した。 上尾丸山公園の自然再生に関する意見を集約する目的で、専門家会合を年3回開催し、市内の自然保護団体から専門家として参加いただいた。	継続	環境政策課 みどり公園課 農政課
地域の環境整備を図るため衛生事業を行う環境美化推進員を委嘱し、上尾市環境美化推進員連合会に補助金を交付した。また、ごみゼロの日（5月30日）に準じて各地域の住民により行われる清掃活動「クリーン上尾運動」を支援した。	継続	生活環境課
地元住民による環境保全会が実施する維持管理や景観形成等の活動に対し、補助金を交付することで財政的に支援した。	継続	農政課



上尾市環境推進協議会

Ageo City Environmental Promotion Council

【概要】

上尾市環境推進協議会は、環境への負荷が少ない循環型社会を目指すことを目的として、市民団体、事業者、有識者で構成され、平成 12 年 11 月に設立されました。

【目的】

協議会は、上尾市環境基本条例第 26 条に基づき、環境の保全と創造に関し、会員がそれぞれの役割や能力に応じて自主的な取組を行うとともに、相互に緊密な連携を図りながら協働して取り組むことにより、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指すことを目的とする。

【事業】

- (1) 会員がそれぞれの役割や能力に応じて、自主的な取組を行うための事業に関すること。
- (2) 環境の保全と創造に関し、会員が協働して取り組むための事業に関すること。
- (3) 環境問題の普及啓発に関すること。
- (4) 環境情報の提供に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

【会員】

- (1) 事業所及び事業所を構成員とする団体
- (2) 環境に関する活動をしている、またはこれから活動しようとする構成員が 5 人以上の団体
- (3) 環境問題に関し造詣の深い有識者及び環境に関心のある個人

○会員募集

上尾環境推進協議会には、以下の会則に賛同する市民団体、事業者、個人は加入することができます。(入会費は無料です。)

加入ご希望の方は、右側の二次元バーコードより市ホームページをご確認ください。



○活動の様子



上尾市環境推進大会



サクラソウトラスト地の管理作業



冬鳥観察会

6. 業務指標の進捗管理

計画進捗度

63% (業務指標進捗度 ○: 40 -: 4 ×: 23)

※年度実績値が年度目標値を達成した業務指標の割合(業務指標進捗度が「-」の場合、母数から除く)

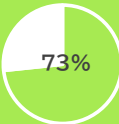
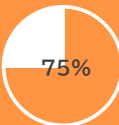
評価

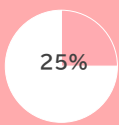
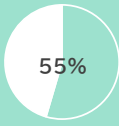
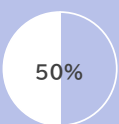
低調

維持

概ね順調

順調

望ましい環境像	環境目標	環境目標進捗度	施策	施策進捗度	業務指標	業務指標進捗度
〇〇〇〇 持低安自 続炭全 可素で 能か安の なっ心ふ ま資しれ ち源であ 【循環い あげ型や お社好 】会まな をの景 次形観 世成を 代に成 へ市し と民て っ・い ない事 で業 いる者 ・ 行政 一 体 で 取 り 組 ん で い る	自然との共生		〈1〉生物多様性への取組	50%	緑地面積	×
					緑地率	×
					自然観察会の参加者数(累計)(生物多様性への取組)	○
					特定外来生物の駆除数(アライグマ)	○
			〈2〉自然とのふれあいの促進	100%	自然学習館におけるイベントの参加率	○
					自然観察会の参加者数(累計)(自然とのふれあい)	○
					農業体験教室の開催数(作付け・収穫)	○
			〈3〉緑地の保全・創出	60%	緑地面積(再掲)	×
					緑地率(再掲)	×
					森林環境譲与税基金積立額	○
					協定締結公園数	○
					樹木管理公園数	○
			〈4〉水辺環境の保全・整備	100%	主要河川パトロール回数	○
					水路等パトロール回数	○
					河川における不法投棄の件数	○
	公害の防止		〈5〉大気汚染の防止	67%	立入事業所件数	○
					アイドリングストップ指導率	○
					ぐるっとくんの年間利用者数	×
			〈6〉水質汚濁の防止	50%	河川調査地点数	○
					工場・事業場の排水基準の適合率	○
					単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換件数	×
					公共下水道の普及率	×
			〈7〉騒音・振動の防止	100%	道路騒音・振動にかかる要請限度の達成率	○
					工業地域及び準工業地域における地区計画策定数(累計)	○
			〈8〉その他の公害の防止	100%	悪臭発生源への指導実施率	○
					ダイオキシン類等の環境基準の達成状況(大気)	○
					野焼きパトロール回数	○

環境目標	環境目標 進捗度	施策	施策 進捗度	業務指標	業務指標 進捗度
快適環境の構築		〈9〉公園の整備	100%	都市公園の面積	○
				市民1人当たりの都市公園面積	○
				可住地面積当たりの公園面積の割合	○
				協定締結公園数(再掲)	○
				改修を行った公園箇所数	○
		〈10〉農地の保全・活用	50%	市民農園利用者数	×
				新規市民農園開設数(累計)	○
				農業従事者1人当たりの経営耕地面積	—
				全農地に占める遊休農地面積の割合	○
				学校給食における上尾市産米使用回数	×
		〈11〉環境美化の推進	50%	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	○
				ごみ散乱防止ネットの配布件数	×
		〈12〉景観の保全・整備	50%	地区計画策定数(累計)	○
				無電柱化整備延長	×
				違反屋外広告物看板の撤去枚数	×
				撤去した自転車台数	○
循環 形 成 社 会 の 構築		〈13〉ごみの発生抑制(Reduce)の推進	50%	ごみに関する出前講座受講者数(累計)	×
				廃棄物の最終処分割合	○
		〈14〉ごみの再利用・再資源化(Reuse、Recycle)の推進	0%	地域リサイクル活動による資源回収割合	×
				リサイクル品の持ち込み数	×
脱炭素 社会 の 構築		〈15〉省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	56%	世帯当たりの太陽光発電設置割合	×
				太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	—
				太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	—
				省エネに関する出前講座受講者数	○
				省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	○
				省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	×
				省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	—
				エコアクション21認証取得説明会参加事業者数	×
				市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率	○
				市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	○
				ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	×
				自転車レーンの整備延長	○
		〈16〉地球温暖化への適応策の推進	50%	雨水貯留タンク設置補助件数	×
				イツモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	○
環境活動の 活 発 化		〈17〉環境教育・環境学習の推進	75%	環境推進協議会学習会参加者数	×
				市内小中学校での環境パネルの展示回数	○
				温暖化対策講座実施校数	○
				環境学習講座参加者数	○
		〈18〉協働による環境活動の推進	0%	あげお環境賞受賞団体の紹介件数	×
				クリーン上尾運動参加人数	×

資料編

1. 上尾市環境基本条例

平成9年9月30日条例第25号

上尾市環境基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第6条）

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第7条—第21条）

第3章 環境の保全及び創造のための推進体制（第22条—第26条）

附則

人は、豊かな自然の恵みの下に、その生命をはぐくみ、活力ある今日の社会を築いてきた。

しかしながら、生活の利便性や物質的な豊かさが高まる一方で、資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、自然の再生能力や浄化能力を超えるような規模となり、ひいては、すべての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っている。

武蔵野の美しい自然と豊かな歴史と伝統にはぐくまれた私たちの上尾でも、人口の集中や産業の集積により、活発な社会経済活動が展開される一方、多くの自然が失われ、都市・生活型公害が拡大するとともに、廃棄物の問題が深刻化しつつある。

もとより、私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐべき責務を有している。

私たちを取り巻く環境は、すべての生命をはぐくむ母胎であり、人類共通の財産である。私たちは、このことを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指していかなければならない。

私たちは、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と地球にやさしい上尾をつくるために、ここに、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定め、これに基づく施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又

は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係る被害が生ずることをいう。

- (3) 環境監査 市が環境の保全及び創造に関して講じた施策について事後的に自ら点検及び評価を行い、その結果を以後の市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に反映させていくことをいう。

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で安全かつ快適な環境を享受する権利の実現を図るとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐことを目的として行われなければならない。

- 2 環境の保全及び創造は、すべての者が環境への負荷を低減することその他の行動を自主的かつ積極的に行うことによって、自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会が構築されるように推進されなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、地域の環境が地球全体の環境と密接にかかわっていることにかんがみ、国際的な認識及び協力の下に推進されなければならない。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める環境の保全及び創造についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。

（事業者の責務）

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる事項に努めなければならない。
- (1) 事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように必要な措置を講ずること。
- (2) 事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資すること。
- (3) 再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。
- 3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する責務を有する。

（市民の責務）

第6条 市民は、基本理念にのっとり、環境の保全及び創造を図るため、その日常生活において環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造に主体的に取り組むように努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策の推進に積極的に参画し、及び協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

（環境への配慮の優先）

第7条 市は、すべての施策の策定及び実施に当たっては、環境への配慮を優先し、環境への負荷の低減その他の環境の保全及び創造を図るように努めなければならない。

（環境基本計画）

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、上尾市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1） 環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び総合的な施策の大綱

（2） その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ市民の意見を聴いたうえ、上尾市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

（環境基本計画との整合）

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境基本計画との整合を図らなければならない。

（報告書の作成）

第10条 市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

（環境監査の実施）

第11条 市は、環境の保全及び創造に関する施策の適正な推進を確保するため、市が行う環境監査に関し調査研究を行い、その実施に努めるものとする。

（環境影響評価の推進）

第12条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施前に環境影響評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。

（規制措置）

第13条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制措置を講ずるものとする。

（助成措置）

第14条 市は、事業者又は市民が環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造のための適切な措置をとることを助長するため、必要かつ適正な助成を行うために必要な措置を講ずるように努めるものとする。

（財政措置）

第15条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるように努めるものとする。

（環境の保全及び創造に資する事業等の推進）

第16条 市は、下水道、廃棄物の処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、多様な野生生物の生息空間の確保、適正な水循環の形成その他の環境の保全及び創造に資する事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

3 前項に定めるもののほか、市は、公園、緑地等の整備その他の自然環境の適正な整備及び健全な利用のための事業を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

（環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進）

第 17 条 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務、エネルギー等の利用が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（環境教育及び環境学習の振興等）

第 18 条 市は、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともにこれらの者の環境の保全及び創造に関する活動を行う意欲が増進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（民間団体等の環境保全活動の促進）

第 19 条 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動が促進されるように、必要な措置を講ずるものとする。

（情報の提供）

第 20 条 市は、第 18 条の教育及び学習の振興並びに前条の民間団体等の活動の促進に資するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ、環境の状況その他の環境の保全及び創造に関する必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

（市民の意見の反映）

第 21 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

第3章 環境の保全及び創造のための推進体制

（総合調整のための体制の整備）

第 22 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策について総合的に調整し、及び推進するために必要な体制を整備するものとする。

（調査等の体制の整備）

第 23 条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な調査、監視、測定及び検査の体制を整備するものとする。

（地球環境の保全）

第 24 条 市は、国際的な認識及び協力の下に、国、埼玉県その他の関係機関と連携して、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を推進するものとする。

（国、埼玉県等との協力）

第 25 条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に当たっては、国及び埼玉県その他の地方公共団体と協力して推進するものとする。

（民間団体等との協働）

第26条 市は、環境の保全及び創造に関し、協働して取り組むため、民間団体等からなる組織を整備するものとする。

附 則

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

2. 測定値等の集計データ

(1) 再エネ・省エネ対策推進奨励金

再エネ・省エネ対策推進奨励金										
	太陽光発電システム		太陽熱温水器		水式ソーラーシステム		エネファーム		ハイブリッド給湯器	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R5	128	4,340,000	0	0	0	0	16	320,000	5	100,000
R6	169	14,544,300	—	—	—	—	32	1,600,000	16	480,000
R7	151	12,837,900	—	—	—	—	31	1,550,000	35	1,050,000

	おひさまエコキュート		電気自動車		燃料電池自動車		電動バイク		普通充電・V2H充電設備	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R5	—	—	64	2,380,000	0	0	0	0	—	—
R6	7	350,000	45	2,250,000	0	0	3	30,000	41	1,188,300
R7	25	1,250,000	31	1,550,000	0	0	0	0	46	1,152,100

	HEMS		グリーンカーテン		蓄電池		総計	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R5	44	440,000	5	20,000	120	2,400,000	382	10,000,000
R6	39	387,400	—	—	129	6,450,000	481	27,280,000
R7	—	—	—	—	134	6,700,000	453	26,090,000

※R5より予算額を1,000万円に増額、かつ交付対象機器に蓄電池を追加した。

（資料：環境政策課ゼロカーボン推進室）

※R6より予算額を2,728万円に増額、かつ交付対象機器におひさまエコキュート・普通充電設備・V2H充電設備を追加した。

※R7より市民向けと事業者向けの予算を分離。（市民向け奨励金：2,609万円 事業者向け補助金：250万円）

(2) 地域リサイクル事業

地域リサイクル事業			
年度	交付 団体数	回収量（kg） 新聞紙、雑誌、段ボール	報奨金（円）
R5	121	2,434,640	4,790,100
R6	119	2,243,410	4,431,700
R7	110	2,109,440	4,138,900

（資料：環境政策課）

(3) 家庭用生ごみ処理容器購入費補助事業

家庭用生ごみ処理容器購入費補助事業						
	コンポスト・EM式		電気式		総計	
年度	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）	件数	補助金（円）
R5	31	78,500	87	1,588,700	118	1,667,200
R6	20	75,100	93	1,724,900	113	1,800,000
R7	27	88,300	90	1,627,500	117	1,715,800

（資料：環境政策課）

※R4より予算額を120万円から180万円に増額した。

(4) 自動車交通騒音・振動の測定結果

自動車騒音は、要請限度（昼間 75dB/夜間 70dB）を概ね超えておりませんが、一部について夜間の要請限度を超えているため、注意が必要です。道路交通振動は、全測定地点で要請限度（昼間 65dB/夜間 60dB）を下回りました。

地点名		国道17号線			
測定地点		上尾市上町 2 - 1 4 - 1 9（青少年センター）			
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
R5	道路端	71	71	55	56
	背後地（LA95）	54	51	—	—
R6	道路端	73	71	56	57
	背後地（LA95）	53	48	—	—
R7	道路端	71	72	55	57
	背後地（LA95）	53	47	—	—

(dB)

（資料：生活環境課）

地点名	上尾道路				
測定地点	上尾市荻丁目 1 1 7 付近				
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
R5	道路端	61	56	43	37
	背後地 (LA95)	49	42	—	—
R6	道路端	61	54	44	37
	背後地 (LA95)	44	37	—	—
R7	道路端	68	56	44	37
	背後地 (LA95)	43	33	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

地点名	第二産業道路（主要地方道 さいたま菖蒲線）				
測定地点	上尾市原市 4 1 6 9 - 3（原市集会所）				
測定結果		騒 音		振 動	
		昼 間 (6:00～ 22:00)	夜 間 (22:00～ 6:00)	昼 間 (8:00～ 19:00)	夜 間 (19:00～ 8:00)
R5	道路端	71	67	49	43
	背後地 (LA95)	52	44	—	—
R6	道路端	71	67	49	43
	背後地 (LA95)	50	41	—	—
R7	道路端	71	66	50	46
	背後地 (LA95)	50	43	—	—

(dB)

(資料：生活環境課)

(5) 公共施設の放射線測定結果

測定値は全て基準値である $0.23 \mu \text{ Sv/h}$ を下回りました。

年度	上尾市役所 本庁舎	($\mu\text{Sv}/\text{時}$) : 年平均 (上段 : 50cm) (下段 : 地表面)
R5	0.063	(資料 : 生活環境課)
	0.063	
R6	0.064	
	0.062	
R7	0.062	
	0.061	

(6) 大気汚染物質の環境基準適合状況

	物 質 名					
	二酸化硫黄 (SO_2)		二酸化窒素 (NO_2)	浮遊粒子状物質 (SPM)		光化学 オキシダント (O_3)
	1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下で あり、かつ 1時間値が0.1ppm以下		1時間値の1日平均 値0.04ppmから 0.06ppmまでの ゾーン内、又はそれ 以下	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1 時間値が0.20mg/m ³ 以下		1時間値が 0.06ppm 以下
	短期	長期 (2%除外値)	長期 (98%値)	短期	長期 (2%除外値)	短期
R5	—	—	○	○	○	×
R6	—	—	○	○	○	×
R7	—	—	○	○	○	×

(資料 : 埼玉県大気汚染常時監視システム)

(7) ダイオキシン類の測定結果

大気ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（0.6pg-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	大気 ダイオキシン類				(pg-TEQ/m ³)
R7	上平小学校	原市公民館	大石公民館	西貝塚公民館	
春季	—	—	—	—	
夏季	0.0049	0.0053	0.0056	0.012	
秋季	—	—	—	—	
冬季	0.015	0.010	0.022	0.019	

(資料：生活環境課)

河川水ダイオキシン類について、全ての測定地点で環境基準（1pg-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	河川水 ダイオキシン類				(pg-TEQ/m ³)
R7	鴨川 (鴨川富士見親水公園)	芝川 (道三橋)	原市沼川 (柳津橋)	江川 (宮下樋管)	
	0.27	0.38	0.77	0.64	

(資料：生活環境課)

焼却施設における大気中のダイオキシン類について、排出基準（1ng-TEQ/m³）を下回りました。

調査対象	西貝塚環境センター煙突				(ng-TEQ/m ³)
R7	1号炉	2号炉	3号炉	平均	
夏季	0.39	0.073	0.11	0.19	
冬季	0.28	0.052	0.14	0.16	

(資料：西貝塚環境センター)

(8) 汚水処理人口普及率の状況

汚水処理人口普及率の状況							(人)
年度	総人口	公共 下水道	合併処理浄 化槽	単独処理 浄化槽	普通弁槽	改良弁槽	汚水処理人口 普及率 (%)
R5	230,045	196,786	12,600	20,141	285	233	91.0
R6	230,211	198,923	11,848	18,961	269	210	91.6
R7	230,616	199,324	12,137	18,704	257	194	91.7

(資料：生活環境課、下水道施設課)

(9) 河川水質調査結果

(資料は次ページより記載)

※1：「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」はその他の項目として測定している。

※2：要監視項目の指針値。

※3：参考として、さいたま市以南（見沼代用水西縁と伏越により交差より下流）から適用される基準を用いた。

※4：参考として流入先である綾瀬川の基準を用いた。

※5：参考として調査地点の約 600m 下流（鴨川橋下流）から適用される基準を用いた。

※6：参考として流入先である荒川の基準を用いた。

※7：参考として流入先である鴨川の基準を用いた。

河川の水質調査の結果、生活環境項目については、生物化学的酸素要求量（BOD）※が環境基準を超過している箇所があります。原因は、生活系排水が原因であると考えられるため、引き続き、下水道の接続のほか、合併処理浄化槽への転換の普及、啓発及び補助を実施する。（単独浄化槽と比較し、BOD を約 1/8 に低減）

調 査 地 点 ①芝川上流(上平北小学校脇)

採 取	年 月 日	時 刻	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型D（生物B）※3
			9:05	11:05	9:10	9:00			
分 析 項 目		単 位							
一 般 項 目	天候（前日・当日）	—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—	
	気温	℃	29.5	34.0	16.0	7.0	21.6	—	
	水温	℃	23.0	28.0	15.5	5.0	17.9	—	
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—	
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—	
	全水深	m	0.15	0.09	0.10	0.08	0.11	—	
	透視度	度（cm）	>50.0	>50.0	>50.0	30.0	45.0	—	
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色	—	—	
	臭気	—	微下水臭	微下水臭	微下水臭	中下水臭	—	—	
	流量	m ³ /sec	0.02	0.01	<0.01	<0.01	0.01	—	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	6.7	7.1	7.5	7.8	7.3	6.0以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	3.7	4.0	4.0	4.0	3.9	2以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.3	6.4	8.7	29	11.9	8以下	
	浮遊物質量	mg/L	3	4	4	19	8	100以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—	
	全窒素	mg/L	7.0	—	8.5	—	7.8	—	
	全磷	mg/L	0.43	—	1.4	—	0.92	—	
	全亜鉛	mg/L	0.014	—	0.022	—	0.018	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下	
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.9	—	0.22	—	2.1	—	
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.16	—	0.058	—	0.11	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
ふっ素	mg/L	—	—	0.07	—	0.07	0.8以下		
ぼう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下		
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下		
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.2	—	0.2	—	
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—	
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	2.1	—	1.3	—	1.7	—	
	ケルダール窒素	mg/L	2.8	—	8.3	—	5.6	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.40	—	1.2	—	0.80	—	
	導電率	mS/m	29	33	49	56	42	—	
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.06	—	0.26	—	0.16	—	
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2	
	クロロエチレン（塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2	
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOS（直鎖体）	mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOA（直鎖体）	mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2	

調 査 地 点 ②芝川上流(上郷橋)

採	取	年	月	日	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型D(生物B)※3
					時 刻 8:40	10:40	8:30	8:40			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—			
	気温	℃	29.0	32.0	15.0	4.0	20.0	—			
	水温	℃	22.5	20.5	16.5	9.0	17.1	—			
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—			
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—			
	全水深	m	0.07	0.15	0.05	0.03	0.08	—			
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—			
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—			
	臭気	—	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭	—	—			
	流量	m ³ /sec	0.04	0.14	0.01	0.01	0.05	—			
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.0以上8.5以下			
	溶存酸素量	mg/L	6.3	7.6	5.6	5.4	6.2	2以上			
	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.8	0.8	2.9	3.4	2.0	8以下			
	浮遊物質	mg/L	3	5	5	5	5	100以下			
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—			
	全窒素	mg/L	4.1	—	3.4	—	3.8	—			
	全燐	mg/L	0.079	—	0.15	—	0.115	—			
	全亜鉛	mg/L	0.014	—	0.012	—	0.013	0.03以下			
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下			
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下			
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと			
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下			
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下			
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下			
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下			
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下			
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下			
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下			
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下			
特 殊 項 目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下			
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.4	—	2.1	—	2.8	—			
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.038	—	0.059	—	0.049	—			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下			
	ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下			
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下			
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下			
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—			
そ の 他 の 項 目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.6	—	0.6	—			
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.12	—	0.12	—			
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
	アンモニア性窒素	mg/L	0.3	—	0.7	—	0.5	—			
要 監 視 項 目	ケルダール窒素	mg/L	0.58	—	1.2	—	0.89	—			
	リン酸性リン	mg/L	0.06	—	0.11	—	0.09	—			
	導電率	mS/m	22	21	25	31	25	—			
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	0.05	—	0.03	—			
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2			
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2			
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—			
PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2				

調 査 地 点 ③芝川中流(道三橋)

採	取	年	月	日	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型D(生物B)※3
					時 刻 10:20	12:35	10:40	10:05			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)			—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴		—	—
	気温			℃	30.5	33.5	19.0	10.0		23.3	—
	水温			℃	23.5	25.5	19.0	10.0		19.5	—
	採取位置			—	流心	流心	流心	流心		—	—
	採取水深			—	表層	表層	表層	表層		—	—
	全水深			m	0.43	0.46	0.44	0.46		0.45	—
	透視度			度(cm)	>50.0	35.0	>50.0	>50.0		46.3	—
	色相			—	淡灰黄色	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色		—	—
	臭気			—	無臭	微下水臭	微油臭	微下水臭		—	—
	流量			m ³ /sec	0.16	0.13	0.02	0.03		0.09	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度			—	7.0	7.0	7.2	7.3		7.1	6.0以上8.5以下
	溶存酸素量			mg/L	6.0	5.3	6.6	6.1		6.0	2以上
	生物化学的酸素要求量			mg/L	1.8	2.4	1.7	7.3		3.3	8以下
	浮遊物質			mg/L	16	18	4	11		12	100以下
	n-ヘキサン抽出物質			mg/L	—	—	ND	—		ND	—
	全窒素			mg/L	4.6	—	3.2	—		3.9	—
	全磷			mg/L	0.20	—	0.37	—		0.29	—
	全亜鉛			mg/L	0.035	—	0.012	—		0.024	0.03以下
	ノニルフェノール			mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム			mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
	全シアン			mg/L	ND	—	ND	—		ND	検出されないこと
	鉛			mg/L	0.001	—	<0.001	—		0.001	0.01以下
	六価クロム			mg/L	<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.02以下
	砒素			mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	総水銀			mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀			mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	PCB			mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと
	ジクロロメタン			mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	四塩化炭素			mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン			mg/L	—	—	—	—		—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—		—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	トリクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	テトラクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロベン			mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下
	チウラム			mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下
	シマジン			mg/L	—	—	—	—		—	0.003以下
特 殊 項 目	チオベンカルブ			mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下
	ベンゼン			mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	セレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下
	硝酸性窒素※1			mg/L	2.9	—	2.5	—		2.7	—
	亜硝酸性窒素※1			mg/L	0.039	—	0.090	—		0.065	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			mg/L	—	—	—	—		—	10以下
	ふっ素			mg/L	—	—	0.04	—		0.04	0.8以下
	ほう素			mg/L	—	—	—	—		—	1以下
	1,4-ジオキサン			mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下
	フェノール類			mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—
そ の 他 の 項 目	銅			mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄			mg/L	—	—	0.2	—		0.2	—
	溶解性マンガン			mg/L	—	—	<0.05	—		<0.05	—
	クロム			mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	アンモニア性窒素			mg/L	0.1	—	0.2	—		0.2	—
	ケルダール窒素			mg/L	1.6	—	0.66	—		1.13	—
	リン酸性リン			mg/L	0.15	—	0.34	—		0.25	—
	導電率			mS/m	23	22	33	41		30	—
	陰イオン界面活性剤			mg/L	<0.01	—	0.01	—		0.01	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下※2
要 監 視 項 目	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下※2
	PFOS			mg/L	—	—	—	—		—	—
	PFOS(直鎖体)			mg/L	—	—	—	—		—	—
	PFOA			mg/L	—	—	—	—		—	—
	PFOA(直鎖体)			mg/L	—	—	—	—		—	—
PFOS及びPFOA			mg/L	—	—	—	—		—	0.00005以下※2	

調 査 地 点 ④芝川下流(日の出橋)

採	取	年	月	日	時 刻	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型D(生物B)※3
						10:50	13:15	11:30	10:40			
分 析 項 目				単 位								
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—				
	気温	℃	32.0	33.5	19.5	11.0	24.0	—				
	水温	℃	24.5	27.5	20.5	15.0	21.9	—				
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—				
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—				
	全水深	m	0.31	0.29	0.29	0.19	0.27	—				
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—				
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—				
	臭気	—	無臭	微土臭	微下水臭	微下水臭	—	—				
	流量	m ³ /sec	0.28	0.24	0.10	0.10	0.18	—				
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.1	7.1	7.2	7.3	7.2	6.0以上8.5以下				
	溶存酸素量	mg/L	6.6	6.1	6.4	7.6	6.7	2以上				
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.5	1.5	1.5	3.8	2.1	8以下				
	浮遊物質	mg/L	12	4	1	5	6	100以下				
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—				
	全窒素	mg/L	3.5	—	2.4	—	3.0	—				
	全磷	mg/L	0.21	—	0.30	—	0.26	—				
	全亜鉛	mg/L	0.061	—	0.14	—	0.10	0.03以下				
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	0.00007	—	0.00007	0.002以下				
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	0.026	—	0.026	0.05以下				
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下				
	全シアン	mg/L	ND	ND	ND	ND	ND	検出されないこと				
	鉛	mg/L	0.001	0.002	<0.001	0.002	0.002	0.01以下				
	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02以下				
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下				
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下				
	アルキル水銀	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと				
	PCB	mg/L	—	—	ND	—	ND	検出されないこと				
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下				
	四塩化炭素	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0004	—	<0.0004	0.004以下				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.1以下				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	1以下				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下				
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.0005	—	<0.0005	0.01以下				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下				
	チウラム	mg/L	—	—	<0.0006	—	<0.0006	0.006以下				
	シマジン	mg/L	—	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下				
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	<0.002	—	<0.002	0.02以下				
	ベンゼン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	セレン	mg/L	—	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	硝酸性窒素※1	mg/L	2.8	—	1.5	—	2.2	—				
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.050	—	0.057	—	0.054	—				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	1.5	—	1.5	10以下				
ふっ素	mg/L	—	—	0.10	—	0.10	0.8以下					
ほう素	mg/L	—	—	1.6	—	1.6	1以下					
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	0.05以下					
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—				
	銅	mg/L	—	—	0.28	—	0.28	—				
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—				
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.07	—	0.07	—				
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—				
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.2	—	0.3	—	0.3	—				
	ケルダール窒素	mg/L	0.63	—	0.91	—	0.77	—				
	リン酸性リン	mg/L	0.18	—	0.25	—	0.22	—				
	導電率	mS/m	50	79	99	86	79	—				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—				
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	<0.004	—	<0.004	0.04以下※2				
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	<0.0002	—	<0.0002	0.002以下※2				
	PFOS	mg/L	—	0.0000078	—	—	0.0000078	—				
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	0.0000040	—	—	0.0000040	—				
	PFOA	mg/L	—	0.0000051	—	—	0.0000051	—				
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	0.0000038	—	—	0.0000038	—				
	PFOS及びPFOA	mg/L	—	0.000012	—	—	0.000012	0.00005以下※2				

調 査 地 点 ⑤原市沼川上流(上平橋)

採	取	年	月	日	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型C(生物B)※4
					時 刻 9:45	11:35	9:55	9:40			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)			—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—	
	気温			℃	30.5	33.5	19.0	9.0	23.0	—	
	水温			℃	23.5	28.0	20.0	8.0	19.9	—	
	採取位置			—	流心	流心	流心	流心	—	—	
	採取水深			—	表層	表層	表層	表層	—	—	
	全水深			m	0.36	0.28	0.20	0.12	0.24	—	
	透視度			度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—	
	色相			—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	
	臭気			—	微下水臭	無臭	微川藻臭	微下水臭	—	—	
	流量			m ³ /sec	0.06	0.02	<0.01	<0.01	0.03	—	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度			—	6.6	6.7	7.2	7.4	7.0	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量			mg/L	4.9	5.0	7.5	9.3	6.7	5以上	
	生物化学的酸素要求量			mg/L	1.7	1.8	9.3	9.9	5.7	5以下	
	浮遊物質			mg/L	12	5	5	3	6	50以下	
	n-ヘキサン抽出物質			mg/L	—	—	ND	—	ND	—	
	全窒素			mg/L	3.5	—	8.4	—	6.0	—	
	全燐			mg/L	0.18	—	0.94	—	0.56	—	
	全亜鉛			mg/L	0.010	—	0.024	—	0.017	0.03以下	
	ノニルフェノール			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
健 康 項 目	カドミウム			mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	
	全シアン			mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	鉛			mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	六価クロム			mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下	
	砒素			mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	総水銀			mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀			mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	PCB			mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	四塩化炭素			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	1,2-ジクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	トリクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	チウラム			mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	シマジン			mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下	
	チオベンカルブ			mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	ベンゼン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	セレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	硝酸性窒素※1			mg/L	2.6	—	3.4	—	3.0	—	
	亜硝酸性窒素※1			mg/L	0.058	—	0.28	—	0.169	—	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			mg/L	—	—	—	—	—	10以下		
ふっ素			mg/L	—	—	0.07	—	0.07	0.8以下		
ほう素			mg/L	—	—	—	—	—	1以下		
1,4-ジオキサン			mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下		
特 殊 項 目	フェノール類			mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	
	銅			mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
	溶解性鉄			mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—	
	溶解性マンガン			mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—	
	クロム			mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素			mg/L	0.3	—	3.2	—	1.8	—	
	ケルダール窒素			mg/L	0.85	—	4.7	—	2.78	—	
	リン酸性リン			mg/L	0.14	—	0.72	—	0.43	—	
	導電率			mS/m	20	21	36	43	30	—	
	陰イオン界面活性剤			mg/L	<0.01	—	0.15	—	0.08	—	
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2	
	PFOS			mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOS(直鎖体)			mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOA			mg/L	—	—	—	—	—	—	
	PFOA(直鎖体)			mg/L	—	—	—	—	—	—	
PFOS及びPFOA			mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2		

調 査 地 点⑥原市沼川下流(境橋)

採	取	年	月	日	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16		平 均	環境基準 類型C(生物B)※4
					時 刻 11:25	14:00	12:25	11:10			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)			—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—	
	気温			℃	33.0	34.5	20.0	16.0	25.9	—	
	水温			℃	26.5	29.0	16.0	7.5	19.8	—	
	採取位置			—	流心	流心	流心	流心	—	—	
	採取水深			—	表層	表層	表層	表層	—	—	
	全水深			m	0.28	0.60	0.16	0.15	0.30	—	
	透視度			度 (cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—	
	色相			—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—	
	臭気			—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—	
	流量			m ³ /sec	0.13	0.04	0.03	0.04	0.06	—	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度			—	7.1	7.2	7.3	7.4	7.3	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量			mg/L	5.2	4.2	6.0	6.9	5.6	5以上	
	生物化学的酸素要求量			mg/L	1.8	1.6	2.5	3.6	2.4	5以下	
	浮遊物質量			mg/L	14	8	13	6	10	50以下	
	n-ヘキサン抽出物質			mg/L	—	—	ND	—	ND	—	
	全窒素			mg/L	2.9	—	3.9	—	3.4	—	
	全磷			mg/L	0.21	—	0.23	—	0.22	—	
	全亜鉛			mg/L	0.011	—	0.014	—	0.013	0.03以下	
	ノニルフェノール			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
健 康 項 目	カドミウム			mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下	
	全シアン			mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと	
	鉛			mg/L	<0.001	—	0.001	—	0.001	0.01以下	
	六価クロム			mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下	
	砒素			mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下	
	総水銀			mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀			mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	PCB			mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと	
	ジクロロメタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	四塩化炭素			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
目	1,2-ジクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン			mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	トリクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下	
	チウラム			mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下	
	シマジン			mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下	
特 殊 項 目	チオベンカルブ			mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下	
	ベンゼン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	セレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下	
	硝酸性窒素※1			mg/L	2.0	—	2.6	—	2.3	—	
	亜硝酸性窒素※1			mg/L	0.10	—	0.20	—	0.150	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			mg/L	—	—	—	—	—	10以下	
	ふっ素			mg/L	—	—	0.07	—	0.07	0.8以下	
	ほう素			mg/L	—	—	—	—	—	1以下	
	1,4-ジオキサン			mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下	
	フェノール類			mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—	
そ の 他 の 項 目	銅			mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
	溶解性鉄			mg/L	—	—	0.2	—	0.2	—	
	溶解性マンガン			mg/L	—	—	0.10	—	0.10	—	
	クロム			mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—	
要 監 視 項 目	アンモニア性窒素			mg/L	0.2	—	0.5	—	0.4	—	
	ケルダール窒素			mg/L	0.78	—	1.0	—	0.89	—	
	リン酸性リン			mg/L	0.14	—	0.19	—	0.17	—	
	導電率			mS/m	26	28	35	41	33	—	
陰イオン界面活性剤	陰イオン界面活性剤			mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—	
	トランス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2	
	PFOS			mg/L	—	0.0000045	—	—	0.0000045	—	
	PFOS(直鎖体)			mg/L	—	0.0000015	—	—	0.0000015	—	
	PFOA			mg/L	—	0.0000060	—	—	0.0000060	—	
	PFOA(直鎖体)			mg/L	—	0.0000036	—	—	0.0000036	—	
PFOS及びPFOA			mg/L	—	0.000010	—	—	0.000010	0.00005以下※2		

調 査 地 点 ⑦綾瀬川(立合橋)

採取年月日	時刻	R7.6.27	R7.7.18	R7.10.24	R8.1.16	平均	環境基準 類型C(生物B)	
		12:15	14:50	14:30	12:00			
分析項目		単位						
一般項目	天候(前日・当日)	—	曇・曇	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	
	気温	℃	34.0	33.5	18.0	16.0	25.4	
	水温	℃	28.0	28.5	18.0	7.5	20.5	
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	
	全水深	m	0.62	0.97	0.39	0.35	0.58	
	透視度	度 (cm)	30.0	>50.0	46.0	40.0	41.5	
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色	中灰黄色	—	
	臭気	—	無臭	無臭	微下水臭	微下水臭	—	
	流量	m ³ /sec	2.0	1.3	0.16	0.14	0.9	
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.1	7.1	7.4	7.4	7.3	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	6.2	7.0	7.5	6.9	6.9	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.9	1.4	4.0	5.3	3.2	5以下
	浮遊物質	mg/L	44	8	12	13	19	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—
	全窒素	mg/L	1.8	—	3.5	—	2.7	—
	全磷	mg/L	0.22	—	0.33	—	0.28	—
	全亜鉛	mg/L	0.018	—	0.013	—	0.016	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	0.001	—	<0.001	—	0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.002	—	0.001	—	0.0015	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下
特殊項目	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	1.0	—	1.8	—	1.4	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.047	—	0.19	—	0.119	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下
	ふっ素	mg/L	—	—	0.07	—	0.07	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下
	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—
その他の項目	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.6	—	0.6	—
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.13	—	0.13	—
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	0.7	—	0.4	—
要監視項目	ケルダール窒素	mg/L	0.70	—	1.5	—	1.10	—
	リン酸性リン	mg/L	0.16	—	0.27	—	0.22	—
	導電率	mS/m	20	21	52	50	36	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.01	—	0.01	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—
	PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2

調 査 地 点 ⑧尾山台都市下水路(瓦葺2868番地先)

採取年月日	時刻	R7.10.24 15:50					平均	環境基準 類型C(生物B)※4
一般項目	天候(前日・当日)	—	晴・曇				—	—
	気温	℃	18.0				18.0	—
	水温	℃	17.5				17.5	—
	採取位置	—	流心				—	—
	採取水深	—	表層				—	—
	全水深	m	0.05				0.05	—
	透視度	度(cm)	>50.0				>50.0	—
	色相	—	淡灰黄色				—	—
	臭気	—	無臭				—	—
	流量	m ³ /sec	<0.01				—	—
生活環境項目	水素イオン濃度	—	7.6				7.6	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	7.8				7.8	5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1				1.1	5以下
	浮遊物質質量	mg/L	1				1	50以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND				ND	—
	全窒素	mg/L	3.6				3.6	—
	全燐	mg/L	0.13				0.13	—
	全亜鉛	mg/L	0.005				0.005	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—				—	0.05以下
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005				<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001				<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—				—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—				—	0.002以下
健康項目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—				—	0.003以下
健康項目	チオベンカルブ	mg/L	—				—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—				—	0.01以下
	セレン	mg/L	—				—	0.01以下
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.1				3.1	—
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.063				0.063	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—				—	10以下
	ふっ素	mg/L	0.07				0.07	0.8以下
	ほう素	mg/L	—				—	1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	—				—	0.05以下
	特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.005				<0.005
銅		mg/L	<0.01				<0.01	—
溶解性鉄		mg/L	0.1				0.1	—
溶解性マンガ		mg/L	0.07				0.07	—
クロム		mg/L	<0.01				<0.01	—
その他の項目	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1				<0.1	—
	ケルダール窒素	mg/L	0.38				0.38	—
	リン酸性リン	mg/L	0.11				0.11	—
	導電率	mS/m	33				33	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01				0.01	—
要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—				—	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—				—	0.002以下※2
	PFOS	mg/L	—				—	—
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—				—	—
	PFOA	mg/L	—				—	—
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—				—	—
要監視項目	PFOS及びPFOA	mg/L	—				—	0.00005以下※2

調 査 地 点 ⑨瓦葺都市下水路(国道16号脇)

採	取	年	月	日	R7.10.24					環 境 基 準
					時 刻					
分 析 項 目				単 位						
一 般 項 目	天候(前日・当日)		—	晴・曇					—	—
	気温		℃	18.0					18.0	—
	水温		℃	18.5					18.5	—
	採取位置		—	流心					—	—
	採取水深		—	表層					—	—
	全水深		m	0.10					0.10	—
	透視度		度(cm)	>50.0					>50.0	—
	色相		—	淡灰黄色					—	—
	臭気		—	微川藻臭					—	—
	流量		m ³ /sec	<0.01					<0.01	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度		—	8.0					8.0	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量		mg/L	9.6					9.6	5以上
	生物化学的酸素要求量		mg/L	2.4					2.4	5以下
	浮遊物質		mg/L	3					3	50以下
	n-ヘキサン抽出物質		mg/L	ND					ND	—
	全窒素		mg/L	4.4					4.4	—
	全磷		mg/L	0.50					0.50	—
	全亜鉛		mg/L	0.012					0.012	0.03以下
	ノニルフェノール		mg/L	—					—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		mg/L	—					—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム		mg/L	<0.0003					<0.0003	0.003以下
	全シアン		mg/L	ND					ND	検出されないこと
	鉛		mg/L	<0.001					<0.001	0.01以下
	六価クロム		mg/L	<0.005					<0.005	0.02以下
	砒素		mg/L	<0.001					<0.001	0.01以下
	総水銀		mg/L	<0.0005					<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀		mg/L	—					—	検出されないこと
	PCB		mg/L	—					—	検出されないこと
	ジクロロメタン		mg/L	—					—	0.02以下
	四塩化炭素		mg/L	—					—	0.002以下
目	1,2-ジクロロエタン		mg/L	—					—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン		mg/L	—					—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	—					—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	—					—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	—					—	0.006以下
	トリクロロエチレン		mg/L	—					—	0.01以下
	テトラクロロエチレン		mg/L	—					—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロベン		mg/L	—					—	0.002以下
	チウラム		mg/L	—					—	0.006以下
	シマジン		mg/L	—					—	0.003以下
特 殊 項 目	チオベンカルブ		mg/L	—					—	0.02以下
	ベンゼン		mg/L	—					—	0.01以下
	セレン		mg/L	—					—	0.01以下
	硝酸性窒素※1		mg/L	3.1					3.1	—
	亜硝酸性窒素※1		mg/L	0.38					0.38	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/L	—					—	10以下
	ふっ素		mg/L	0.07					0.07	0.8以下
	ぼう素		mg/L	—					—	1以下
	1,4-ジオキサン		mg/L	—					—	0.05以下
	フェノール類		mg/L	<0.005					<0.005	—
銅		mg/L	<0.01					<0.01	—	
	溶解性鉄		mg/L	0.1				0.1	—	
	溶解性マンガ		mg/L	<0.05				<0.05	—	
	クロム		mg/L	<0.01				<0.01	—	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素		mg/L	0.2				0.2	—	
	ケルダール窒素		mg/L	0.87				0.87	—	
	リン酸性リン		mg/L	0.46				0.46	—	
	導電率		mS/m	34				34	—	
	陰イオン界面活性剤		mg/L	0.01				0.01	—	
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	—				—	0.04以下※2	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)		mg/L	—				—	0.002以下※2	
	PFOS		mg/L	—				—	—	
	PFOS(直鎖体)		mg/L	—				—	—	
	PFOA		mg/L	—				—	—	
	PFOA(直鎖体)		mg/L	—				—	—	
	PFOS及びPFOA		mg/L	—				—	0.00005以下※2	

調 査 地 点 ⑩鴨川上流(鴨川中央公園脇)

採	取	年	月	日	時刻	R7.5.13	R7.8.6	R7.11.18	R8.2.13		平 均	環境基準 類型C(生物B)※5
						9:40	9:00	10:00	11:10			
分 析 項 目				単 位								
一 般 項 目	天候(前日・当日)		—	曇・晴	晴・晴	晴・曇	晴・晴		—			
	気温	℃	22.0	34.0	13.0	11.0	20.0	—				
	水温	℃	19.5	26.0	15.0	8.2	17.2	—				
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—				
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—				
	全水深	m	0.23	0.26	0.30	0.11	0.23	—				
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—				
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—				
	臭気	—	微下水臭	無臭	無臭	微下水臭	—	—				
	流量	m ³ /sec	0.03	0.01	<0.01	<0.01	0.02	—				
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.1	6.9	7.1	7.0	7.0	6.5以上8.5以下				
	溶存酸素量	mg/L	8.6	6.1	5.7	9.7	7.5	5以上				
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.3	0.8	<0.5	0.9	0.9	5以下				
	浮遊物質	mg/L	7	10	2	1	5	50以下				
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—				
	全窒素	mg/L	3.7	—	3.9	—	3.8	—				
	全磷	mg/L	0.042	—	0.063	—	0.053	—				
	全亜鉛	mg/L	0.011	—	0.008	—	0.010	0.03以下				
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下				
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下				
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと				
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下				
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下				
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと				
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと				
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下				
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下				
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下				
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下				
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下				
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.5	—	3.7	—	3.6	—				
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.013	—	0.010	—	0.012	—				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下				
ふっ素	mg/L	—	—	0.03	—	0.03	0.8以下					
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下					
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下					
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—				
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—				
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—	0.1	—				
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—				
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—				
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	<0.1	—	<0.1	—	<0.1	—				
	ケルダール窒素	mg/L	0.18	—	0.18	—	0.18	—				
	リン酸性リン	mg/L	0.02	—	0.05	—	0.04	—				
	導電率	mS/m	20	21	22	23	22	—				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	<0.01	—	<0.01	—				
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2				
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2				
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—				
PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2					

調 査 地 点 ⑪鴨川中流(富士見橋)

採	取	年	月	日	R7.5.13	R7.8.6	R7.11.18	R8.2.13	平	均	環境基準 類型C(生物B)
					9:00	8:30	9:20	10:00			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	曇・晴	晴・晴	晴・曇	晴・晴	—	—			
	気温	℃	20.0	34.0	12.5	8.0	18.6	—			
	水温	℃	18.5	27.0	14.5	7.9	17.0	—			
	採取位置	—	流心	流心	流心	流心	—	—			
	採取水深	—	表層	表層	表層	表層	—	—			
	全水深	m	0.20	0.14	0.21	0.15	0.18	—			
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	>50.0	—			
	色相	—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—			
	臭気	—	無臭	微下水臭	微下水臭	無臭	—	—			
	流量	m ³ /sec	0.14	0.06	0.04	0.03	0.07	—			
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	6.5以上8.5以下			
	溶存酸素量	mg/L	7.8	6.7	7.7	10.1	8.1	5以上			
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.1	0.9	1.6	1.2	5以下			
	浮遊物質	mg/L	5	4	4	6	5	50以下			
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—			
	全窒素	mg/L	3.0	—	2.1	—	2.6	—			
	全磷	mg/L	0.24	—	0.23	—	0.24	—			
	全亜鉛	mg/L	0.024	—	0.013	—	0.019	0.03以下			
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下			
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下			
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと			
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下			
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下			
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下			
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと			
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下			
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下			
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下			
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下			
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下			
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下			
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下			
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下			
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下			
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下			
	硝酸性窒素※1	mg/L	2.6	—	1.8	—	2.2	—			
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.023	—	0.036	—	0.030	—			
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下			
	ふっ素	mg/L	—	—	0.05	—	0.05	0.8以下			
	ぼう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下			
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下				
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—			
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.3	—	0.3	—			
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.10	—	0.10	—			
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—			
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.1	—	<0.1	—	0.1	—			
	ケルダール窒素	mg/L	0.30	—	0.30	—	0.30	—			
	リン酸性リン	mg/L	0.16	—	0.22	—	0.19	—			
	導電率	mS/m	22	24	22	25	23	—			
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	—	<0.01	—	0.01	—			
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2			
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2			
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—			
	PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2			

調 査 地 点 ⑫鴨川下流(山の下橋)

採	取	年	月	日	R7.5.13	R7.8.6	R7.11.18	R8.2.13		平 均	環境基準 類型C(生物B)
					時 刻 11:25	14:05	12:20	13:25			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)			—	曇・晴	晴・晴	晴・曇	晴・晴		—	—
	気温			℃	26.0	37.0	14.0	12.0		22.3	—
	水温			℃	23.5	32.0	13.5	10.4		19.9	—
	採取位置			—	流心	流心	流心	流心		—	—
	採取水深			—	表層	表層	表層	表層		—	—
	全水深			m	0.91	0.42	0.41	0.50		0.56	—
	透視度			度(cm)	>50.0	45.0	>50.0	39.0		46.0	—
	色相			—	淡灰黄色	中灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色		—	—
	臭気			—	微下水臭	微川藻臭	微下水臭	微下水臭		—	—
	流量			m ³ /sec	0.26	0.21	0.11	0.11		0.17	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度			—	7.4	8.4	7.6	7.6		7.8	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量			mg/L	9.7	11.8	9.7	11.9		10.8	5以上
	生物化学的酸素要求量			mg/L	1.2	1.7	1.2	2.1		1.6	5以下
	浮遊物質			mg/L	5	19	8	11		11	50以下
	n-ヘキサン抽出物質			mg/L	—	—	ND	—		ND	—
	全窒素			mg/L	2.8	—	2.0	—		2.4	—
	全磷			mg/L	0.19	—	0.21	—		0.20	—
	全亜鉛			mg/L	0.029	—	0.004	—		0.017	0.03以下
	ノニルフェノール			mg/L	—	—	0.00006	—		0.00006	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			mg/L	—	—	0.016	—		0.016	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム			mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		<0.0003	0.003以下
	全シアン			mg/L	ND	ND	ND	ND		ND	検出されないこと
	鉛			mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	0.01以下
	六価クロム			mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		<0.005	0.02以下
	砒素			mg/L	<0.001	0.001	<0.001	<0.001		0.001	0.01以下
	総水銀			mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀			mg/L	—	—	ND	—		ND	検出されないこと
	PCB			mg/L	—	—	ND	—		ND	検出されないこと
	ジクロロメタン			mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.02以下
	四塩化炭素			mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン			mg/L	—	—	<0.0004	—		<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	<0.004	—		<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン			mg/L	—	—	<0.0005	—		<0.0005	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン			mg/L	—	—	<0.0006	—		<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン			mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	テトラクロロエチレン			mg/L	—	—	<0.0005	—		<0.0005	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン			mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下
	チウラム			mg/L	—	—	<0.0006	—		<0.0006	0.006以下
	シマジン			mg/L	—	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ			mg/L	—	—	<0.002	—		<0.002	0.02以下
	ベンゼン			mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	セレン			mg/L	—	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素※1			mg/L	2.3	—	1.5	—		1.9	—
	亜硝酸性窒素※1			mg/L	0.040	—	0.035	—		0.038	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			mg/L	—	—	1.6	—		1.6	10以下
	ふっ素			mg/L	0.07	—	0.05	—		0.06	0.8以下
	ほう素			mg/L	—	—	<0.02	—		<0.02	1以下
	1,4-ジオキサン			mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	0.05以下
特 殊 項 目	フェノール類			mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—
	銅			mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
	溶解性鉄			mg/L	—	—	0.1	—		0.1	—
	溶解性マンガン			mg/L	—	—	<0.05	—		<0.05	—
	クロム			mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素			mg/L	0.1	—	0.1	—		0.1	—
	ケルダール窒素			mg/L	0.40	—	0.42	—		0.41	—
	リン酸性リン			mg/L	0.16	—	0.18	—		0.17	—
	導電率			mS/m	28	24	24	30		27	—
	陰イオン界面活性剤			mg/L	0.01	—	0.01	—		0.01	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン			mg/L	—	—	<0.004	—		<0.004	0.04以下※2
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)			mg/L	—	—	<0.0002	—		<0.0002	0.002以下※2
	PFOS			mg/L	—	0.0000078	—	—		0.0000078	—
	PFOS(直鎖体)			mg/L	—	0.0000037	—	—		0.0000037	—
	PFOA			mg/L	—	0.0000041	—	—		0.0000041	—
	PFOA(直鎖体)			mg/L	—	0.0000037	—	—		0.0000037	—
PFOS及びPFOA			mg/L	—	0.000012	—	—		0.000012	0.00005以下※2	

調 査 地 点 ⑬江川上流(滝ノ宮橋)

採	取	年	月	日	時 刻	R7.5.13	R7.8.6	R7.11.18	R8.2.13		平 均	環境基準 類型A(生物B)※6
						10:05	9:35	10:40	11:35			
分 析 項 目					単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)		—	曇・晴	晴・晴	晴・曇	晴・晴		—	—		
	気温	℃	21.5	34.0	13.0	11.0	19.9	—				
	水温	℃	19.5	27.0	13.5	10.2	17.6	—				
	採取位置		—	流心	流心	流心	流心	—	—			
	採取水深		—	表層	表層	表層	表層	—	—			
	全水深	m	0.24	0.25	0.17	0.19	0.21	—				
	透視度	度(cm)	>50.0	>50.0	>50.0	41.0	47.8	—				
	色相		—	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色	—	—			
	臭気		—	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	—	—			
	流量	m ³ /sec	0.29	0.18	0.09	0.08	0.16	—				
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度		—	7.3	7.4	7.5	7.5	7.4	6.5以上8.5以下			
	溶存酸素量	mg/L	8.8	7.3	9.2	11.4	9.2	7.5以上				
	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	1.3	1.0	4.0	2.0	2以下				
	浮遊物質量	mg/L	7	10	8	8	8	25以下				
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—	ND	—				
	全窒素	mg/L	4.8	—	4.4	—	4.6	—				
	全磷	mg/L	0.15	—	0.22	—	0.19	—				
	全亜鉛	mg/L	0.013	—	0.002	—	0.008	0.03以下				
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下				
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—	<0.0003	0.003以下				
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—	ND	検出されないこと				
	鉛	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—	<0.005	0.02以下				
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—	<0.001	0.01以下				
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	0.0005以下				
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと				
	PCB	mg/L	—	—	—	—	—	検出されないこと				
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下				
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.004以下				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.1以下				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	1以下				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下				
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下				
	チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	0.006以下				
	シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	0.003以下				
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	0.02以下				
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	セレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.01以下				
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.9	—	3.8	—	3.9	—				
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.062	—	0.12	—	0.091	—				
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—	—	10以下					
ふっ素	mg/L	—	—	0.04	—	0.04	0.8以下					
ほう素	mg/L	—	—	—	—	—	1以下					
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—	—	0.05以下					
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—	<0.005	—				
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—				
	溶解性鉄	mg/L	—	—	<0.1	—	<0.1	—				
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	<0.05	—	<0.05	—				
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—	<0.01	—				
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.4	—	0.1	—	0.3	—				
	ケルダール窒素	mg/L	0.80	—	0.49	—	0.65	—				
	リン酸性リン	mg/L	0.12	—	0.19	—	0.16	—				
	導電率	mS/m	30	28	32	39	32	—				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02	—	<0.01	—	0.02	—				
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	0.04以下※2				
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—	—	0.002以下※2				
	PFOS	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOA	mg/L	—	—	—	—	—	—				
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—	—	—	—	—				
PFOS及びPFOA	mg/L	—	—	—	—	—	0.00005以下※2					

調 査 地 点 ⑭江川下流(宮下樋管)

採	取	年	月	日	R7.5.13	R7.8.6	R7.11.18	R8.2.13		平 均	環境基準 類型A(生物B)※3
					時刻 10:35	10:05	11:20	12:00			
分 析 項 目				単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)		—	曇・晴	晴・晴	晴・曇	晴・晴		—	—	
	気温	℃	22.0	35.0	13.0	11.5		20.4	—		
	水温	℃	18.5	28.0	13.0	5.9		16.4	—		
	採取位置		—	流心	流心	流心	流心	—	—		
	採取水深		—	表層	表層	表層	表層	—	—		
	全水深	m	0.53	0.38	0.35	0.21		0.37	—		
	透視度	度(cm)	48.0	>50.0	>50.0	>50.0		49.5	—		
	色相		—	中灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	—	—		
	臭気		—	微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭	—	—		
	流量	m ³ /sec	0.41	0.50	0.15	0.13		0.30	—		
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度		—	7.3	7.4	7.5	7.5		7.4	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	8.3	6.8	8.9	10.9		8.7	7.5以上		
	生物化学的酸素要求量	mg/L	2.7	2.8	3.0	4.7		3.3	2以下		
	浮遊物質	mg/L	23	17	10	6		14	25以下		
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	—	—	ND	—		ND	—		
	全窒素	mg/L	4.3	—	4.1	—		4.2	—		
	全磷	mg/L	0.19	—	0.27	—		0.23	—		
	全亜鉛	mg/L	0.024	—	0.005	—		0.015	0.03以下		
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下		
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下		
健 康 環 境 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—	<0.0003	—		<0.0003	0.003以下		
	全シアン	mg/L	ND	—	ND	—		ND	検出されないこと		
	鉛	mg/L	0.001	—	<0.001	—		0.001	0.01以下		
	六価クロム	mg/L	<0.005	—	<0.005	—		<0.005	0.02以下		
	砒素	mg/L	<0.001	—	<0.001	—		<0.001	0.01以下		
	総水銀	mg/L	<0.0005	—	<0.0005	—		<0.0005	0.0005以下		
	アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと		
	PCB	mg/L	—	—	—	—		—	検出されないこと		
	ジクロロメタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下		
	四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下		
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.004以下		
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.1以下		
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下		
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	1以下		
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下		
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下		
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下		
	1,3-ジクロロプロベン	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下		
	チウラム	mg/L	—	—	—	—		—	0.006以下		
	シマジン	mg/L	—	—	—	—		—	0.003以下		
	チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—		—	0.02以下		
	ベンゼン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下		
	セレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.01以下		
	硝酸性窒素※1	mg/L	3.3	—	2.7	—		3.0	—		
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.086	—	0.17	—		0.128	—		
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—	—	—		—	10以下		
	ふっ素	mg/L	—	—	0.07	—		0.07	0.8以下		
	ぼう素	mg/L	—	—	—	—		—	1以下		
	1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	—	—		—	0.05以下		
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	—	—	<0.005	—		<0.005	—		
	銅	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—		
	溶解性鉄	mg/L	—	—	0.1	—		0.1	—		
	溶解性マンガン	mg/L	—	—	0.09	—		0.09	—		
	クロム	mg/L	—	—	<0.01	—		<0.01	—		
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.5	—	0.8	—		0.7	—		
	ケルダール窒素	mg/L	0.99	—	1.2	—		1.10	—		
	リン酸性リン	mg/L	0.14	—	0.22	—		0.18	—		
	導電率	mS/m	48	45	63	76		58	—		
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	—	0.02	—		0.02	—		
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—		—	0.04以下※2		
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—	—	—		—	0.002以下※2		
	PFOS	mg/L	—	0.0000038	—	—		0.0000038	—		
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	0.0000018	—	—		0.0000018	—		
	PFOA	mg/L	—	0.0000074	—	—		0.0000074	—		
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	0.0000068	—	—		0.0000068	—		
PFOS及びPFOA	mg/L	—	0.000011	—	—		0.000011	0.00005以下※2			

調 査 地 点 ⑮浅間川(鴨川合流手前)

採	取	年	月	日	時	刻	R7.8.6 13:15					平 均	環境基準 類型C(生物B)※7
一 般 項 目	天候(前日・当日)		—	晴・晴					—	—			
	気温	℃	40.0					40.0	—				
	水温	℃	30.0					30.0	—				
	採取位置	—	流心					—	—				
	採取水深	—	表層					—	—				
	全水深	m	0.05					0.05	—				
	透視度	度(cm)	>50.0					>50.0	—				
	色相	—	中灰黄色					—	—				
	臭気	—	微川藻臭					—	—				
	流量	m ³ /sec	0.06					0.06	—				
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	8.4					8.4	6.5以上8.5以下				
	溶存酸素量	mg/L	11.4					11.4	5以上				
	生物化学的酸素要求量	mg/L	4.6					4.6	5以下				
	浮遊物質	mg/L	6					6	50以下				
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND					ND	—				
	全窒素	mg/L	4.2					4.2	—				
	全磷	mg/L	0.70					0.70	—				
	全亜鉛	mg/L	0.007					0.007	0.03以下				
	ノニルフェノール	mg/L	—					—	0.002以下				
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—					—	0.05以下				
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003					<0.0003	0.003以下				
	全シアン	mg/L	ND					ND	検出されないこと				
	鉛	mg/L	<0.001					<0.001	0.01以下				
	六価クロム	mg/L	<0.005					<0.005	0.02以下				
	砒素	mg/L	0.001					0.001	0.01以下				
	総水銀	mg/L	<0.0005					<0.0005	0.0005以下				
	アルキル水銀	mg/L	—					—	検出されないこと				
	PCB	mg/L	—					—	検出されないこと				
	ジクロロメタン	mg/L	—					—	0.02以下				
	四塩化炭素	mg/L	—					—	0.002以下				
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—					—	0.004以下				
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.1以下				
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.04以下				
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—					—	1以下				
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—					—	0.006以下				
	トリクロロエチレン	mg/L	—					—	0.01以下				
	テトラクロロエチレン	mg/L	—					—	0.01以下				
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—					—	0.002以下				
	チウラム	mg/L	—					—	0.006以下				
	シマジン	mg/L	—					—	0.003以下				
	チオベンカルブ	mg/L	—					—	0.02以下				
	ベンゼン	mg/L	—					—	0.01以下				
	セレン	mg/L	—					—	0.01以下				
	硝酸性窒素※1	mg/L	1.9					1.9	—				
	亜硝酸性窒素※1	mg/L	0.47					0.47	—				
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—					—	10以下				
	ふっ素	mg/L	0.10					0.10	0.8以下				
	ほう素	mg/L	—					—	1以下				
	1,4-ジオキサン	mg/L	—					—	0.05以下				
	特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	<0.005					<0.005	—			
銅		mg/L	<0.01					<0.01	—				
溶解性鉄		mg/L	0.2					0.2	—				
溶解性マンガン		mg/L	<0.05					<0.05	—				
クロム		mg/L	<0.01					<0.01	—				
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.8					0.8	—				
	ケルダール窒素	mg/L	1.7					1.7	—				
	リン酸性リン	mg/L	0.62					0.62	—				
	導電率	mS/m	36					36	—				
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02					0.02	—				
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—					—	0.04以下※2				
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—					—	0.002以下※2				
	PFOS	mg/L	—					—	—				
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—					—	—				
	PFOA	mg/L	—					—	—				
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—					—	—				
	PFOS及びPFOA	mg/L	—					—	0.00005以下※2				

調 査 地 点 ⑬丸山都市下水路(八塚樋管)

採	取	年	月	日	時刻	R7.8.6 10:50					平均	環境基準 類型A(生物B) ^{※6}
分 析 項 目				単 位								
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・晴							—	—	
	気温	℃	35.0							35.0	—	
	水温	℃	29.0							29.0	—	
	採取位置	—	流心							—	—	
	採取水深	—	表層							—	—	
	全水深	m	0.11							0.11	—	
	透視度	度(cm)	21.0							21.0	—	
	色相	—	中灰黄色							—	—	
	臭気	—	微下水臭							—	—	
	流量	m ³ /sec	0.04							0.04	—	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.4							7.4	6.5以上8.5以下	
	溶存酸素量	mg/L	4.6							4.6	7.5以上	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	5.3							5.3	2以下	
	浮遊物質質量	mg/L	37							37	25以下	
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND							ND	—	
	全窒素	mg/L	3.0							3.0	—	
	全磷	mg/L	0.51							0.51	—	
	全亜鉛	mg/L	0.009							0.009	0.03以下	
	ノニルフェノール	mg/L	—							—	0.002以下	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—							—	0.05以下	
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003							<0.0003	0.003以下	
	全シアン	mg/L	ND							ND	検出されないこと	
	鉛	mg/L	<0.001							<0.001	0.01以下	
	六価クロム	mg/L	<0.005							<0.005	0.02以下	
	砒素	mg/L	0.001							0.001	0.01以下	
	総水銀	mg/L	<0.0005							<0.0005	0.0005以下	
	アルキル水銀	mg/L	—							—	検出されないこと	
	PCB	mg/L	—							—	検出されないこと	
	ジクロロメタン	mg/L	—							—	0.02以下	
	四塩化炭素	mg/L	—							—	0.002以下	
目	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—							—	0.004以下	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—							—	0.1以下	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—							—	0.04以下	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—							—	1以下	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—							—	0.006以下	
	トリクロロエチレン	mg/L	—							—	0.01以下	
	テトラクロロエチレン	mg/L	—							—	0.01以下	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—							—	0.002以下	
	チウラム	mg/L	—							—	0.006以下	
	シマジン	mg/L	—							—	0.003以下	
項	チオベンカルブ	mg/L	—							—	0.02以下	
	ベンゼン	mg/L	—							—	0.01以下	
	セレン	mg/L	—							—	0.01以下	
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	1.3							1.3	—	
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.18							0.18	—	
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—							—	10以下	
	ふっ素	mg/L	0.07							0.07	0.8以下	
	ほう素	mg/L	—							—	1以下	
	1,4-ジオキサン	mg/L	—							—	0.05以下	
	フェノール類	mg/L	<0.005							<0.005	—	
特 殊 項 目	銅	mg/L	<0.01							<0.01	—	
	溶解性鉄	mg/L	0.1							0.1	—	
	溶解性マンガン	mg/L	<0.05							<0.05	—	
	クロム	mg/L	<0.01							<0.01	—	
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	0.3							0.3	—	
	ケルダール窒素	mg/L	1.4							1.4	—	
	リン酸性リン	mg/L	0.36							0.36	—	
	導電率	mS/m	22							22	—	
目	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01							0.01	—	
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—							—	0.04以下 ^{※2}	
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—							—	0.002以下 ^{※2}	
	PFOS	mg/L	—							—	—	
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—							—	—	
	PFOA	mg/L	—							—	—	
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—							—	—	
	PFOS及びPFOA	mg/L	—							—	0.00005以下 ^{※2}	

調 査 地 点⑪ 上尾中堀川(貝殻樋管)

採 取	年 月 日	時 刻	R7.8.6	R8.2.13				平 均	環境基準
			12:05	12:45					類型A(生物B) ^{※6}
分 析 項 目		単 位							
一 般 項 目	天候(前日・当日)	—	晴・晴	晴・晴				—	—
	気温	℃	37.0	12.0				24.5	—
	水温	℃	31.0	13.7				22.4	—
	採取位置	—	流心	流心				—	—
	採取水深	—	表層	表層				—	—
	全水深	m	0.30	0.13				0.22	—
	透視度	度 (cm)	40.0	26.0				33.0	—
	色相	—	中灰黄色	中灰黄色				—	—
	臭気	—	中下水臭	中下水臭				—	—
	流量	m ³ /sec	0.05	—				0.05	—
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度	—	7.2	—				7.2	6.5以上8.5以下
	溶存酸素量	mg/L	2.6	—				2.6	7.5以上
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.1	7.0				5.1	2以下
	浮遊物質	mg/L	20	25				23	25以下
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	ND	—				ND	—
	全窒素	mg/L	5.1	—				5.1	—
	全磷	mg/L	0.76	—				0.76	—
	全亜鉛	mg/L	0.018	—				0.018	0.03以下
	ノニルフェノール	mg/L	—	—				—	0.002以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	mg/L	—	—				—	0.05以下
健 康 項 目	カドミウム	mg/L	<0.0003	—				<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	ND	—				ND	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	—				<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.005	—				<0.005	0.02以下
	砒素	mg/L	0.002	—				0.002	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	—				<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	—	—				—	検出されないこと
	PCB	mg/L	—	—				—	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	—	—				—	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	—	—				—	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—				—	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—				—	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—				—	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—				—	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—				—	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	—	—				—	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	—	—				—	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—				—	0.002以下
	チウラム	mg/L	—	—				—	0.006以下
	シマジン	mg/L	—	—				—	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	—	—				—	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	—	—				—	0.01以下
	セレン	mg/L	—	—				—	0.01以下
	硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	1.8	—				1.8	—
	亜硝酸性窒素 ^{※1}	mg/L	0.032	—				0.03	—
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	—	—				—	10以下
	ふっ素	mg/L	0.09	—				0.09	0.8以下
	ほう素	mg/L	—	—				—	1以下
1,4-ジオキサン	mg/L	—	—				—	0.05以下	
特 殊 項 目	フェノール類	mg/L	<0.005	—				<0.005	—
	銅	mg/L	<0.01	—				<0.01	—
	溶解性鉄	mg/L	0.6	—				0.6	—
	溶解性マンガ	mg/L	0.14	—				0.14	—
	クロム	mg/L	<0.01	—				<0.01	—
そ の 他 の 項 目	アンモニア性窒素	mg/L	2.2	—				2.2	—
	ケルダール窒素	mg/L	3.2	—				3.2	—
	リン酸性リン	mg/L	0.67	—				0.67	—
	導電率	mS/m	40	—				40	—
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.06	—				0.06	—
要 監 視 項 目	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—				—	0.04以下 ^{※2}
	クロロエチレン(塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	mg/L	—	—				—	0.002以下 ^{※2}
	PFOS	mg/L	—	—				—	—
	PFOS(直鎖体)	mg/L	—	—				—	—
	PFOA	mg/L	—	—				—	—
	PFOA(直鎖体)	mg/L	—	—				—	—
	PFOS及びPFOA	mg/L	—	—				—	0.00005以下 ^{※2}

3. 用語集

【あ行】

アイドリングストップ

自動車などが走行していない時、エンジンをつけたままにしている状態をアイドリングといい、そのアイドリングを行わないこと。燃料消費の無駄を減らし、大気汚染物質や温室効果ガスの削減に効果がある。

あげお朝市・夕市

「あげお朝市実行委員会」が市内で生産された新鮮で安全な野菜や卵のほかに季節の花や果実、手作りまんじゅうなどをJR上尾駅自由通路にて月1回直売するイベント。

あげお環境賞

環境保全の意識の醸成と行動の促進を目的に、他の模範となる取組を行っている個人・団体・事業者を表彰するもの。第1回の表彰は平成14年度（2002年度）に実施した。

アスベスト

石綿ともいわれ、天然に存在する繊維状の鉱物である。繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、日本では、平成元年に「特定粉じん」に指定され、使用制限または禁止されるようになった。

雨水浸透ます

雨水の地下浸透を促す設備の一つであり、コンクリート性の筒型の形状で、多数の穴を開けてあるもの。この多数の穴を通して雨水は地下に浸透する。降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

雨水貯留槽

雨水を河川や下水へ急激に流入させないため、集合住宅用地等の比較的規模の大きな施設の地下で雨水をためる抑制施設。一部

の施設においては、貯めた雨水をトイレ用水などに再利用している。

雨水貯留タンク

雨どいに直接接続し、建物の屋根に降った雨水を貯めるタンク。貯まった雨水は、庭木への水やり、打ち水、洗車などに利用でき、水道水の節約につながる。また、降雨の際、下水道施設の負担を軽減するほか、雨水の河川への急激な流入を抑制し出水による被害を軽減する効果が期待できる。

打ち水

アスファルトやコンクリート等の表面に水をまくことで、気化熱によって地面や周囲から熱を吸収し、温度を下げること。

エコチューニング

低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器やシステムの適切な運用改善等を行うこと。

エコドライブ

不要なアイドリングや空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策で、二酸化炭素（CO₂）やその他の排出ガスの削減に有効とされている。主な内容として、余分な荷物を載せない、アイドリングストップの励行、制限速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控える、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス。人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWEBサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間

関係を構築する場を提供する、会員制のサービスのこと。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)

SDGs (Sustainable Development Goals[持続可能な開発目標])とは、2015年9月国連で採択され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針を持つ包括的な目標です。(一社)日本SDGs協会HP)



エネファーム(家庭用燃料電池)

都市ガスやLPガス、灯油などから水素を抽出し、空気中に存在している酸素と反応させることにより電気を作り出すシステムのこと。発電の際の副産物である排熱を暖房や給湯システムの熱源として利用する。

温室効果ガス

大気を構成する気体であって、赤外線を吸収し再放出する気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)の7物質が温室効果ガスとして排出削減対象となっている。

【か行】

かいぼり

池や沼の水をくみ出して泥をさらい、魚などの生物を獲り、天日に干すこと。

外来生物

国外や国内の他地域から人為的(意図的または非意図的)に導入されることにより、本来の分布域を越えて生息または生育

することとなる生物種(外来種)。外来生物のうち、導入先の生態系等に著しい影響を与えるものを特に「侵略的な外来種」と呼び、これらは自然状態では生じ得なかった影響を人為的にもたらすものとして問題となっている。(→特定外来生物)

合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿と雑排水を併せて処理することができる浄化槽のこと。(→単独処理浄化槽)

家庭用燃料電池(コージェネレーションシステム)

発電と同時に発生する排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱源に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

環境基準

「環境基本法」第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全するうえで支障をきたす恐れのあるものをいう。工場からの排水・排ガスのほか、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、事業活動や日常生活あらゆる場面で環境への負荷が生じている。

緩和策

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

揮発性有機化合物(VOC)

Volatile Organic Compounds。インキ、ガソリンおよび溶剤(シンナー等)等に含まれるトルエン、キシレン等の揮発性を有する有機化合物の総称。SPMおよび光化学オキシダント*の生成の原因物質の一つ。

協定締結公園

公園管理協定の締結されている公園のこと

クールシェア

夏の省エネ対策の一つとして、暑い時に涼しい場所に集まることで、エアコンの稼働を減らす取組。家庭で一つの部屋に集まる、図書館・集会所などの公共施設の利用のほか、カフェ・レストランなどの民間施設の利用があげられる。

クリーン上尾運動

市内に散乱するごみ・空き缶を回収するとともに、清掃活動やリサイクル活動をおして市民の環境意識の高揚を図るため、関東統一美化キャンペーン実施日（5月30日＝ごみゼロの日）を中心に、地区（上尾・平方・原市・大石・上平・大谷・原市団地・尾山台団地・西上尾第一団地・西上尾第二団地）ごとに実施される美化清掃活動。

クリーンエネルギー

電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない（または少ない）エネルギーのこと。一般的には自然エネルギーである太陽光発電システム、太陽熱温水器、水力発電、風力発電、地熱発電などが挙げられる。また化石燃料の中でも、有害物質の発生が少ない天然ガスも、石油と比較してクリーンエネルギーと呼ばれることがある。（→自然エネルギー）

グリーンカーテン

植物を建物の窓を覆うように這わせることによって、太陽光の直射を避け、日陰をつくること。植物の葉からの気化熱の作用も働き、室温上昇の抑制を図ることが期待できる。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。環境負荷の低い製品には「エコマーク」などの環境ラベルが付されていることが多い。

ゲリラ豪雨

局地的大雨。短い時間に集中的、局地的に発生する豪雨のこと。

減農薬農法

農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式のこと。

公園管理協定

地域に密着し、親しみのある公園環境になるように、地域住民が簡易な管理作業を行う際に報奨金を支払う制度。

光化学オキシダント

工場・事業場や自動車から排出される窒素酸化物（NOX）や揮発性有機化合物（VOC）などが太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン（O3）などの総称で、いわゆる光化学スモッグ^{*}の原因となっている物質。強い酸化力を持ち、高濃度では目や咽喉への刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがあり、農作物などにも影響を与える。

光化学スモッグ

光化学オキシダントの濃度が高くなり、白くモヤがかかったようになった状態が光化学スモッグと呼ばれる。光化学スモッグが発生すると、目や咽喉などの粘膜に健康被害を及ぼすほか、植物への悪影響をもたらす。

公共用水域

河川や湖沼、港湾など公共用に供される水域とこれらに接続する小規模の溝状の水路（公共溝渠）、灌がい用水路などの公共用に供される水路のこと。公共下水道や流域下水道で終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している公共下水道は除かれる。

耕作放棄地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定がないと回答した田畑・果樹園。

公有地化

相続等の発生により売却や開発される恐れがきわめて高いなど、保全することが著しく困難な場合に、行政が土地の買入れ、借受けを行い当該地の現況を保全すること。

コージェネレーションシステム

発電と同時に発生する排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱源に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るもの。

【さ行】

再エネ・省エネ対策推進奨励金

市では、自主的に再エネ・省エネ活動に取り組む方々に予算の範囲内で再エネ・省エネ対策推進奨励金を交付。

再資源化

廃棄物等を原材料として再利用すること。

再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなど、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーの総称。化石燃料と異なり、エネルギーの利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない。

資源循環

廃棄物を再使用、再生利用、熱回収などすることにより、資源として利用すること。

次世代自動車

ガソリンなど化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげる自動車。ハイブリッド車（HV）やプラグインハイブリッド車（PHV）、電気自動車（EV）、水素と酸素の化学反応で発電して走る燃料電池自動車、低公害ディーゼル車がある。

自然学習館

上尾丸山公園内に設置された、上尾の自然や文化を学習、観察、体験ができる施設。

自転車レーン

道路法令（道路法と道路構造令）に規定された自転車の通行に供される自動車から分離された各種の道路または道路の部分を目指す。一般的な用法としては、このほかに、道路交通法に基づく交通規制による「自転車専用通行帯（自転車レーン）」や自転車以外の通行禁止規制が実施された道路、自転車が通行することのできる「歩行者用道路」、道路法上の道路ではない道路（施設扱いのサイクリング道路や河川管理道路など）を含む場合がある。

市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

住工混在

住宅と工場が混在する地区あるいは地域のこと。近年は、工場跡地の有効活用として中高層マンションや住宅が建設され、新たに転入してきた住民と、もとより操業していた工場との間で、騒音、振動、臭気、埃、積降作業に伴う交通渋滞などの問題が生じやすくなっている。

樹木管理公園

剪定等の樹木管理を行った公園のこと。

食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。日本では、平成 28 年度において年間 2,759 万トンの食品廃棄物等が出されており、このうち「食品ロス」は 643 万トンと推計される。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量(平成 29 年で年間約 380 万トン)の 1.7 倍に相当する。

省エネ診断

地球温暖化や省エネ家電・設備などに関する知識を持った専門家が、家庭や事業所のエネルギー使用状況を診断し、実行性の高いアドバイスをを行う制度のこと。

省エネルギー行動

省エネルギーとは、同じ社会的・経済的効果をより少ないエネルギーで得られるようにすることであり、家庭や事業所における不要な機器の停止、温度・照度などの設定の見直しや、運用方法の改善などを行うことを省エネルギー行動という。

除染

放射性物質を「取り除く」「遮る」「遠ざける」などの方法を組み合わせて、環境中にある放射性物質による被ばく線量を低減すること。

森林環境譲与税基金

木材利用、その他の森林の整備の促進に関する施策のための基金を設置するもの。

生産緑地

「生産緑地法」に基づき、農林業と調和した良好な都市の形成を図ることを目的として、緑地の機能及び多目的保留地機能を有する500㎡以上の市街化区域内農地を保全するため、市が都市計画に定める緑地のこと。

生態系サービス

人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料などの「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化などの「調整サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壌形成、光合成などの「基盤サービス」などがある。

生物化学的酸素要求量(BOD)

Biochemical Oxygen Demand（バイオケミカル・オキシゲン・デマンド）の略称。川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量（溶存酸素量）のことで、河川におけ

る有機物による水質汚濁の指標となっている。採水当日の酸素量と5日後の酸素量の差が、微生物に消費された酸素量となる。

生物多様性

もとは一つの細胞から出発したといわれる生物が進化し、今日では様々な姿・形、生活様式をみせている。このような生物の間にみられる変異性を総合的に指す概念であり、現在の生物がみせる空間的な広がりや変化のみならず、生命の進化・絶滅という時間軸上のダイナミックな変化を包含する幅広い概念。生物多様性条約など一般には、

- ・ 様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性
- ・ 様々な生物種が存在する＝種の多様性
- ・ 種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性

という3つの階層で多様性をとらえ、それぞれ保全が必要とされている。

ZEH

NetZeroEnergyHouse（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称。住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを作ることにより、年間の一次エネルギー消費量（石油、石炭、天然ガス、原子力発電所で利用する核燃料、水力、太陽光、太陽熱などの消費量）の収支をゼロとすることを目指した住宅。

ZEB

NetZeroEnergyBuilding（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。大幅な省エネルギー化を実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

【た行】

ダイオキシン類

「ダイオキシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されており、研究が進められているが、日本において日常生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。なお、これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

たい肥化

人の手によって、有機物(主に動物の排泄物、生ごみ、汚泥)を分解する微生物などのたい肥化生物にとって有意な環境を整え、たい肥を作ること。コンポスト化とも呼ばれる。

太陽光発電システム

シリコン、ヒ素ガリウム、硫化カドミウム等の半導体に光を照射することにより電力が生じる性質を利用して、太陽光によって発電するシステム。家庭においては、基本的に家庭で利用し余った電気は電力会社が買い取る「余剰電力の買取制度」が適用される一方、事業者が設置する太陽光発電所などは、自分で消費した電力とは無関係に、太陽光発電したすべての電力を売電できる「全量買取制」が適用されている。

太陽熱温水器

太陽熱を集熱し、給湯や冷暖房に利用する「太陽熱利用機器」。主に集熱器と貯湯槽から構成され、集熱器と蓄熱槽が一体化された機器が自然循環型で、一般に太陽熱温水器と呼ばれ、集熱器と蓄熱槽がそれぞれ分離しているのが強制循環型で、ソーラーシステムや太陽熱高度利システムとも言われる。

単独処理浄化槽

生活排水のうち、し尿のみを処理する浄化槽のこと。(→合併処理浄化槽)

地球温暖化

地球全体の平均気温が上昇する現象。生態系に悪影響を及ぼすおそれがある。主な原因は、人口的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスであり、産業革命以降、化石燃料を大量に使用することで加速化したとされる。(→温室効果ガス)

地区計画

「都市計画法」第12条の4第1項第1号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

蓄電池

充電と放電を繰り返し行うことができる電池のこと。電気エネルギーを化学エネルギーに変えて蓄え、必要に応じて電気エネルギーとして取り出せる構造になっている。

地産地消

地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費すること。また、農産物だけでなく、地域で必要とするエネルギーを太陽光や太陽熱などの再生可能エネルギーの活用などによって地域で生み出すことも同様に言う。

地中熱

昼夜間または季節間で温度変化が小さい地中の熱的特性を活用したエネルギーのこと。

適応策

気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して人や社会、経済のシステムを調節することで影響を軽減しようという対策のこと。

出前講座

申込みに応じて、市職員等が学習者の希望する時間に学習者の確保した学習場所へ出向き、所掌事務に関する内容等の講義を行うもの。

透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法のこと。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。また、通常のアスファルト舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。舗装の素材として、高炉スラグ、使用済みガラス等のリサイクル材料を利用する工法も開発されている。

特定外来生物

外来生物（移入種）のうち、特に生態系等への被害が認められるものとして、「外来生物法」（平成16年）によって規定された生物のこと。生きているものに限られ、卵・種子・器官などを含む。同法により、これらの生物の飼育、栽培、保管、運搬、輸入、野に放つなどの行為は禁止されている。（→外来生物）

特別緑地

「上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例」に基づき指定した樹林の中で、特に良好なもの。

特別緑地保全地区

都市の無秩序な拡大防止や緑地等の保全を図るため、都市緑地法に基づき市が指定するもの

【な行】

農地の多面的機能

安全な「食」を提供する農地には様々な生き物が生息し、豊かな農村風景を形成している。豪雨の際は雨水を貯めることで洪水や土砂崩れを防止し、農業に由来する伝統行事の開催の場にもなるなど、農地は人々の生活には欠かせない多様な機能を持っている。

農地パトロール

「農地法」第30条に基づき、実施される農地の利用状況調査のこと。「現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されな

いと見込まれる農地」、「利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地」を調査する。

野焼き

一般的には、毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業のこと。廃棄物の分野では、廃棄物を野外で焼却することを指しており、この行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で農林漁業を営むためなど一部例外を除き禁止されている

【は行】

ばい煙

燃料やその他の物の燃焼に伴い発生する硫酸化物、ばいじんおよび有害物質の総称。

ヒートアイランド現象

都市域において、人工物の増加、地表面のコンクリートやアスファルトによる被覆の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象をいう。都市およびその周辺の地上気温分布において、等温線が都心部を中心として島状に市街地を取り巻いている状態により把握することができるため、ヒートアイランド（熱の島）といわれる。

PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

PRTR 制度

人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業所から環境（大気、水、土壌）へ排出される量および廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が自ら把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度。

FIT 制度

「固定価格買取制度」とも言われ、再生可能エネルギーで発電した電気を一定期間は固定価格で買い取らなければならないという制度。

不法投棄

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反して、同法に定めた処分場でなく、山林、河川、公園、廃墟などの人目につかないようなところに廃棄物を投棄すること。違反者には廃棄物の撤去とともに懲役・罰金などの罰則がある。

浮遊粒子状物質

粒子状の物質（浮遊粉じん・エアロゾルなど）のうち、大気中に浮遊している粒径が $10\mu\text{m}$ （マイクロメートル： $\mu\text{m}=100$ 万分の 1m ）以下のもの。

ふるさと緑の景観地

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、樹林地が単独で、または樹林地及びこれに隣接する土地が一体となって相当広範囲にわたり、ふるさとを象徴する緑（埼玉らしさを感じさせる樹木を中心とした優れた風景をいう）を形成している地域を埼玉県が指定するもの。

ふれあいの森

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、保存樹林中で特に良好なものを特別緑地として指定し、「ふれあいの森」として市民に開放している。

HEMS

「Home Energy Management System」の略。カラーモニターが付いた、家庭用の電力管理システム。

「HEMS」のキーワードは、「見える化」と「一元管理」の2つ。「見える化」のポイントは、モニターに詳しい電力使用量がリアルタイムで表示されること。いつ、どの部屋の、どの機器で多くの電力を使っているかが一目瞭然なので、節電対策が立てやすく、結果も目に見えて実感できるので、家族の省エネ意識の向上にもつなが

る。「一元管理」のポイントは、例えばエアコンのスイッチや、帰宅時間に合わせた湯張りを外出先からスマホ操作で行うことができる。また、電気代が安い時間帯、高い時間帯を見極めて電子機器を自動制御すれば、電気の使用量を最適化することが可能。無駄な労力をかけることなく効率的に節電できる。

放射性物質

放射線を出す能力を持った物質のこと。

保存樹林・保存樹木

自然環境の保全を図るため、市民と行政が緑化を推進するにあたり、樹林は 500m^2 以上、樹木は高さ 10m 以上および幹周 1.5m 以上を有するものを市が指定する。

【ま行】

マイタイムライン

台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

マイバッグ

買った品物を入れるために消費者が持参する袋。買物袋。

街づくり協議会

「上尾市街づくり推進条例」第8条の規定により、地区住民によって設立された団体のこと。

みどりの基金

上尾の緑を守り、創り育てていくために基金を設置するもの。

緑のパートナーシップ制度

公園管理協定に基づき、公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等に対し報償金を交付して、良好な都市環境と健全な街づくりを目指す制度のこと。（→公園管理協定）

【や行】

有機農法

化学的に合成された肥料および農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

要請限度

「騒音規制法」および「振動規制法」においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音あるいは道路交通振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしており、この判断の基準となる値のこと。

【ら行】

リサイクル

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクル（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）という。

利用権設定

農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたいという認定農業者等との間で、「農業経営基盤強化促進法」に

定められる、農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用貸借による権利を設定すること。

緑地保全地区

「都市緑地法」に基づき、樹林地、草地等の良好な自然環境を有している土地で、無秩序な市街化の防止や公害・災害の防止、寺社・遺跡等と一体となった郷土のシンボリック機能等を持つものを対象として定める。規制により損失を受けた場合の保証や所有者の申し出により土地の買入れ、税制上の優遇等が定められている。地区内で建築行為、土地の区画形質の変更等を行う場合は許可が必要となる。

緑地率

公共施設等として管理されている緑地（公園等）、土地利用規制等で確保されている緑地（生産緑地・近郊緑地保全地域等）、社会通念上安定していると考えられる緑地（寺社、公開性のある大学等）を緑地と定義し、市域に占める緑地面積の割合をいう。

路上喫煙

歩行中、立ち止まった状態、携帯灰皿の使用、自転車、自動二輪車などに乗車中も含めた、道路等での喫煙。歩きたばこは、周囲の人にとって危険であり、迷惑となる。また、吸い殻のポイ捨ては、吸い殻の散乱がまちの美観を損なうことにつながる。



AGECO style

あげおでエコな暮らし方

AGEO × ECO = AGECO

AGECOとは…

あげおで行う環境に優しい**エコ**な取り組みを総称したもの。

私たちが身近にできることを取り組みながら、
あげおでエコな暮らし方を楽しむことを掲げたスローガンです。

2025(令和7年度)上尾市環境年次報告書

令和8年8月発行

上尾市環境経済部環境政策課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号

TEL:048-775-6925

FAX:048-775-9872

e-mail:s251000@city.ageo.lg.jp